

第11回日高地域等における大規模氾濫減災協議会

日時：令和7年2月27日（木）

開催方法：書面開催

議 事 次 第

1. 議事

- (1) 令和6年度の出水対応について
- (2) R4～R8の日高地域等の減災に係る取組方針（第2期）のフォローアップ
及び取組事例紹介
- (3) 日高川、切目川、南部川、印南川流域治水プロジェクトのフォローアップ
及び取組事例紹介

2. 情報提供

- (1) 和歌山県からの情報提供
- (2) 和歌山地方気象台からの情報提供
- (3) 近畿地方整備局からの情報提供

【配付資料】

- 1 議事次第
- 2 資料1 令和6年度の出水対応について
- 3 資料2-1 R4～R8の日高地域等の減災に係る取組方針（第2期）の取組項目一覧
- 4 資料2-2 R4～R8の日高地域等の減災に係る取組方針（第2期）での取組事例
- 5 資料3-1 日高川流域治水プロジェクトの取組項目一覧
- 6 資料3-2 日高川流域治水プロジェクトでの取組事例
- 7 資料4-1 切目川流域治水プロジェクトの取組項目一覧
- 8 資料4-2 切目川流域治水プロジェクトでの取組事例
- 9 資料5-1 南部川流域治水プロジェクトの取組項目一覧
- 10 資料5-2 南部川流域治水プロジェクトでの取組事例
- 11 資料6-1 印南川流域治水プロジェクトの取組項目一覧
- 12 資料6-2 印南川流域治水プロジェクトでの取組事例
- 13 資料7 情報提供に係る資料
- 14 参考資料1 日高地域等における大規模氾濫減災協議会規約
- 15 参考資料2 R4～R8の日高地域等の減災に係る取組方針（第2期）
- 16 参考資料3 日高川流域治水プロジェクト
- 17 参考資料4 切目川流域治水プロジェクト
- 18 参考資料5 南部川流域治水プロジェクト
- 19 参考資料6 印南川流域治水プロジェクト

令和6年度の出水対応について

資料1

- ≫ 令和6年5月28日に前線を伴った低気圧の接近に伴い集中豪雨が発生、河川水位が上昇。
- ≫ 令和6年6月18日に前線を伴った低気圧の接近に伴い集中豪雨が発生、河川水位が上昇。
- ≫ 令和6年8月30日から8月31 日にかけて台風第10号の紀伊半島付近での停滞により前線に暖かく湿った空気が流れ込み集中豪雨が発生、河川水位が上昇。
- ≫ 令和6年11月2日に前線を伴った低気圧の停滞通過に伴い集中豪雨が発生、河川水位が上昇。
- ≫ 上記の大雨のうち8月30日、31日及び11月2日に印南川(山口観測所)で氾濫注意水位を超過し、水位到達情報を関係機関に伝達した。

令和6年度 洪水予報及び水位到達情報の伝達数

河川名	観測所	洪水予報			
		氾濫注意	氾濫警戒	氾濫危険	氾濫発生
日高川	川辺	—	—	—	—
	高津尾	—	—	—	—
	川原河	—	—	—	—

河川名	観測所	水位到達情報			
		氾濫注意	氾濫警戒	氾濫危険	氾濫発生
印南川	山口	3	—	—	—
切目川	古屋	—	—	—	—
	古井	—	—	—	—
南部川	谷口	—	—	—	—

台風および集中豪雨 各河川(観測所)でのピーク水位

河川名	観測所	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫危険水位超過観測日時	ピーク水位	ピーク水位日時
日高川	川辺	5.00	6.30	6.80	—	4.85	2024/05/28 20:10
	高津尾	4.50	6.10	7.10	—	3.42	2024/05/28 19:50
	川原河	3.50	4.60	5.50	—	3.32	2024/05/28 22:20
印南川	山口	2.00	3.30	3.60	—	2.51	2024/08/31 08:30
切目川	古屋	3.90	4.30	4.90	—	2.73	2024/08/31 09:50
	古井	2.50	2.80	3.40	—	2.35	2024/08/31 09:30
南部川	谷口	2.20	2.40	2.90	—	1.62	2024/05/28 17:50

日高地域等の減災に係る取組方針（第2期）の取組項目一覧（まとめ）

資料2－1

主な取組項目		目標時期	和歌山県	御坊市	田辺市	美浜町	日高町	由良町	印南町	みなべ町	日高川町	近畿農政局	森林管理局	近畿中国センター	森林整備	関西電力	気象台
【凡例】 ◎：実施完了 ○：実施中 △：未実施 －：該当無し																	
（１）洪水に対する意識の啓発及び普及																	
①情報伝達、避難計画等に関する事項																	
想定される浸水リスクの周知について	・日高川、印南川、切目川、南部川、由良川以外の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表	令和6年度	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	・想定最大規模降雨による雨水出水浸水想定区域図の公表	令和8年度	－	－	－	○	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－
避難場所・避難経路について	・想定最大規模の浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成	令和8年度	－	△	△	△	○	△	△	△	△	－	－	－	－	－	－
	・分かり易く、利活用されるハザードマップの作成、周知に向けた検討	継続的に実施	－	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－
防災に関する啓発活動について	・自治会単位での啓発活動の実施	継続的に実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	○
	・避難対策ワークショップの実施																
	・防災（水防）訓練の実施																
	・出前講座等の実施	継続的に実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	○
	・小中学校と連携した防災教育の実施	継続的に実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	○
	・住民一人一人の避難計画・情報マップ（マイ・タイムライン、マイ防災マップ）の作成促進	継続的に実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	○
	・共助（自主防災組織等に対する支援・啓発）に関する取組事例の共有、取組強化	継続的に実施	－	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－
（２）避難時間の確保																	
①情報伝達、避難計画等に関する事項																	
避難情報の発令について	・洪水時の河川状況等を河川管理者と関係市町が直接伝達するホットラインの取組	継続的に実施	○	○	－	○	－	－	○	○	○	－	－	－	－	－	－
	・タイムラインの検証と改善	継続的に実施	○	○	－	○	○	－	○	○	○	－	－	－	－	－	○
②水防に関する事項																	
水防体制について	・共同点検の実施（重要水防箇所及び水防資材の確認）	継続的に実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	○
	・水防資機材の整備	継続的に実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－

日高地域等の減災に係る取組方針（第2期）の取組項目一覧（まとめ）

資料 2 - 1

[illegible]

日高地域等の減災に係る取組方針（第2期）の取組項目一覧（まとめ）

資料 2 - 1

[illegible]

日高地域等の減災に係る取組方針（第2期）の取組項目一覧（まとめ）

資料 2-1

[illegible]

取組内容

(3)迅速・的確な行動の備え ①情報伝達、避難計画等に関する事項
■住民等への情報伝達体制や方法について
・ウェブサイト、テレビで河川水位、カメラ映像、気象情報を提供 **更新あり**

●県ホームページで、河川の水位、カメラ映像を提供

ホームページの改修

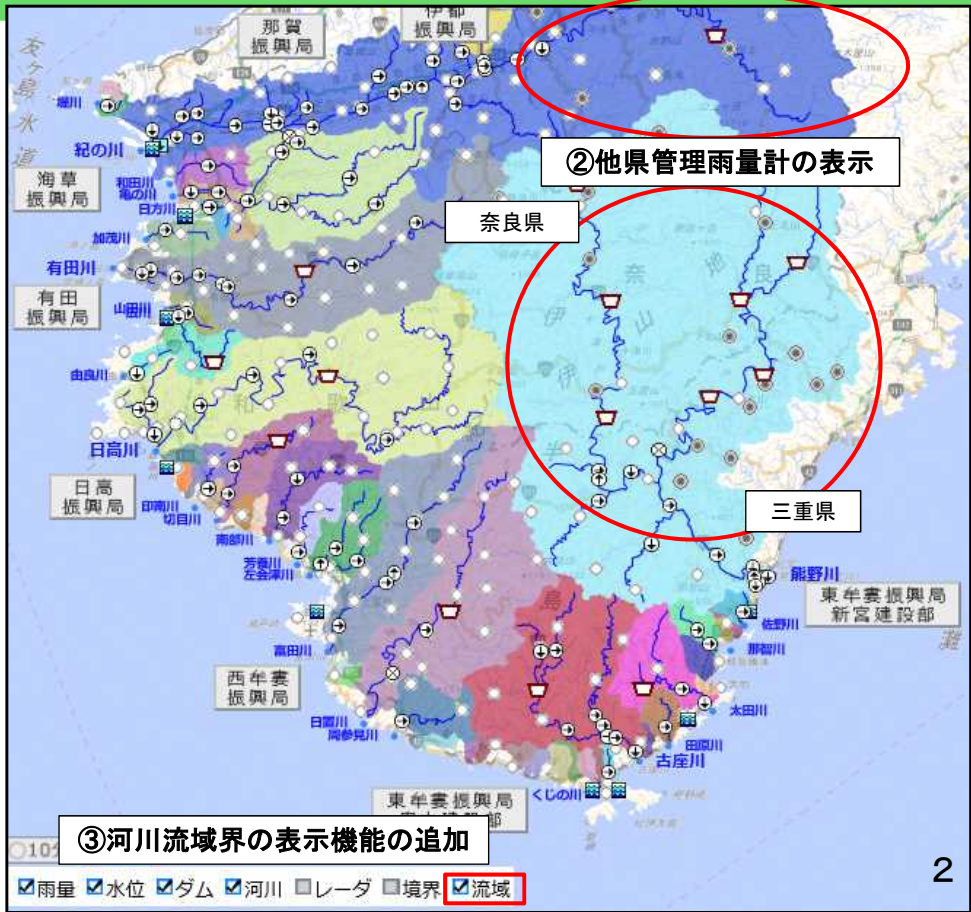
【改修内容】

- ①河川監視カメラ及び水位計の増設
河川監視カメラ 112箇所 (R6:2箇所増設予定)
水位計 102箇所 (R6:2箇所増設予定)
- ②他県管理雨量計の表示
紀の川の上流域
(奈良県:20箇所)
熊野川及び北山川の上流域
(奈良県:12箇所、三重県:9箇所)
- ③河川流域図の表示機能の追加
- ④国土交通省 河川監視カメラ映像の表示
(R3年4月～)
- ⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示
(YouTube配信) (R4年10月～)

⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示
(YouTube配信)



川辺水位観測所(日高川)
和歌山県 日高振興局管内 河川映像



取組内容

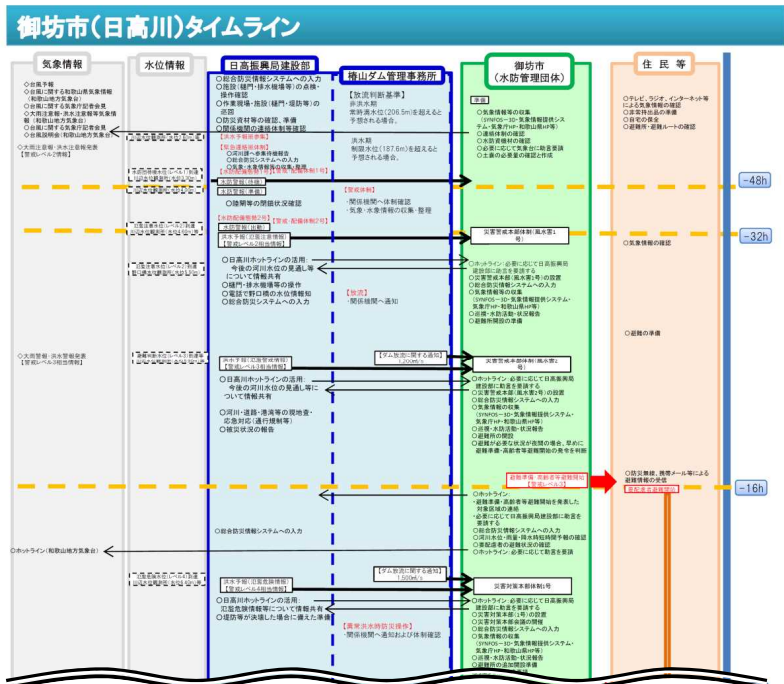
(2)避難時間の確保 ①情報伝達、避難計画等に関する事項
■避難情報の発令について
・タイムラインの検証と改善

●タイムラインの作成・ハザードマップの整備

取組概要

○想定最大規模降雨に伴う洪水対応防災行動計画(タイムライン)の作成及び関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上及び訓練の実施

タイムライン



取組内容

(1)洪水に対する意識の啓発及び普及①情報伝達、避難計画等に関する事項

- 避難場所・避難経路について
- ・想定最大規模の浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成
- ・分かり易く、利活用されるハザードマップの作成、周知に向けた検討
- 防災に関する啓発活動について

●避難対策ワークショップの実施

御坊市

取組概要

洪水・土砂災害ハザードマップを活用した地域別避難対策ワークショップを各地区で実施

洪水・土砂災害ハザードマップ



【目的】

河川の氾濫による浸水深予測と、がけ崩れや土石流による土砂災害の危険区域を明確にすることで、危険な場所を把握し、避難先や避難ルート検討の一助とする。

- ・令和2年7月末 完成
- ・令和2年8月 市内全戸配布

取組概要(地域別避難対策ワークショップ)

【目的】

地域の実情・課題を認識し、地域の防災力向上を目的とする

【事業年度予定】

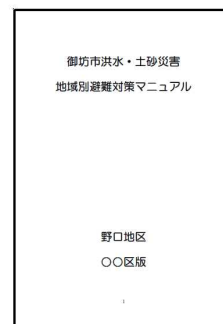
令和4年度～令和8年度

【内容】

防災講座(過去に発生した災害から、洪水・土砂災害の基礎知識を学ぶ)、洪水・土砂災害ハザードマップを活用し、地域の実情・課題に応じた防災マップやワークシート、自主防災組織タイムラインを作成。地域別避難対策マニュアルを作成し公表



※地域別避難対策ワークショップの様様



●洪水・土砂災害地域別避難対策マニュアル
自主防災会へ配布し、町内会へ回覧
御坊市ホームページへ掲載

4

取組内容

①情報伝達、避難計画等に関する事項

- 想定される浸水リスクの周知

●雨水出水浸水想定区域図作成の準備

美浜町

取組概要

【事業目的】

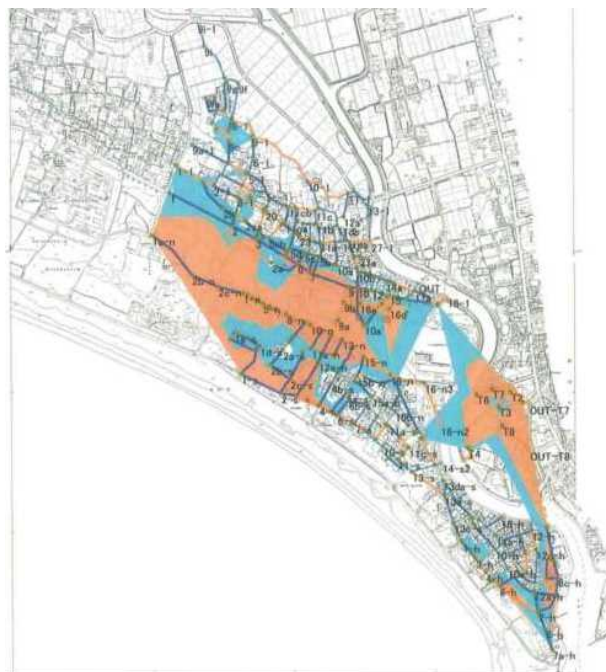
想定最大規模降雨による雨水出水浸水想定区域図の作成準備を行う。

【想定する災害】

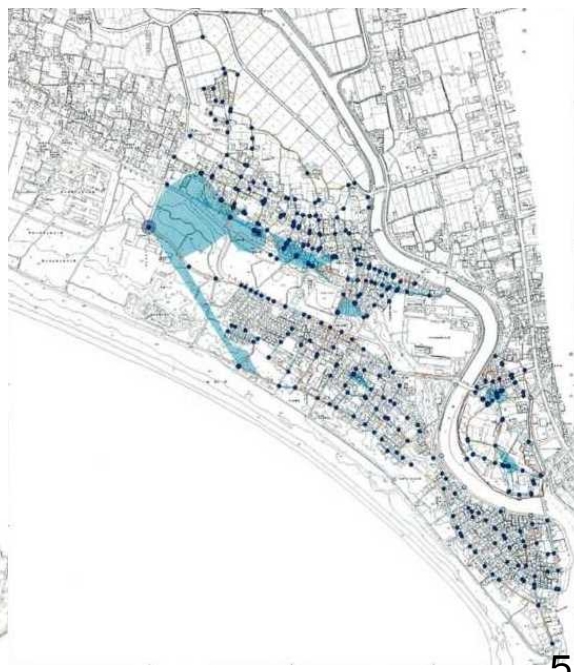
雨水出水(内水)

公共下水道事業(雨水)

整備前(50年確率)



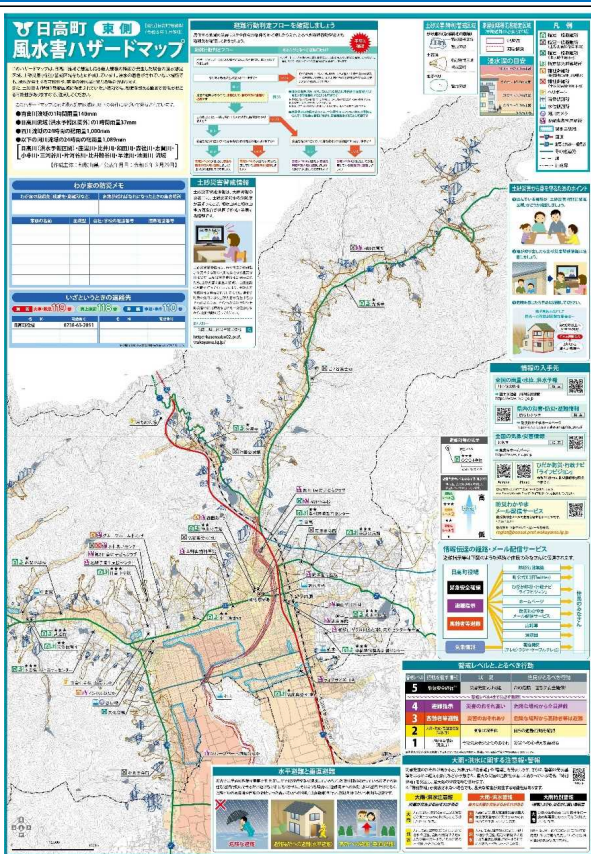
整備後(50年確率)



5

● 日高町風水害ハザードマップの更新

取組概要



【目的】

・浸水箇所等を明確にすることで、危険な場所を把握し、避難先や避難ルート検討の一助とする。

【図について】

・令和6年度末に完成予定のものであり、図は資料作成時(R6.11.26)のもの。東側と西側の両面となっており、日高町全域の浸水想定及び土砂災害警戒区域等を記載している。全戸配布を予定。

● 自主防災組織等への支援等

取組概要

1. 由良町自主防災会協議会への支援

由良町内の17の自主防災組織等で構成された「由良町自主防災会協議会」が行う防災活動事業に対し、令和5年4月に補助金を創設。

各区自主防災会が整備する資機材及び消耗品などを対象とし、幅広く活用できるようにした。



各自主防災会が整備する消耗品や備蓄食糧に対する補助を支援

2. 由良町自主防災会協議会との共催による避難所運営訓練の実施

令和6年5月に由良町と由良町自主防災会協議会が共催する「感染症対策における避難所運営訓練」を実施。

各区の自主防災会が、災害時の避難所開設、運営ができる体制づくりを目的とし実施した。

訓練内容

- ①パーティションを使った居住空間の区画整理
- ②様々な避難者を想定した受付
- ③土のう作成及び毛布を利用した簡易担架作成
- ④「地震体験車ごりよう君」による地震体験

由良町LINE公式アカウントによる防災行政無線の放送内容配信

令和5年7月1日から、コミュニケーションアプリ「LINE」に由良町公式アカウントを開設し、防災行政無線の内容の配信を開始。

公式アカウントに登録した者は、文章で内容を確認することが可能となった。

由良町公式LINE
友だち募集中！ LINE

スマートフォン等のアプリ「LINE」に、由良町の公式アカウントを開設し、防災行政無線の放送内容の配信を開始しました。

ご利用いただくには、以下の方法で、友だち登録をお願いします。
※友だち登録は無料です。ただし、通信料は利用者の負担となります。

友だち登録方法

● QRコードから友だち追加

※詳細は裏面に記載
LINEアプリの「友だち追加」→「QRコード」から右のQRコードを読み込みし、「追加」ボタンを選択

● 検索から友だち追加

LINEアプリを起動し、ホーム画面から「由良町」で検索「由良町」を選択し、「追加」ボタンを押して登録

お問合せ先 由良町 総務政策課 0738-65-1801

友だち登録方法(詳細)

● QRコードから友だち追加

1. LINEを起動して、「ホーム」の右上の「友だち追加」アイコンを選択します。

2. 「QRコード」を押し、下記の「QRコード」を読み取ってください。

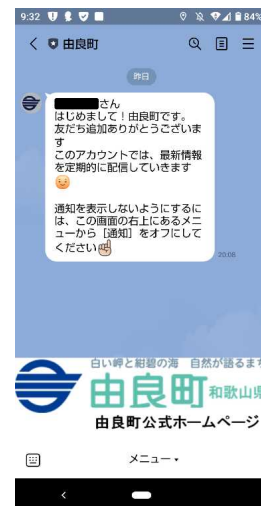


3. 「QRコード」を読み込むと、その友だちが表示されますので「追加」を押し登録してください。

● 検索から友だち追加

1. LINEを起動して、ホーム画面から「由良町」で検索してください。

2. 「由良町」を選択し、「追加」ボタンを押し登録してください。



配信イメージ

住民向けの印南川・切目川流域の洪水浸水想定区域(ハザードマップ)及びPC・スマホ等での防災情報の確認方法について出前講座を実施

洪水・土砂災害ハザードマップ



- ・令和3年1月作成(冊子)
- ・令和3年1月末全戸配布
- ・印南川/切目川流域の想定最大規模降雨による洪水浸水想定

■出前講座の主な内容

【協力】

印南町自主防災会組織 全47組織
※各地区の防災訓練等に合わせて実施。

【講師】

令和5年度に整備

印南町職員(防災担当)

【開催場所】

各地区の集会所等

【講座内容】

1. ハザードマップの見方
各地域の浸水想定区域について説明。
2. インターネットを利用した防災情報(町内の水位観測所の水位状況、キキル等)のPC・スマホ等での見方について講習。

【実施状況】

現在、山間部地域から土砂災害の啓発も併せて実施中。



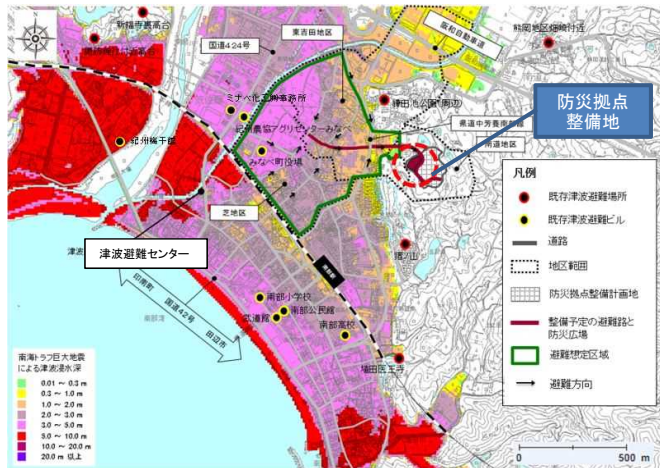
●防災備蓄倉庫と防災資機材の整備

取組概要

みなべ町では東吉田・南道地内に2級河川南部川の洪水想定浸水区域外に位置する防災拠点整備を進めています。その中には、L2地震による津波の浸水想定区域内にある保育所、幼稚園の移転(令和4年4月開園)、緊急避難場所として防災広場の整備と防災備蓄倉庫等を整備し、それに伴う避難路を整備しています。

令和6年度の取り組みとして、防災備蓄倉庫に防災資機材を整備しています。

津波浸水想定区域と防災拠点位置図



みなべ町防災備蓄倉庫完成(R5. 4月)



今後の計画

防災資機材の、充実と備蓄を進めていきます。

10

●避難所案内標識の設置、●被害を軽減させる取り組み

取組概要

1. 避難所案内標識の設置

<令和4年度の取り組み>

○拠点となる避難所への案内標識設置

令和4年度において、町内9箇所の拠点避難所へ標識を設置し、案内用の標識を交差点付近の電柱へ設置。

避難所・避難場所の周知を行い、迅速な避難誘導に役立てる。

避難所標識

電柱巻き



2. 避難情報等の確実な情報伝達

<令和5年度の取り組み>

○防災行政無線操作卓の改修(R5)

通常の音声放送に加え、音声合成による放送やSNSやホームページ、緊急速報メールなど様々なメディアへ一斉に情報を配信できる仕組みを構築する。

○防災アプリの導入(R5)

防災アプリを導入し、プッシュ通知による迅速・確実な情報伝達を整備。防災行政無線と連携し、悪天候時などで屋外放送が聞こえなかったり、戸別受信機の電波不良により途切れた場合や聞き逃した場合でも携帯アプリで通知内容を確認できるなど、多様な情報伝達手段の整備を進める。



3. 避難対策ワークショップの実施

各地区において避難対策ワークショップを実施。地域に応じた災害種別の避難対策ワークショップを実施し、マイタイムライン・マイ防災マップの作成に取り組んでいく。適切なタイミングで危険な場所から避難することで被害の軽減を図る。



美山: 打尾地区で開催した様子

■ 情報提供体制の強化

◎ 防災無線放送戸別受信機の設置

- ・ 防災行政無線戸別受信機を希望する世帯に無償で貸与し、住民への確実かつ迅速な防災情報の伝達に努める。



◎ 登録制のメール、SNS等による情報提供

- ・ 防災行政メール、市公式SNS（LINE、フェイスブック、X（旧ツイッター））で防災行政無線で放送した内容を補完する形で配信しているほか、無料の電話案内サービス「防災行政テレホンガイド」でも同様に情報提供している。

【日高川】流域治水プロジェクトの取組項目一覧（まとめ）

資料 3 - 1

[illegible]

【日高川】流域治水プロジェクトの取組項目一覧（まとめ）

資料 3 - 1

主な取組項目		目標時期	和歌山県	御坊市	田辺市	美浜町	日高町	日高川町	近畿中国 森林管理局	森林整備 センター	関西電力	気象台
	避難所の安全対策、誘導体制等の構築・強化	短期・中長期	—	○	○	○	○	○	—	—	—	—
	避難時間確保のための体制等の構築・強化	短期・中長期	—	○	○	○	○	○	—	—	—	—
	排水ポンプ車、可搬式ポンプの活用	短期・中長期	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—

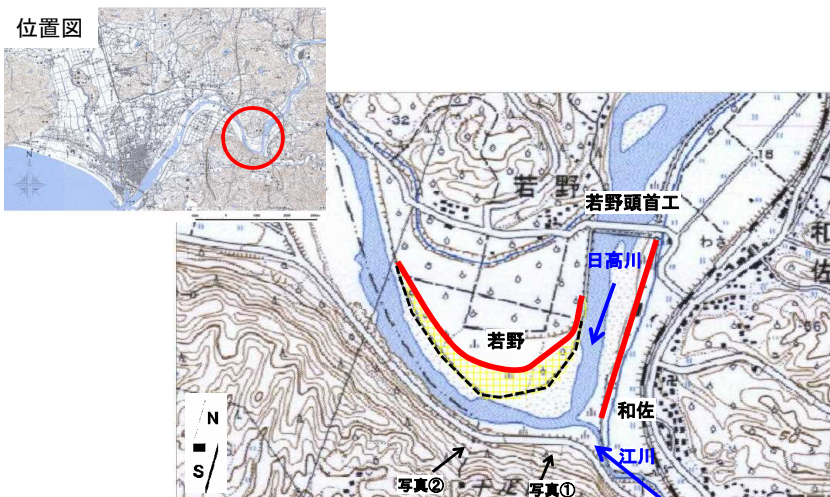
日高川流域治水プロジェクト 取組事例

① 河川改修(日高川:堤防整備、河道掘削)

和歌山県

○日高川の若野地区や和佐地区では、洪水時の水位を安全に流下させるため、堤防整備や護岸工を実施。

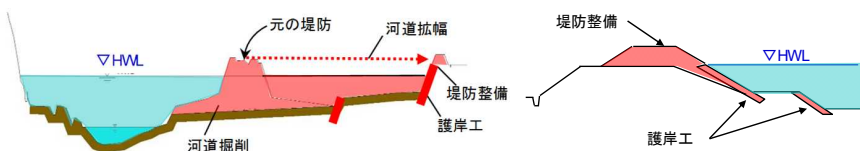
位置図



標準断面図

若野地区(右岸側)

和佐地区(左岸側)



写真①



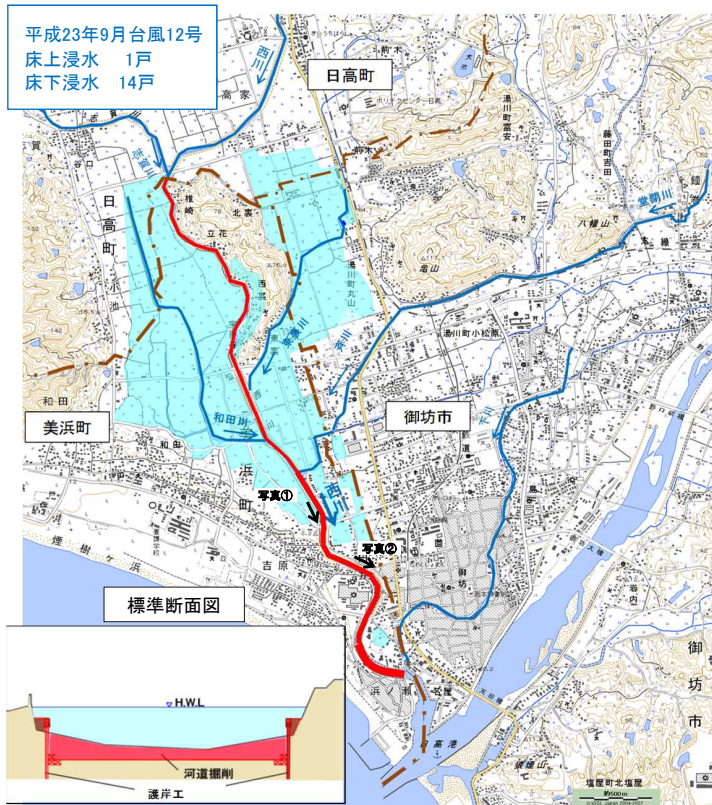
写真②



② 河川改修(西川:河道掘削、河道掘削)

和歌山県

○西川では、本川だけでなく、東裏川を含む支川についても、洪水時の水位を低下させるため、河道掘削や護岸工を実施



2

③ 民間砂利採取 更新あり

○田辺市域において、民間事業者による土砂堆積箇所の砂利採取

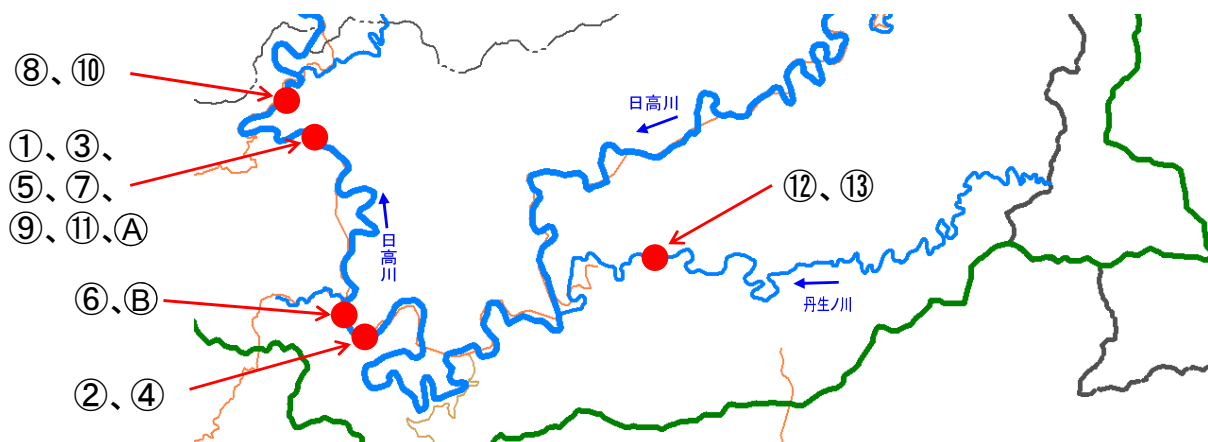
(実施箇所：田辺市龍神村)

○日高川

- | | |
|--|---|
| ① 龍神村甲斐ノ川：約1,700m ³ (R6 . 3月) | ② 龍神村福井：約1,900m ³ (R5 . 12月) |
| ③ 龍神村甲斐ノ川：約2,600m ³ (R5 . 2月) | ④ 龍神村福井：約1,800m ³ (R4 . 1月) |
| ⑤ 龍神村甲斐ノ川：約1,500m ³ (R4 . 2月) | ⑥ 龍神村福井：約2,200m ³ (R3 . 2月) |
| ⑦ 龍神村甲斐ノ川：約1,400m ³ (R3 . 1月) | ⑧ 龍神村福井：約1,100m ³ (R2 . 1月) |
| ⑨ 龍神村甲斐ノ川：約1,400m ³ (H31. 1月) | ⑩ 龍神村福井：約1,600m ³ (H30. 1月) |
| ⑪ 龍神村甲斐ノ川：約1,800m ³ (H29. 1月) | ⑫ 龍神村福井：約1,300m ³ (H28. 9月) |
| ⑬ 龍神村甲斐ノ川：約1,800m ³ (H28. 1月) | |

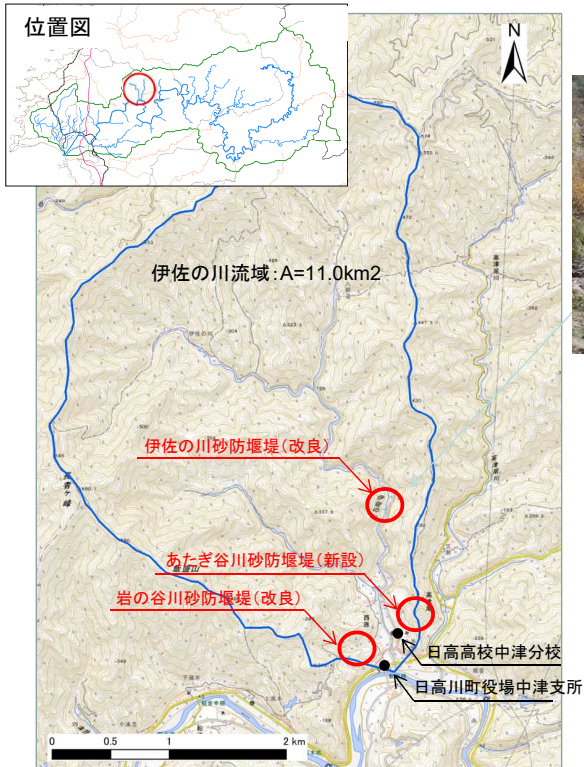
○丹生ノ川

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|
| ⑭ 龍神村殿原：約 600m ³ (R2 . 2月) | ⑮ 龍神村殿原：約500m ³ (H31. 2月) |
|---------------------------------------|--------------------------------------|



3

○伊佐の川流域において砂防堰堤新設や既設砂防堰堤の改良により、谷底平野にある日高川町役場中津支所、消防署、日高高校中津分校、人家等を土砂・洪水氾濫や流木の流出から保全する。



既設砂防堰堤の改良



砂防堰堤の新設



4

⑤ 椿山ダムにおける事前放流の実施 更新あり

和歌山県、関西電力

○平成23年9月の紀伊半島大水害を契機に、さらにダムの空き容量を確保するため、大規模な出水が予測される場合には、本来は発電用に貯めている容量についても、河川管理者の判断により、事前に放流することができる協定を関西電力(株)と締結。
平成24年6月より、全国に先駆けて事前放流の運用を導入。

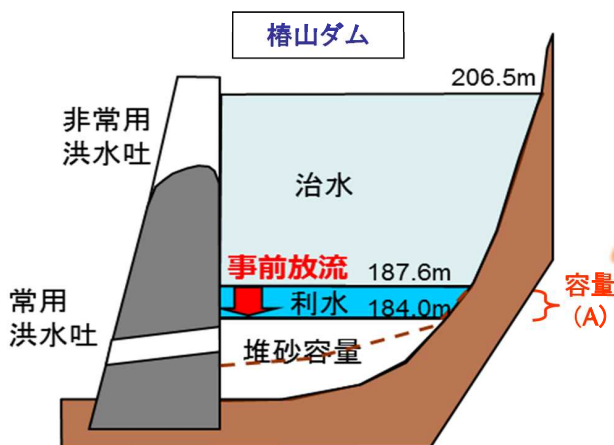
<対象ダム>

椿山ダム、二川ダム、広川ダム、切目川ダム、七川ダム、殿山ダム、島ノ瀬ダム

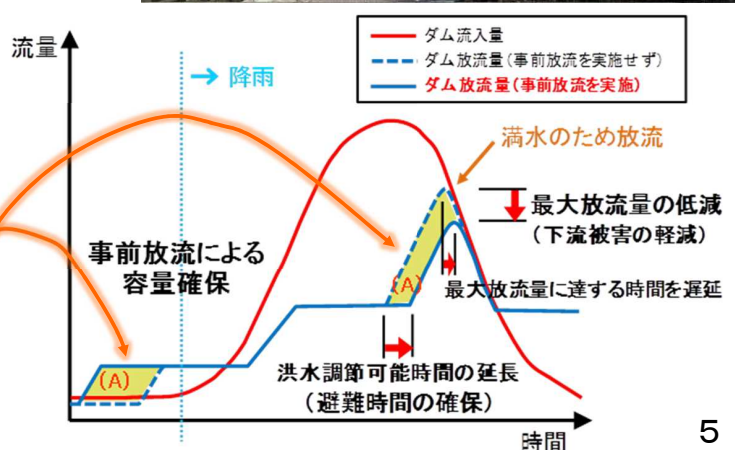
<実績>

椿山ダム3回 (H26,H30,R1各1回)

※7ダム計65回



(容量配分図(洪水期)) ※概念図であり、縮尺や縦横比等は異なる。

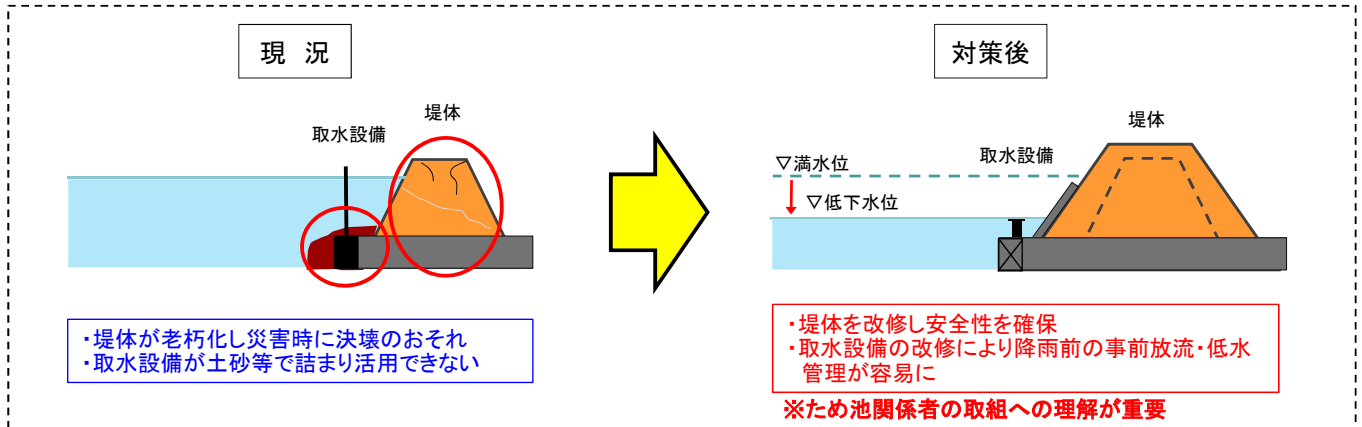


5

⑥ 老朽化したため池の改修

和歌山県

○ 和歌山県では、老朽化したため池の改修を進めています。改修後は降雨前の事前放流・低水管理が容易となります。



ため池改修のイメージ



【災害への備え】

和歌山県では改修が完了したため池の管理者に対し、洪水に備えため池の空き容量を確保するため、事前放流や低水管理の取り組みの実践を呼び掛けています。

【概要】

- ・防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（R2.10施行）
- ・堤体を改修し下流地域の安全性を確保するとともに取水設備を整備

6

⑦ ため池の事前放流・低水位管理

日高川町

○日高川町では、ため池管理者にため池の管理点検、事前放流・低水位管理を依頼

（依頼例）

- ・かんがい期：
大雨が予想されるときは
用水量の確保に留意しつつ
事前放流による水位低下
- ・非かんがい期：
低水位管理の徹底

ため池管理者の皆様へ

ため池の管理点検・事前放流のお願い

近年頻繁に発生している豪雨や台風、特に平成30年7月豪雨では多くの農業用ため池において決壊等の被害が発生し、甚大な被害が生じました。決壊は農業上の被害のみならず、下流域の家屋等に甚大な被害をもたらします。

ため池管理者の皆様におかれましては以下の点に留意し、日頃からの点検や備えに対する取り組みをお願いします。

☆ため池の管理点検

- ・堤体の草刈を毎年1回以上行い、法面に亀裂や漏水が無いかを確認して下さい。
- ・年に1回程度水位を下げて池内の状況（周辺の洗掘や土砂の堆積）を確認して下さい。
- ・洪水吐や取水施設に落ち葉や流木が堆積していないか確認して下さい。

☆ため池の事前放流・低水位管理

ため池の水位を事前に下げることにより、洪水が堤防を越流し決壊するリスクを軽減したりため池下流水路があふれ、農地や家屋などの浸水リスクを低減する効果があります。

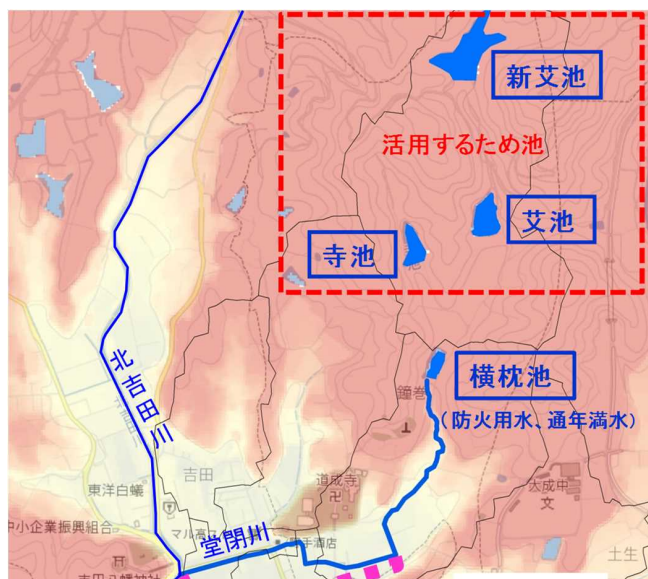
- ・かんがい期中：大雨が予想される時は用水量の確保に留意しつつ事前放流によるため池の水位低下にご協力下さい。
- ・非かんがい期：非かんがい期においては、落水及び低水位管理を徹底して下さい。

点検の際は夜間や降雨時を避け、必ず複数人で実施するようお願いします。

日高川町役場
農業振興課
TEL 0738-22-2048

7

しんよむぎいけ よむぎいけ てらいけ
○ため池(新艾池、艾池、寺池)の低水位管理により治水利用し、堂閉川流域の浸水被害の軽減に取り組んでいる。



＜ため池の水位運用＞

ため池	現況運用	水位運用
しんよむぎいけ 新艾池		
よむぎいけ 艾池		
寺池		

* 上樋やサイフンの開閉による貯留

⑨ 森林整備・治山事業(雨水貯留機能の向上)

- 林野庁所管の国有林(当該流域に約2,600ヘクタール)を多様で健全な森林として未来に引き継いでいくこと等を目指し、植栽、下刈、間伐といった森林の整備を推進します。
- 水源の涵養(かんよう)、山地災害の防止等のために指定された保安林の機能向上に向けた森林整備や、荒廃地復旧のための治山施設の設置を推進します。

〔森林整備事業〕

間伐とは、森林の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採し、残った木の成長を促す作業です。間伐を行うと、光が地表に届くようになり、下層植生の発達が促進され、森林の持つ水源涵養機能、土砂災害防止機能、生物多様性保全機能が増進します。



間伐の実施後の状況

〔治山事業〕

大雨等による山崩れ(崩壊地)は、下流で起きる洪水の原因ともなります。崩壊地では、斜面には山腹工事、溪流(谷川等)には溪間工事という土木的な工事を行い、安定した場所には木を植え、山を守る森林に戻していきます。



山腹工事の施工状況



⑩ 間伐等の森林整備

更新あり

森林整備センター

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進
- 日高川流域における水源林造成事業地は、約150箇所（森林面積 約5千3百ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施（令和6年度に、約80haの森林整備を予定）



水源林の整備



針広混交林



育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後

10

⑪ まちづくり活用のための多段階の浸水想定区域図の作成

更新あり

和歌山県

- 従来、想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水区域や浸水深等を表示した洪水浸水想定区域図を公表し、洪水時の円滑かつ迅速な避難確保等を促進。
- 今後は、これに加えて、多段階の浸水想定区域図を作成の上、浸水範囲と浸水頻度の関係をわかりやすく図示した「水害リスクマップ（浸水想定図）」を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、水害リスクを踏まえたまちづくりの検討に活用。

和歌山県では、日高川において多段階浸水想定区域図及び水害リスクマップを作成しました。

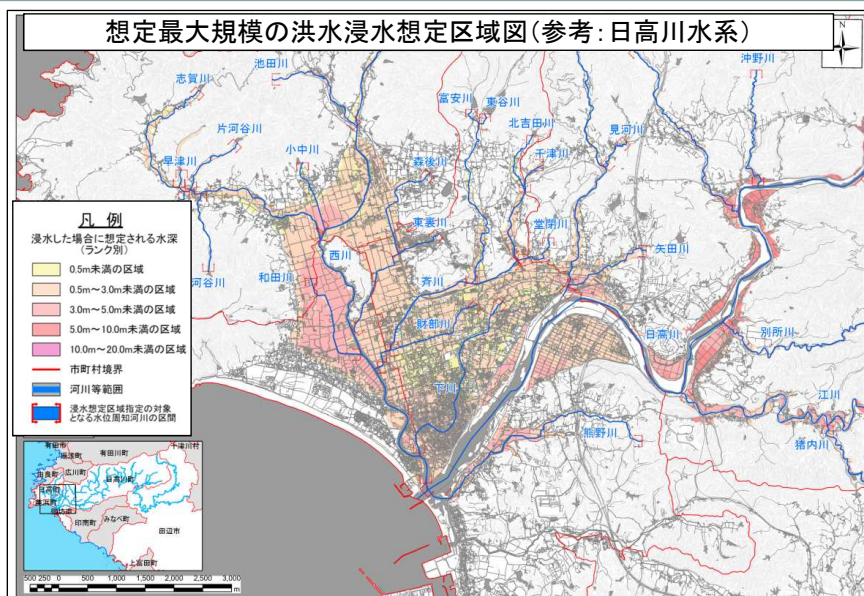


11

支川における洪水浸水想定区域図の作成

- これまでは県管理河川の洪水予報河川及び水位周知河川区間において想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表していた。
- 令和3年7月の水防法改正を受け、上記区間を除く県管理河川の水害リスク情報についても明らかにし、住民の適切な避難行動を確保することを目的とし、和歌山県では県管理449河川(※)において想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表した。(令和6年3月29日)

※県管理450河川のうち1河川(ぶつぶつ川)は住宅等の防護対象のない河川であり公表対象外

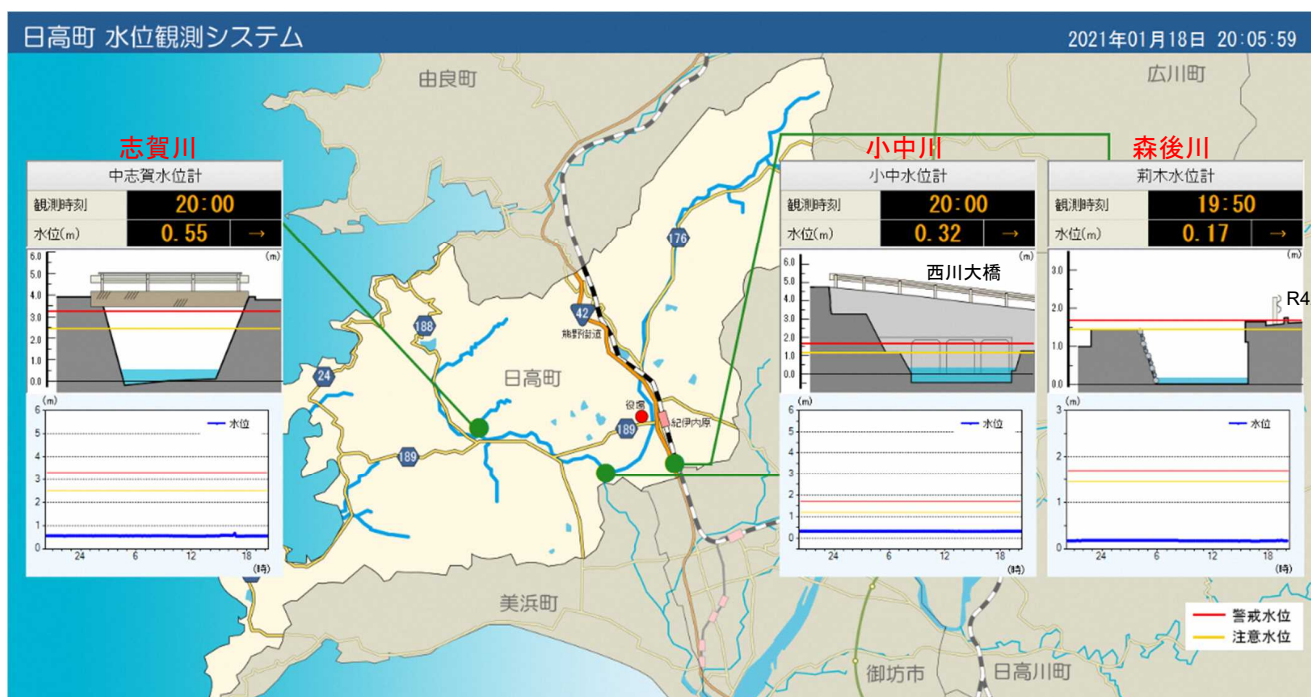


12

⑬ 水位計、監視カメラの設置

目高町

- 日高町では、水位計（3箇所）を設置し、避難体制を強化している。



日高町HPより

⑭ 水位計、河川監視カメラの設置

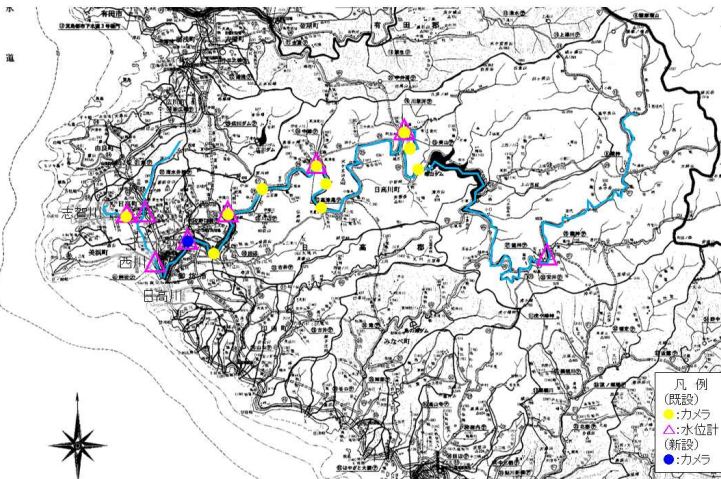
和歌山県

- 日高川流域では、R4年度に河川監視カメラ1箇所を設置。
- 河川水位情報や河川監視カメラ映像の提供を実施。

和歌山県河川／雨量防災情報：<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/>

取組概要

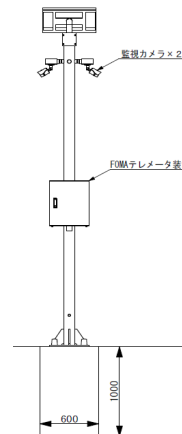
- ・R4年度に設置した河川監視カメラ
洪水予報河川：日高川（御坊市） 1箇所



設置した河川監視カメラ

河川監視カメラ画像

カメラ標準図



日高川 野口橋



カメラ詳細図



14

⑮ 和歌山県河川／雨量防災情報ホームページの改修

更新あり

和歌山県

- 和歌山県では、増設した河川監視カメラ、水位計をホームページで公表。
- ホームページの改修を実施。 URL：<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp>

ホームページの改修

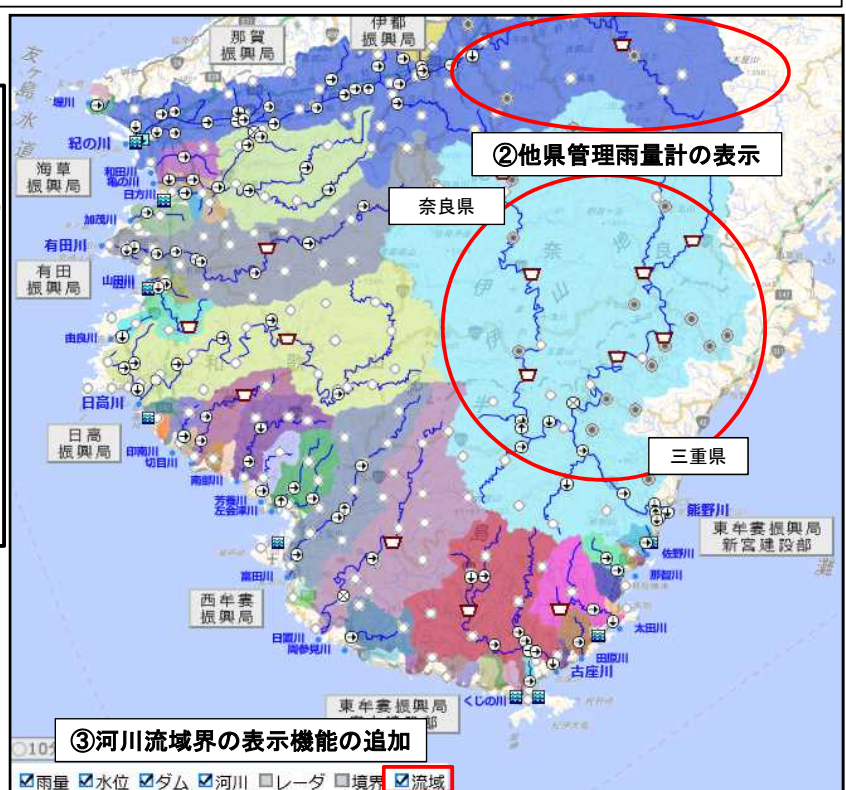
【改修内容】

- ①河川監視カメラ及び水位計の増設
河川監視カメラ 112箇所(R6:2箇所増設予定)
水位計 102箇所(R6:2箇所増設予定)
- ②他県管理雨量計の表示
紀の川の上流域
(奈良県:20箇所)
熊野川及び北山川の上流域
(奈良県:12箇所、三重県:9箇所)
- ③河川流域図の表示機能の追加
- ④国土交通省 河川監視カメラ映像の表示
(R3年4月～)
- ⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示
(YouTube配信)(R4年10月～)

- ⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示
(YouTube配信)



川辺水位観測所(日高川)
和歌山県 日高振興局管内 河川映像



③河川流域界の表示機能の追加

☑雨量 ☑水位 ☑ダム ☑河川 ☑レーダ ☑境界 ☑流域

15

⑱ タイムラインの作成・ハザードマップの整備

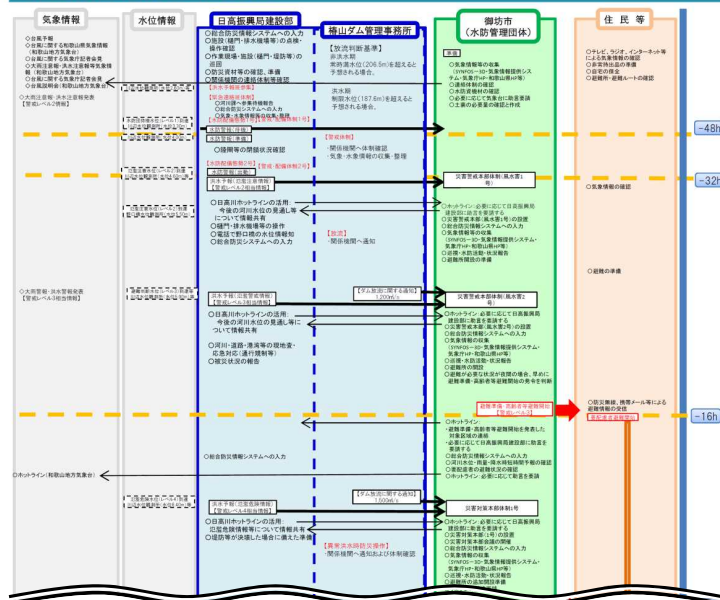
御坊市

- 想定最大規模降雨に伴う洪水対応防災行動計画（タイムライン）の作成及び関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上及び訓練の実施
- 想定最大規模洪水対応ハザードマップの作成・配布

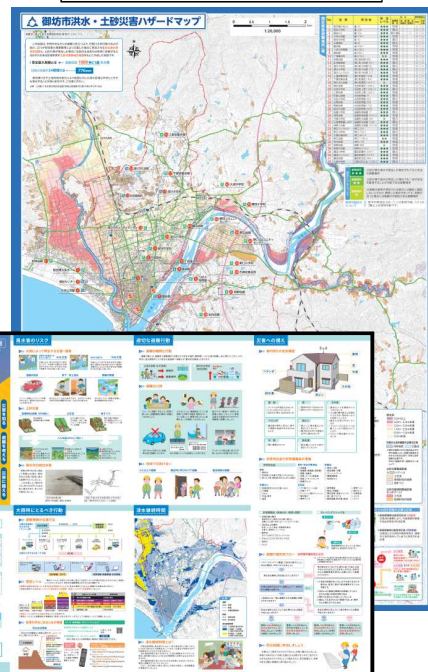
タイムライン

・御坊市(日高川)タイムライン

御坊市(日高川)タイムライン



ハザードマップ



(啓発面)



(御坊市HPより) 18

⑲「和歌山県防災ナビ」アプリを配信

更新あり

和歌山県

1 避難先検索

- ・災害時や、災害のおそれがあるときに安全に避難するための避難場所を簡単に検索できる。
- ・避難場所の安全レベルも確認でき、最短ルートを地図上に表示。
- ・避難途中にルートをそれた場合も現在地を常に表示して、正しいルートに誘導
- ・土地勘のない場所でも的確に避難できるよう、避難場所等の方向を地図情報とカメラで確認できる。(AR(拡張現実)を活用)

2 防災情報のプッシュ通知

- ・事前の登録なしで、気象警報・注意報や避難情報等の防災情報がプッシュ型で届く。
- ・さらに、一時避難場所から別の市町村に移動しても、その市町村に発令されている避難情報等がプッシュ型で届く。

3 家族等の避難した場所の確認

- ・家族等でグループ登録すれば、てんでんこに避難した登録者の居場所を地図上で確認できる。
- ・また、避難カードの作成・共有ができる。

4 避難トレーニング

- ・自宅等から避難場所まで実際に避難のトレーニングをすることで、その避難経路や要した時間が記録できる。
- ・さらに、トレーニング記録に南海トラフ巨大地震の津波の到達時間等の想定を重ねることで避難行動の安全性を確認できる。

5 河川水位や土砂災害危険度情報の表示

- ・河川水位情報や土砂災害危険度情報などをリアルタイムで表示

6 防災備蓄計算

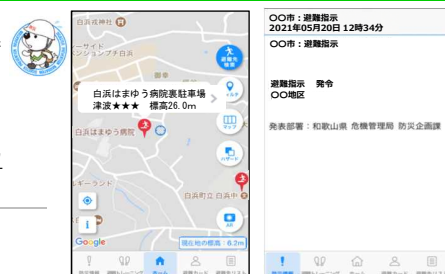
- ・人数構成と備蓄日数を入力することで、災害時に必要な備蓄品目、数量を計算できる。

＊アプリは、無料でご利用いただけます。

(アプリのダウンロード・ご利用にかかる通信料は、利用者のご負担となります。)

右記のQRコードからスマートフォンにダウンロードできます

◆お問い合わせ先 和歌山県危機管理防災企画課 電話073-441-2264



【安全レベル確認】

【プッシュ通知】



【家族の居場所確認】【トレーニング結果表示】



【河川水位、河川カメラ】【土砂災害危険度情報】

ダウンロード数

76,946件 → 86,913件
(R6.3末時点) (R6.12末時点)

○美浜町では、

大規模災害に備え、住民主導の避難所運営訓練を行いました。避難所の設営・避難者の受入れ、食事の提供までを行っています。

避難所でのプライバシーを守るために、仕切りやパーテーションをどう活用するか。トイレの配置にも気を配りながら30人の避難者の受入れを想定しました。

準備



物資開封



受付



障害者簡易トイレ



アルファ米



避難所完成



【切目川】流域治水プロジェクトの取組項目一覧（まとめ）

主な取組項目	目標時期	和歌山県	印南町	近畿中国森林管理局	森林整備センター	気象台
【凡例】 ◎：実施完了 ○：実施中 △：未実施 -：該当無し						
(切目川)『流域治水プロジェクト』の実施状況のフォローアップ						
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策						
・堤防整備、河道掘削	短期	○	-	-	-	-
・砂防堰堤工、溪流保全工	短期・中長期	○	-	-	-	-
・山腹工、溪間工、消波工	短期・中長期	○	-	-	-	-
・切目川ダムにおける事前放流	短期・中長期	○	○	-	-	-
・間伐等の森林整備	短期・中長期	○	-	○	○	-
被害対象を減少させるための対策						
・農振地域の農転の監視	短期・中長期	-	○	-	-	-
・土地利用規制の検討	短期・中長期	○	○	-	-	-
・まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成	短期	○	-	-	-	-
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策						
・水害リスク情報の空白域の解消（支川等における浸水想定区域図の作成）	短期	◎	-	-	-	-
・水位計・監視カメラ等の設置・情報提供	短期・中長期	○	-	-	-	-
・防災教育や避難訓練等の実施	短期・中長期	○	○	-	-	○
・ハザードマップの作成・周知	短期・中長期	○	○	-	-	-
・タイムラインの作成・運用	短期・中長期	○	○	-	-	-
・避難場所の安全レベル設定や和歌山県防災ナビアプリの普及啓発等による迅速な避難行動の促進	短期・中長期	○	-	-	-	-

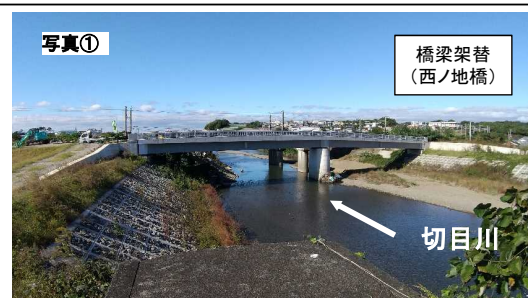
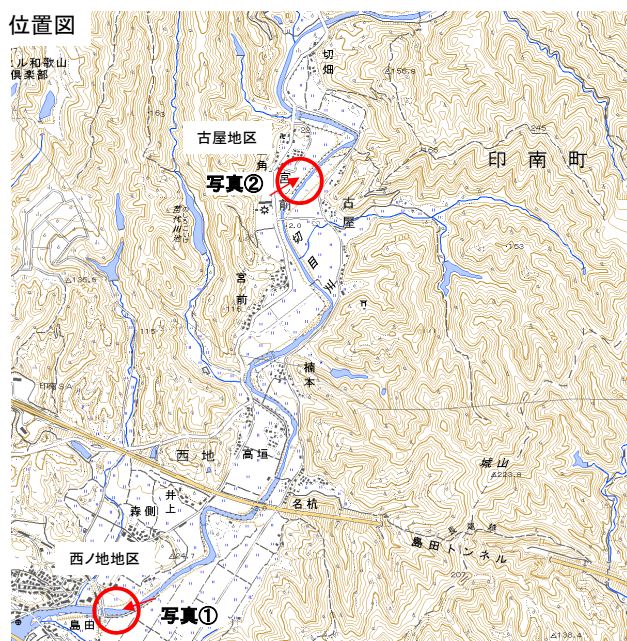
主な取組項目		目標時期	和歌山県	印南町	近畿中国森林管理局	森林整備センター	気象台
	・避難所の安全対策、誘導体制等の構築・強化	短期・中長期	－	○	－	－	－
	・避難時間確保のための体制等の構築・強化	短期・中長期	－	○	－	－	－
	・排水ポンプ車、可搬式ポンプの活用	短期・中長期	○	○	－	－	－

切目川流域治水プロジェクト 取組事例

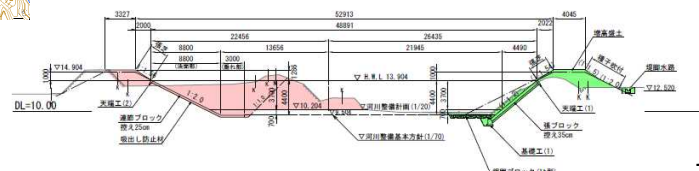
① 河川改修(切目川:堤防整備、河道掘削) 更新あり

和歌山県

○切目川の西ノ地地区や古屋地区では、流下能力向上のため、堤防整備や橋梁架替を実施。



標準断面図(古屋地区)



○切目川流域である榎川（新田谷川、正賀谷川、日向谷川、陰地谷川、御講谷川）において砂防堰堤工を実施し、下流にある人家等を土石流から保全する。

砂防堰堤の新設



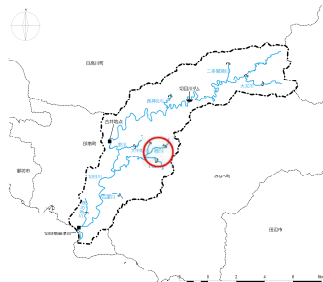
溪流の荒廃状況



保全対象



位置図



2

③ 治山事業(山地災害の復旧・予防、森林整備・保全)

○印南町宮ノ前地区で発生した山腹崩壊地において、山腹工を実施することで斜面の安定と早期に植生導入を図り、土砂や倒木の流出を防止する。

位置図



山腹工により復旧



施工前

完成後

3

④ 切目川ダムにおける事前放流

更新あり

和歌山県、印南町

- 下流域の洪水被害を軽減させるため、ダムが満水になるような大雨が予測される場合には、河川管理者の判断による**事前放流実施に係る協定を関係者にて締結**。
- この取組によって水害の発生を完全に防ぐものではなく引き続き水害の発生を想定したハード・ソフト面の対策が必要。
- ダムの洪水調節機能の向上を図るために必要な協議を行う場として、「**和歌山県ダム洪水調節機能協議会**」を設立（R3.11.24）

<対象ダム>

●H24より運用開始

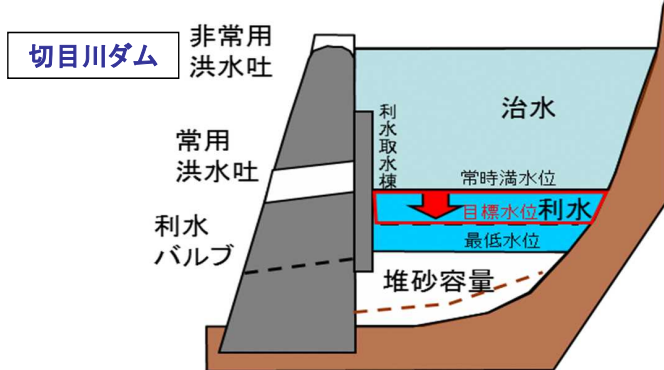
二川ダム、椿山ダム、七川ダム（以上、県管理ダム）、殿山ダム（関西電力(株)管理ダム）

●R3より運用開始

広川ダム、**切目川ダム**（以上、県管理ダム）、島ノ瀬ダム（近畿農政局管轄ダム）

<これまでの実績> ※切目川ダムは実績なし

計65回（二川ダム3回、広川ダム1回、椿山ダム3回、七川ダム45回、殿山ダム13回）



4

⑤ 森林整備・治山事業（雨水貯留機能の向上）

近畿中国森林管理局

- 林野庁所管の国有林（当該地域に約500ヘクタール）を多様で健全な森林として未来に引き継いでいくこと等を目指し、植栽、下刈、間伐といった森林の整備を推進します。
- 水源の涵養（かんよう）、山地災害の防止等のために指定された保安林の機能向上に向けた森林整備や、荒廃地復旧のための治山施設の設置を推進します。

〔森林整備事業〕

間伐とは、森林の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採し、残った木の成長を促す作業です。間伐を行うと、光が地表に届くようになり、下層植生の発達が促進され、森林の持つ水源涵養機能、土砂災害防止機能、生物多様性保全機能が増進します。



保育間伐を実施した後の森林

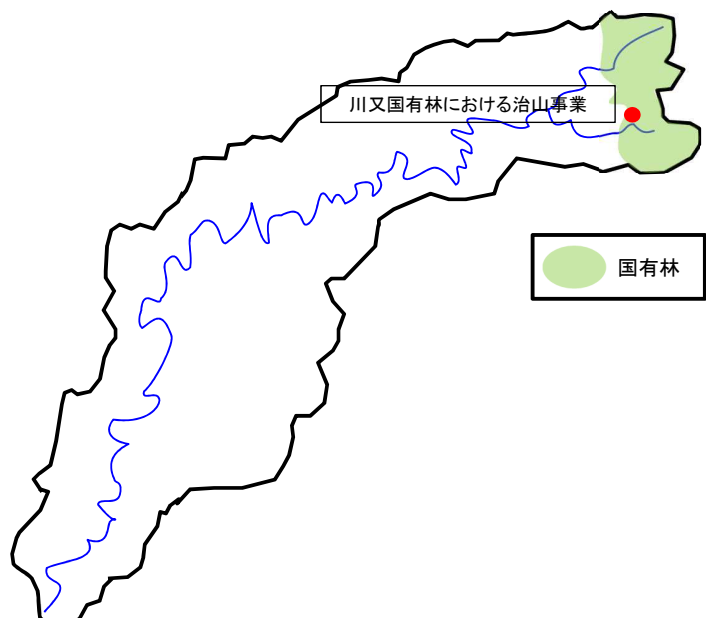
〔治山事業〕

大雨等による山崩れ（崩壊地）は、下流で起きる洪水の原因ともなります。

崩壊地では、斜面には山腹工事、溪流（谷川等）には溪間工事という土木的な工事を行い、安定した場所には木を植え、山を守る森林に戻していきます。



山腹工事（川又国有林）



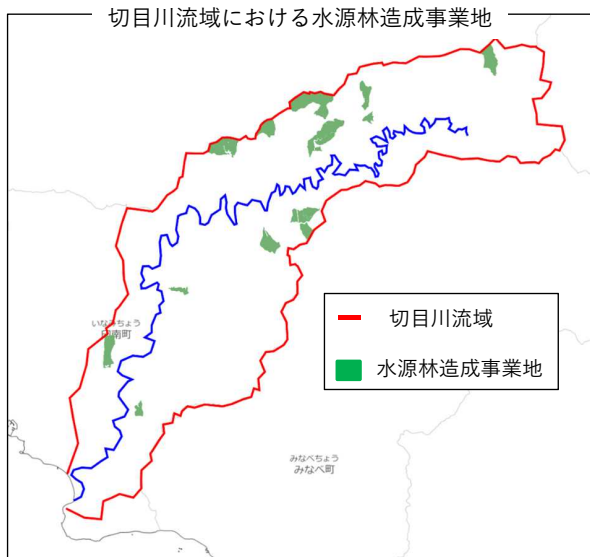
5

⑥ 間伐等の森林整備

更新あり

森林整備センター

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進
- 切目川流域における水源林造成事業地は、14箇所（森林面積 約3百ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施（令和6年度に、約7 haの森林整備を予定）



水源林の整備



針広混交林



育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後

6

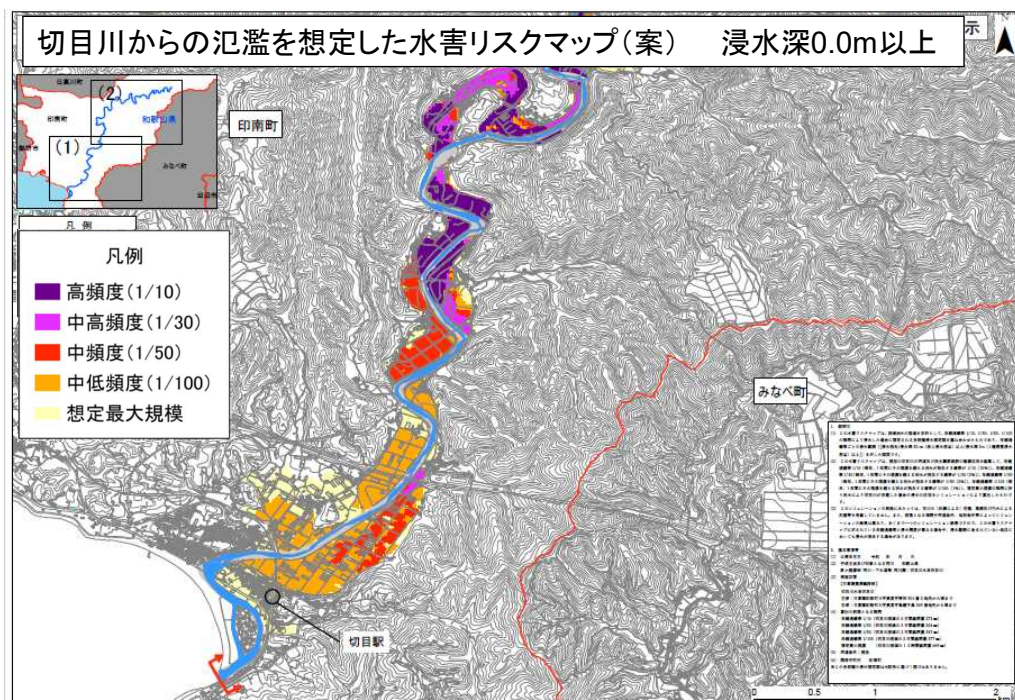
⑦ まちづくり活用のための多段階の浸水想定区域図の作成

更新あり

和歌山県

- 従来、想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水区域や浸水深等を表示した洪水浸水想定区域図を公表し、洪水時の円滑かつ迅速な避難確保等を促進。
- 今後は、これに加えて、多段階の浸水想定区域図を作成の上、浸水範囲と浸水頻度の関係をわかりやすく図示した「水害リスクマップ（浸水想定図）」を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、水害リスクを踏まえたまちづくりの検討に活用。

和歌山県では、切目川において多段階浸水想定区域図及び水害リスクマップを作成しました。

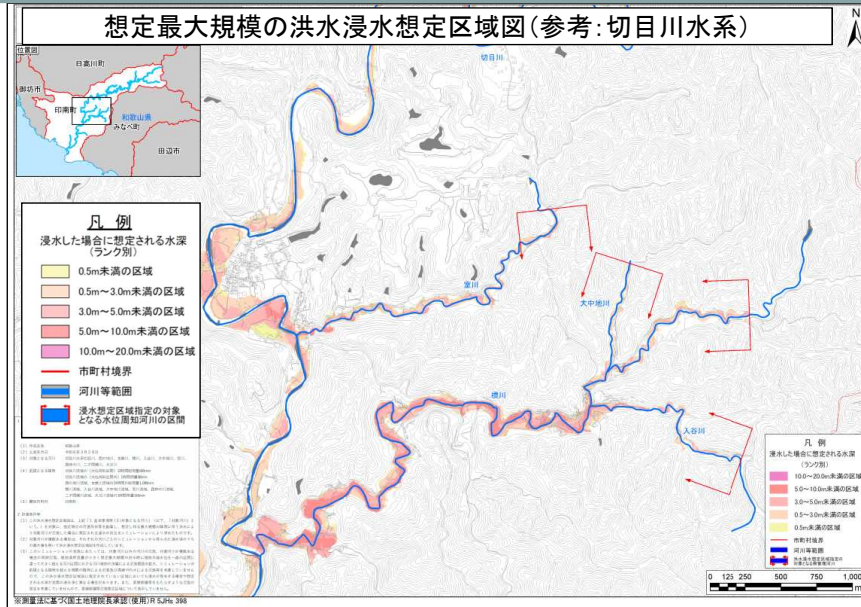


7

支川における洪水浸水想定区域図の作成

- これまでは県管理河川の洪水予報河川及び水位周知河川区間において想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表していた。
- 令和3年7月の水防法改正を受け、上記区間を除く県管理河川の水害リスク情報についても明らかにし、住民の適切な避難行動を確保することを目的とし、和歌山県では県管理449河川(※)において想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表した。(令和6年3月29日)

※県管理450河川のうち1河川(ぶつぶつ川)は住宅等の防護対象のない河川であり公表対象外



8

⑨ 和歌山県河川／雨量防災情報ホームページの改修 更新あり 和歌山県

- 和歌山県では、増設した河川監視カメラ、水位計をホームページで公表。
- ホームページの改修を実施。 URL : <http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp>

ホームページの改修

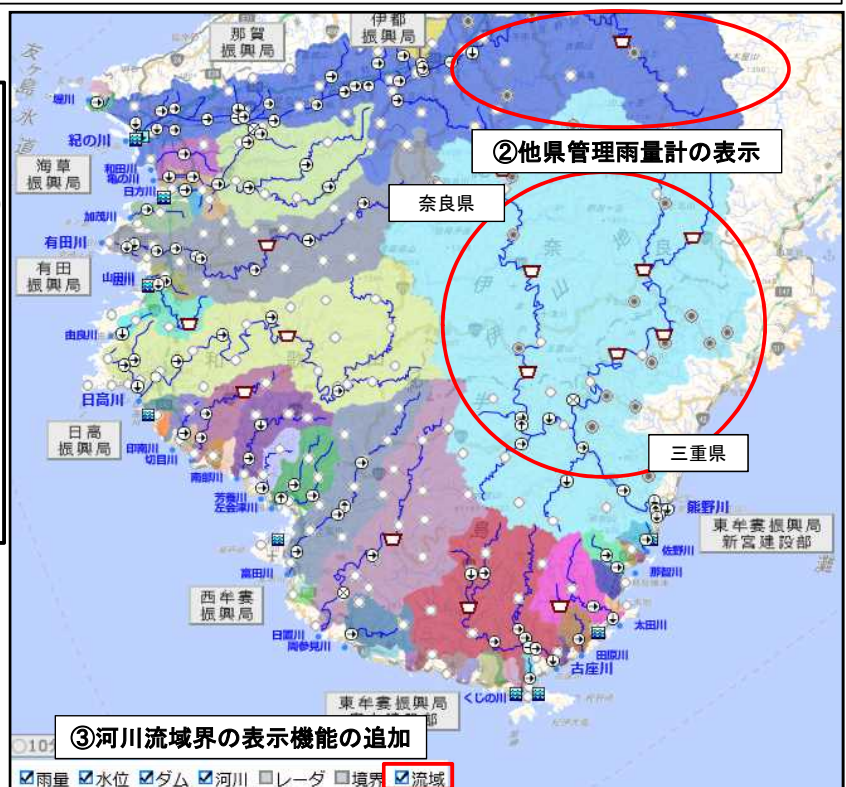
【改修内容】

- ①河川監視カメラ及び水位計の増設
河川監視カメラ 112箇所(R6:2箇所増設予定)
水位計 102箇所(R6:2箇所増設予定)
- ②他県管理雨量計の表示
紀の川の上流域
(奈良県:20箇所)
熊野川及び北山川の上流域
(奈良県:12箇所、三重県:9箇所)
- ③河川流域図の表示機能の追加
- ④国土交通省 河川監視カメラ映像の表示
(R3年4月～)
- ⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示
(YouTube配信)(R4年10月～)

- ⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示
(YouTube配信)



古井水位観測所(切目川)
和歌山県 日高振興局管内 河川映像



9

- 各学校の防災教育については、児童生徒等に自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」等を身に付けさせるため、学習指導要領等に基づき関連教科や特別活動など学校の教育活動全体を通じて行われている。
- 和歌山県土砂災害啓発センターでは、子ども達が「自分ごととして考え・行動できる」ことを目標に、家庭へ、更に地域へ防災意識が広がることを期待し、積極的な防災学習に取り組んでいる。また、和歌山工業高等専門学校との共同研究を含め、学習教材の開発も行っている。

防災学習の例



土石流模型装置による実験



ハザードマップ作成アプリの開発



防災RPGの開発



語り部による紀伊半島大水害体験紙芝居



プログラミングと防災学習の組合せ



AR技術を用いた防災学習砂場の開発



フィールドワーク



砂防えん堤の現場見学
(協力: 国土交通省近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所)

和歌山県土砂災害啓発センターによる防災学習実施状況

(校)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	5	17	30	26	15
中学校	3	11	11	12	5

(和歌山県内外の学校を含む)

10

- 令和5年6月2日の大雨を踏まえ、台風等の風水害に対する防災態勢を強化

○状況に応じた対応の徹底について

- ・「和歌山地方気象台からの気象の見通し」や「JR等の計画運休」などの情報の収集を徹底
- ・気象警報発表の有無に関わらず、登校が困難な状況が予測される場合、校長が臨時休業や自宅待機等の判断を柔軟に行う

●下校判断の例



この下校判断の例は児童・生徒が登校後の午前11時過ぎに大雨警報や暴風警報が発表された場合のひとつの考え方として示しています。

20●●年●月3日11時26分発表										
由良町の警報・注意報 (今後の推移)	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	備考・関連する現象
大雨 (土砂災害)										大雨警報 (土砂災害) は 18 時までを対象としている
暴風										暴風警報は 15 時までを対象としている
波浪										以降も注意継続 あり

この例では暴風警報は15時までに、土砂災害を対象とした大雨警報は18時までに解除見込みであることが分かります。● 学校待機とし、警報が解除されてから下校させる対応が考えられます。

- 和歌山県防災リーダー研修会の実施

○趣旨

災害時に児童生徒等を守るための知識・技能、判断力及び行動力を身につけるとともに、各学校の実態や地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育に取り組むことができる能力を養う。

○今年度の研修内容等

日時：令和6年5月22日（水）

研修内容：「気象災害と気象情報の利用方法」

講師：和歌山地方気象台 調査官 福田英和 氏



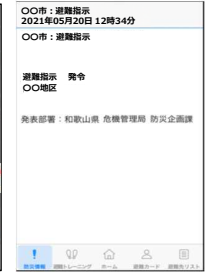
⑫「和歌山県防災ナビ」アプリを配信

更新あり

和歌山県

1 避難先検索

- 災害時や、災害のおそれがあるときに安全に避難するための避難場所を簡単に検索できる。
- 避難場所の安全レベルも確認でき、最短ルートを地図上に表示。
- 避難途中にルートを離れた場合も現在地を常に表示して、正しいルートに誘導
- 土地勘のない場所でも的確に避難できるよう、避難場所等の方向を地図情報とカメラで確認できる。(AR(拡張現実)を活用)



2 防災情報のプッシュ通知

- 事前の登録なしで、気象警報・注意報や避難情報等の防災情報がプッシュ型で届く。
- さらに、一時避難場所から別の市町村に移動しても、その市町村に発令されている避難情報等がプッシュ型で届く。

3 家族等の避難した場所の確認

- 家族等でグループ登録すれば、てんでんこに避難した登録者の居場所を地図上で確認できる。
- また、避難カードの作成・共有ができる。

4 避難トレーニング

- 自宅等から避難場所まで実際に避難のトレーニングをすることで、その避難経路や要した時間が記録できる。
- さらに、トレーニング記録に南海トラフ巨大地震の津波の到達時間等の想定を重ねることで避難行動の安全性を確認できる。

5 河川水位や土砂災害危険度情報の表示

- 河川水位情報や土砂災害危険度情報などをリアルタイムで表示

6 防災備蓄計算

- 人数構成と備蓄日数を入力することで、災害時に必要な備蓄品目、数量を計算できる。

*アプリは、無料でご利用いただけます。

(アプリのダウンロード・ご利用にかかる通信料は、利用者のご負担となります。)

右記のQRコードからスマートフォンにダウンロードできます

◆お問い合わせ先 和歌山県危機管理防災企画課 電話073-441-2264



【安全レベル確認】

【プッシュ通知】



【家族の居場所確認】

【トレーニング結果表示】



【河川水位、河川カメラ】

【土砂災害危険度情報】

ダウンロード数

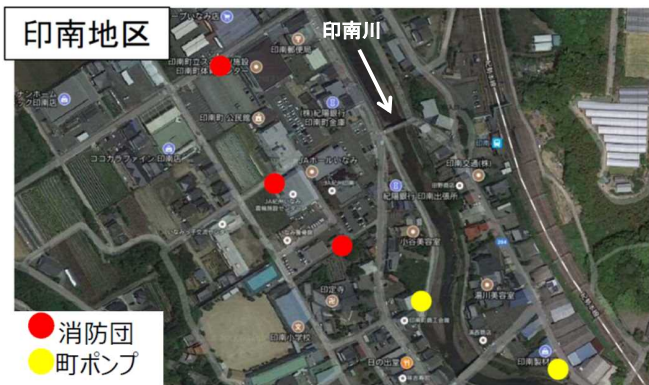
76,946件 → 86,913件
(R6.3末時点) (R6.12末時点)

12

⑬ポンプ等による排水活動(切目川、印南川)

印南町

- 印南町役場および印南町消防団は、平成29年10月22日、台風21号時に3部隊延べ90人が出動
- 印南地区および島田地区において内水被害を受けるおそれがある状況の中、水路における排水活動を行い、内水被害の発生を未然に防いだ。



●消防団
●町ポンプ



●町ポンプ



印南地区 消防団による排水活動



島田地区 水路での排水状況

13

【南部川】流域治水プロジェクトの取組項目一覧（まとめ）

資料5－1

主な取組項目	目標時期	和歌山県	みなべ町	近畿農政局	気象台
--------	------	------	------	-------	-----

【凡例】 ◎：実施完了 ○：実施中 △：未実施 －：該当無し

（南部川）『流域治水プロジェクト』の実施状況のフォローアップ

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・堤防整備、河道掘削（南部川、古川）	短期・中長期	○	－	－	－
・雨水ポンプ場の改築及び修繕	短期・中長期	－	△	－	－
・砂防堰堤工、溪流保全工	短期・中長期	○	－	－	－
・溪間工	短期・中長期	○	－	－	－
・島ノ瀬ダムにおける事前放流	短期・中長期	○	－	○	－
・ため池改修、事前放流・低水位管理	短期・中長期	○	－	－	－
・間伐等の森林整備	短期・中長期	○	○	－	－

被害対象を減少させるための対策

・農振地域の農転の監視	短期・中長期	－	○	－	－
・土地利用規制の検討	短期・中長期	○	○	－	－
・まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成	短期	○	－	－	－

【南部川】流域治水プロジェクトの取組項目一覧（まとめ）

資料5－1

主な取組項目	目標時期	和歌山県	みなべ町	近畿農政局	気象台
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策					
・水害リスク情報の空白域の解消（支川等における浸水想定区域図の作成）	短期	◎	－	－	－
・水位計・監視カメラ等の設置・増設	短期・中長期	○	－	－	－
・防災教育や避難訓練等の実施	短期・中長期	○	○	－	○
・ハザードマップの作成・周知	短期・中長期	○	○	－	－
・タイムラインの作成・運用	短期・中長期	○	○	－	－
・避難場所の安全レベル設定や和歌山県防災ナビアプリの普及啓発等による迅速な避難行動の促進	短期・中長期	○	－	－	－
・避難所の安全対策、誘導体制等の構築・強化	短期・中長期	－	○	－	－
・避難時間確保のための体制等の構築・強化	短期・中長期	－	○	－	－
・排水ポンプ車、可搬式ポンプの活用	短期・中長期	○	－	－	－

南部川流域治水プロジェクト 取組事例

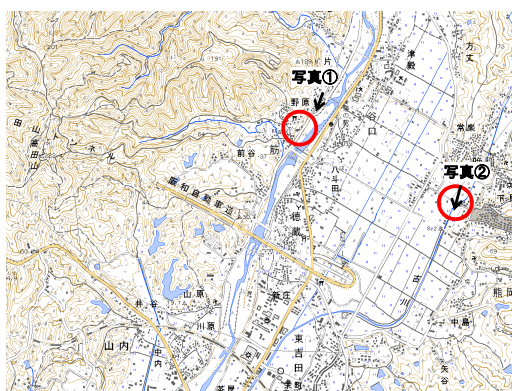
① 河川改修(南部川、古川:堤防整備、河道掘削)

更新あり

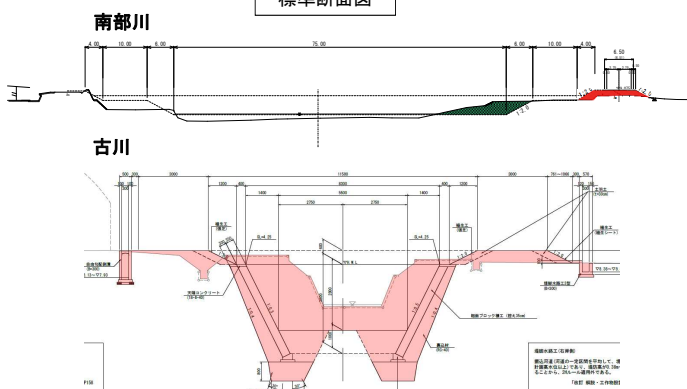
和歌山県

○南部川の筋地区や、支川である古川の晩稲地区では、流下能力向上のため、堤防整備等を実施。

位置図



標準断面図



写真①

築堤(予定箇所)



写真②

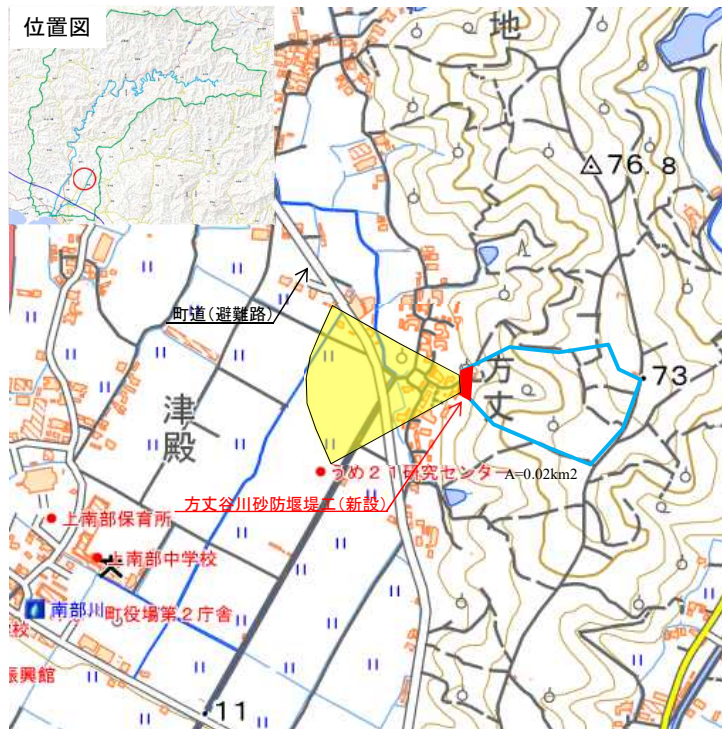
護岸拡幅



② 砂防堰堤工

和歌山県

○南部川流域である方丈谷川において砂防堰堤工を実施し、下流にある人家等を土石流から保全する。



砂防堰堤の新設



保全対象



2

③ 島ノ瀬ダムにおける事前放流

更新あり

和歌山県、近畿農政局

- 下流域の洪水被害を軽減させるため、異常洪水時等の緊急時には、河川管理者の要請による**事前放流実施に係る協定を関係者にて締結**。
- この取組によって水害の発生を完全に防ぐものではなく引き続き水害の発生を想定したハード・ソフト面の対策が必要。
- ダムの洪水調節機能の向上を図るために必要な協議を行う場として、「**和歌山県ダム洪水調節機能協議会**」を設立 (R3.11.24)

<対象ダム>

- H24より運用開始

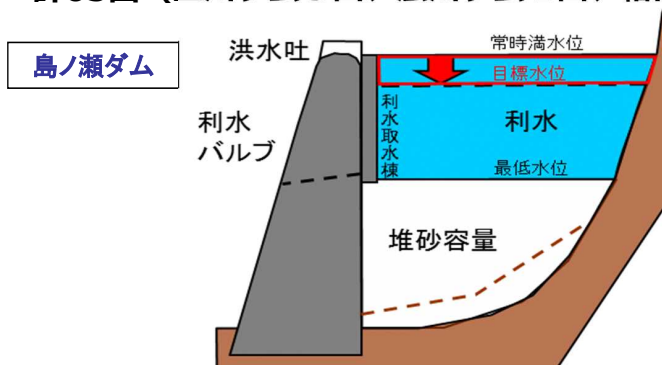
二川ダム、椿山ダム、七川ダム（以上、県管理ダム）、殿山ダム（関西電力(株)管理ダム）

- R3より運用開始

広川ダム、切目川ダム（以上、県管理ダム）、**島ノ瀬ダム**（近畿農政局管轄ダム）

<これまでの実績> ※**島ノ瀬ダムは実績なし**

計65回（二川ダム3回、広川ダム1回、椿山ダム3回、七川ダム45回、殿山ダム13回）

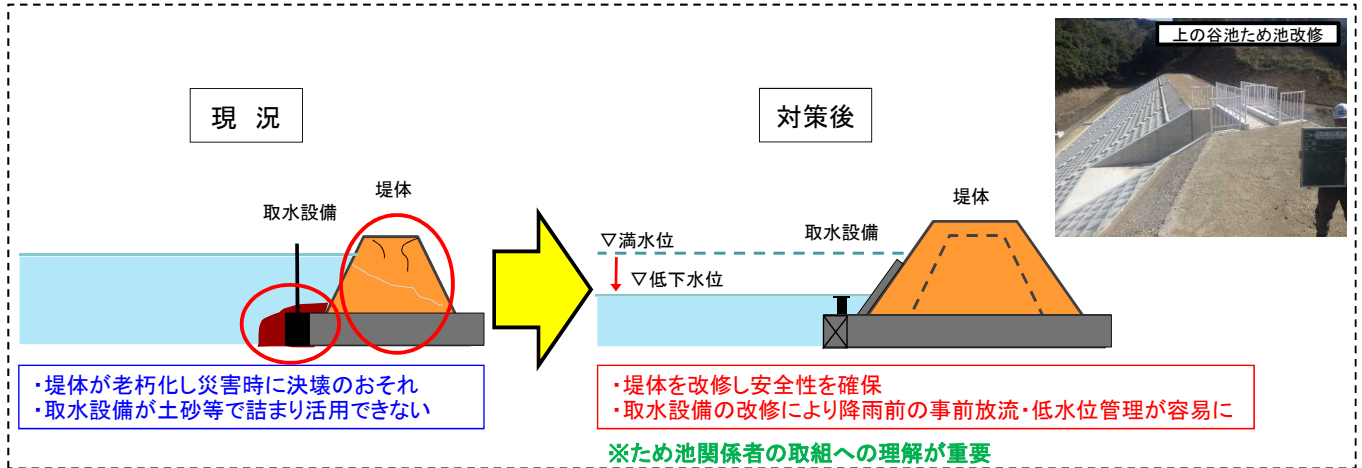


3

④ 老朽化したため池の改修

和歌山県

○ 和歌山県では、老朽化したため池の改修を進めています。改修後は降雨前の事前放流・低水位管理が容易となります。



ため池改修のイメージ



【災害への備え】

和歌山県では改修が完了したため池の管理者に対し、洪水に備えたため池の空き容量を確保するため、事前放流や低水位管理の取り組みの実践を呼び掛けています。

【概要】・防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（R2.10施行）
・堤体を改修し下流域の安全性を確保するとともに取水設備を整備

4

⑤ 倒木等の除去

みなべ町

- みなべ町では、平成29年に発生した台風21号により、森林を中心に風倒木被害が発生。
- 放置すると二次災害に繋がりがかねない溪流沿いの風倒木や、林道沿いの風倒木などの整理を、森林組合への委託を実施。

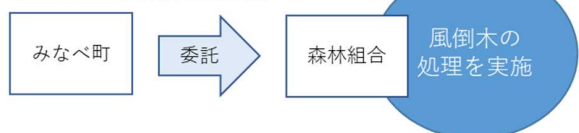
□ 事業内容

1 みなべ町風倒木除去事業

- ・放置すると二次災害に繋がりがかねない溪流沿いの風倒木や、林道沿いの風倒木などの整理を、森林組合に委託し実施する。

□ 事業スキーム

1 みなべ町風倒木除去事業



(着手前状況)



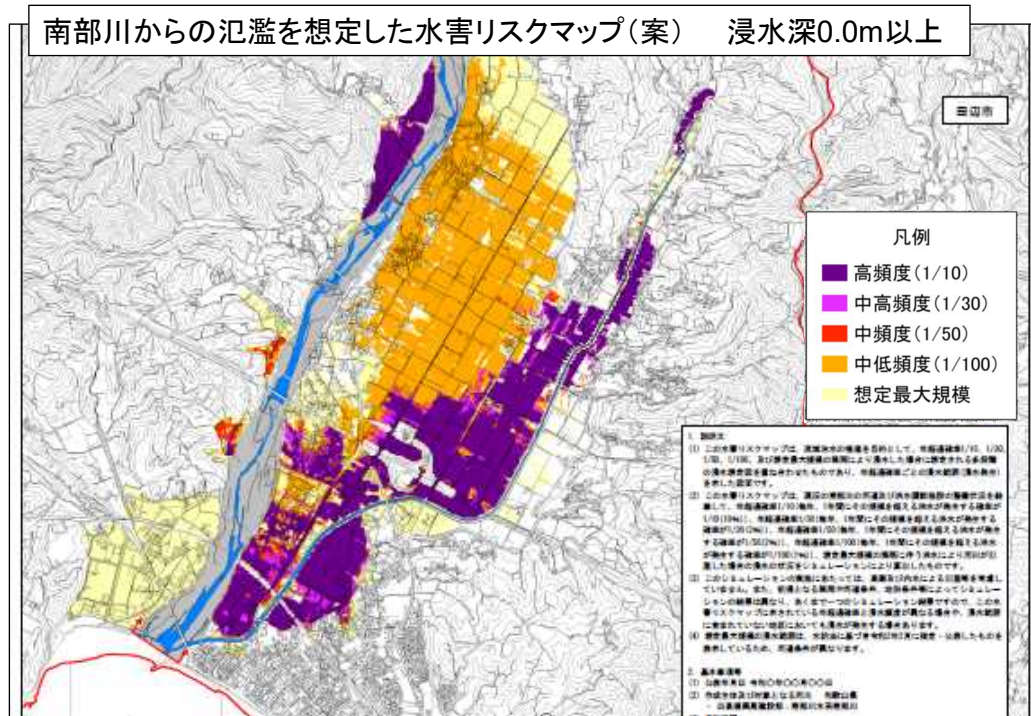
(施業状況)

5

⑥ まちづくり活用のための多段階の浸水想定区域図の作成 更新あり 和歌山県

- 従来、想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水区域や浸水深等を表示した洪水浸水想定区域図を公表し、洪水時の円滑かつ迅速な避難確保等を促進。
- 今後は、これに加えて、多段階の浸水想定区域図を作成の上、浸水範囲と浸水頻度の関係をわかりやすく図示した「水害リスクマップ(浸水想定図)」を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、水害リスクを踏まえたまちづくりの検討に活用。

和歌山県では、南部川において多段階浸水想定区域図及び水害リスクマップを作成しました。



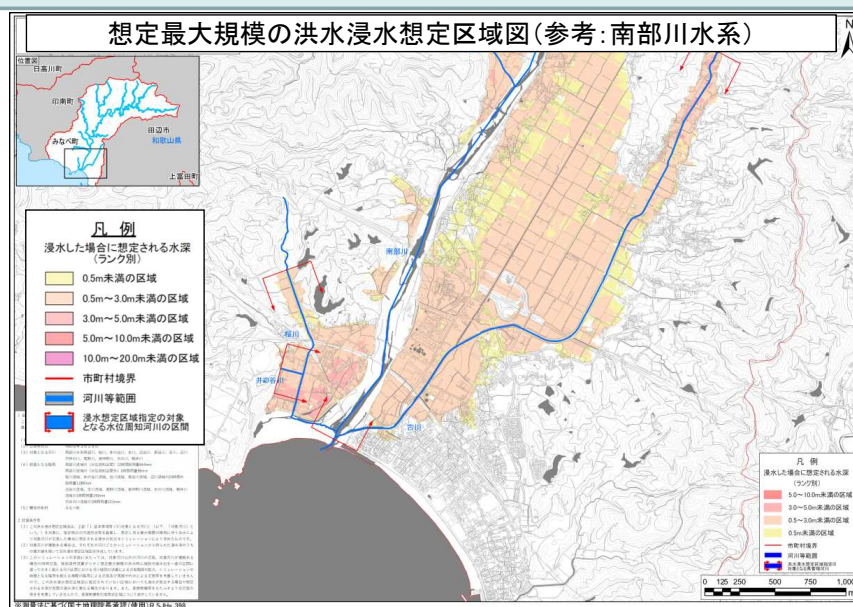
6

⑦ 水害リスク情報の空白域の解消 更新あり 和歌山県

支川における洪水浸水想定区域図の作成

- これまでは県管理河川の洪水予報河川及び水位周知河川区間において想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表していた。
- 令和3年7月の水防法改正を受け、上記区間を除く県管理河川の水害リスク情報についても明らかにし、住民の適切な避難行動を確保することを目的とし、和歌山県では県管理449河川(※)において想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表した。(令和6年3月29日)

※県管理450河川のうち1河川(ぶつぶつ川)は住宅等の防護対象のない河川であり公表対象外



7

⑧ 水位計、河川監視カメラの設置・増設

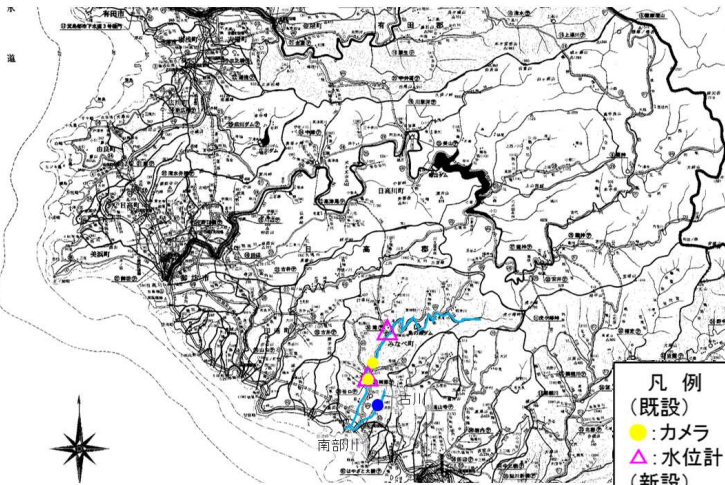
和歌山県

- 南部川流域では、R4年度に河川監視カメラを1箇所を設置。
- 河川水位情報や河川監視カメラ映像の提供を実施。

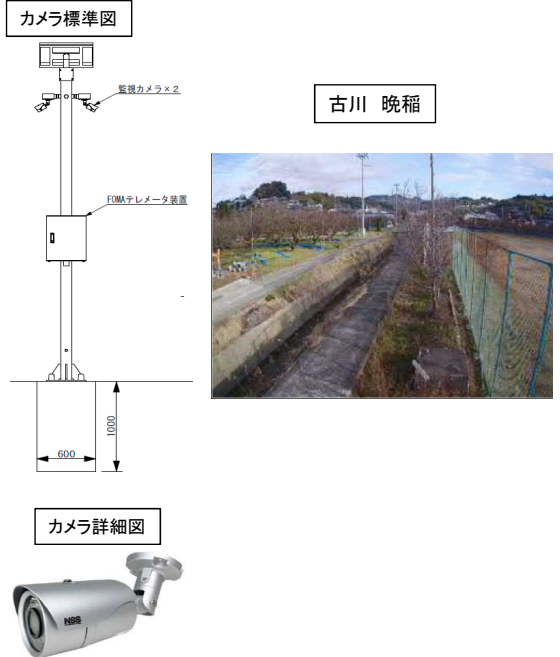
和歌山県河川／雨量防災情報：<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/>

取組概要

- ・R4年度に設置した河川監視カメラ
古川（みなべ町） 1箇所



設置した河川監視カメラ 河川監視カメラ画像



8

⑨ 和歌山県河川／雨量防災情報ホームページの改修

更新あり

和歌山県

- 和歌山県では、増設した河川監視カメラ、水位計をホームページで公表。
- ホームページの改修を実施。 URL：<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp>

ホームページの改修

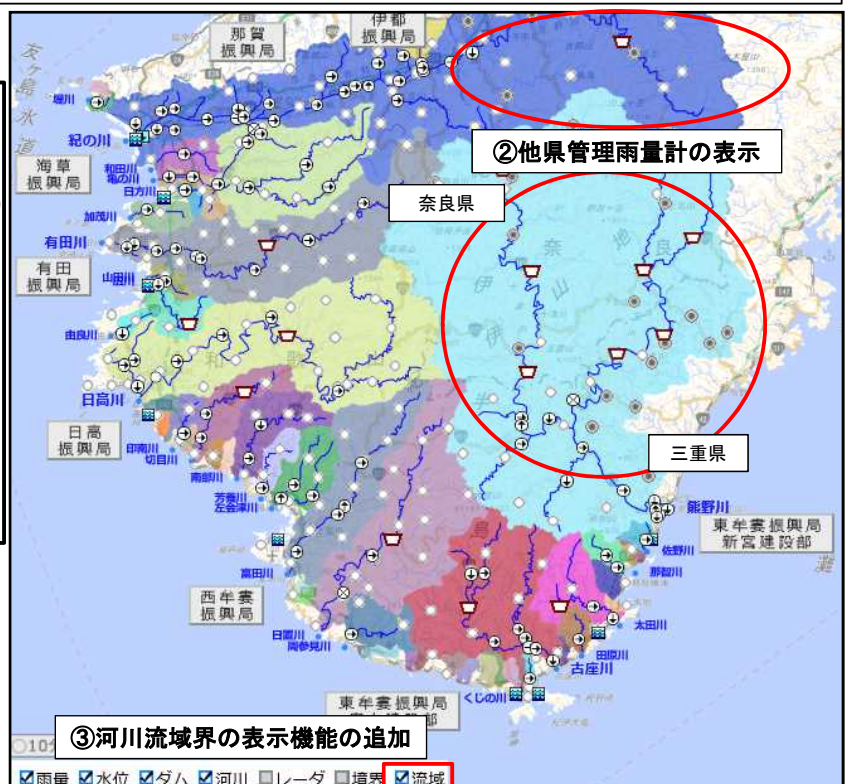
【改修内容】

- ①河川監視カメラ及び水位計の増設
河川監視カメラ 112箇所(R6:2箇所増設予定)
水位計 102箇所(R6:2箇所増設予定)
- ②他県管理雨量計の表示
紀の川の上流域
(奈良県:20箇所)
熊野川及び北山川の上流域
(奈良県:12箇所、三重県:9箇所)
- ③河川流域図の表示機能の追加
- ④国土交通省 河川監視カメラ映像の表示
(R3年4月～)
- ⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示
(YouTube配信)(R4年10月～)

- ⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示
(YouTube配信)



谷口水位観測所(南部川)
和歌山県 日高振興局管内 河川映像



9

- 各学校の防災教育については、児童生徒等に自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」等を身に付けさせるため、学習指導要領等に基づき関連教科や特別活動など学校の教育活動全体を通じて行われている。
- 和歌山県土砂災害啓発センターでは、子ども達が「自分ごととして考え・行動できる」ことを目標に、家庭へ、更に地域へ防災意識が広がることを期待し、積極的な防災学習に取り組んでいる。また、和歌山工業高等専門学校との共同研究を含め、学習教材の開発も行っている。

防災学習の例



土石流模型装置による実験



ハザードマップ作成アプリの開発



防災RPGの開発



語り部による紀伊半島大水害体験紙芝居



プログラミングと防災学習の組合せ



AR技術を用いた防災学習砂場の開発



フィールドワーク



砂防えん堤の現場見学
(協力: 国土交通省近畿地方整備局
紀伊山系砂防事務所)

和歌山県土砂災害啓発センターによる防災学習実施状況

(校)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	5	17	30	26	15
中学校	3	11	11	12	5

(和歌山県内外の学校を含む)

10

⑪ 風水害等に対する和歌山県教育委員会の取組

新規追加

和歌山県

- 令和5年6月2日の大雨を踏まえ、台風等の風水害に対する防災態勢を強化

○状況に応じた対応の徹底について

- ・「和歌山地方気象台からの気象の見通し」や「JR等の計画運休」などの情報の収集を徹底
- ・気象警報発表の有無に関わらず、登校が困難な状況が予測される場合、校長が臨時休業や自宅待機等の判断を柔軟に行う

●下校判断の例



この下校判断の例は児童・生徒が登校後の午前11時過ぎに大雨警報や暴風警報が発表された場合のひとつの考え方として示しています。

20●●年●月3日11時26分発表											
由良町の警報・注意報(今後の推移)											
由良町		3日				4日				備考・関連する現象	
		09-12	12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	
大雨(土砂災害)											大雨警報(土砂災害)は18時までを対象としている
暴風	陸上	20 △	20 △	18 △	18 △	15 △	12 △	12 △			暴風警報は15時までを対象としている
	海上	25 △	25 △	25 △	23 △	20 △	18 △	△			
波浪		5	5	4	4	4	3	3	3	3	以降も注意継続 3日続

この例では暴風警報は15時までに、土砂災害を対象とした大雨警報は18時までで解除見込みであることが分かります。● 学校待機とし、警報が解除されてから下校させる対応が考えられます。

- 和歌山県防災リーダー研修会の実施

○趣旨

災害時に児童生徒等を守るための知識・技能、判断力及び行動力を身につけるとともに、各学校の実態や地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育に取り組むことができる能力を養う。

○今年度の研修内容等

日時：令和6年5月22日(水)

研修内容：「気象災害と気象情報の利用方法」

講師：和歌山地方気象台 調査官 福田英和 氏

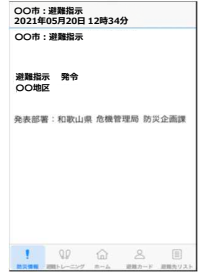


⑫「和歌山県防災ナビ」アプリを配信

和歌山県

1 避難先検索

- ・災害時や、災害のおそれがあるときに安全に避難するための避難場所を簡単に検索できる。
- ・避難場所の安全レベルも確認でき、最短ルートを地図上に表示。
- ・避難途中にルートを離れた場合も現在地を常に表示して、正しいルートに誘導
- ・土地勘のない場所でも的確に避難できるよう、避難場所等の方向を地図情報とカメラで確認できる。(AR(拡張現実)を活用)



2 防災情報のプッシュ通知

- ・事前の登録なしで、気象警報・注意報や避難情報等の防災情報がプッシュ型で届く。
- ・さらに、一時避難場所から別の市町村に移動しても、その市町村に発令されている避難情報等がプッシュ型で届く。

3 家族等の避難した場所の確認

- ・家族等でグループ登録すれば、てんでんこに避難した登録者の居場所を地図上で確認できる。
- ・また、避難カードの作成・共有ができる。

4 避難トレーニング

- ・自宅等から避難場所まで実際に避難のトレーニングをすることで、その避難経路や要した時間が記録できる。
- ・さらに、トレーニング記録に南海トラフ巨大地震の津波の到達時間等の想定を重ねることで避難行動の安全性を確認できる。

5 河川水位や土砂災害危険度情報の表示

- ・河川水位情報や土砂災害危険度情報などをリアルタイムで表示

6 防災備蓄計算

- ・人数構成と備蓄日数を入力することで、災害時に必要な備蓄品目、数量を計算できる。

【安全レベル確認】



【プッシュ通知】



【家族の居場所確認】【トレーニング結果表示】



【河川水位、河川カメラ】【土砂災害危険度情報】

* アプリは、無料でご利用いただけます。

(アプリのダウンロード・ご利用にかかる通信料は、利用者のご負担となります。)

右記のQRコードからスマートフォンにダウンロードできます

◆お問い合わせ先 和歌山県危機管理部防災企画課 電話073-441-2264



ダウンロード数

76,946件 → 86,913件
(R6.3末時点) (R6.12末時点)

【印南川】流域治水プロジェクトの取組項目一覧（まとめ）

資料 6 - 1

主な取組項目	目標時期	和歌山県	印南町	気象台
--------	------	------	-----	-----

【凡例】 ◎：実施完了 ○：実施中 △：未実施 -：該当無し

（印南川）『流域治水プロジェクト』の実施状況のフォローアップ

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・堤防整備、河道掘削	短期	○	-	-
・砂防堰堤工、溪流保全工	短期・中長期	○	-	-
・山腹工、溪間工	短期・中長期	○	-	-
・ため池改修、事前放流・低水位管理	短期・中長期	○	-	-
・間伐等の森林整備	短期・中長期	○	-	-

被害対象を減少させるための対策

・農振地域の農転の監視	短期・中長期	-	○	-
・土地利用規制の検討	短期・中長期	○	○	-
・まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成	短期	○	-	-

【印南川】流域治水プロジェクトの取組項目一覧（まとめ）

資料 6 - 1

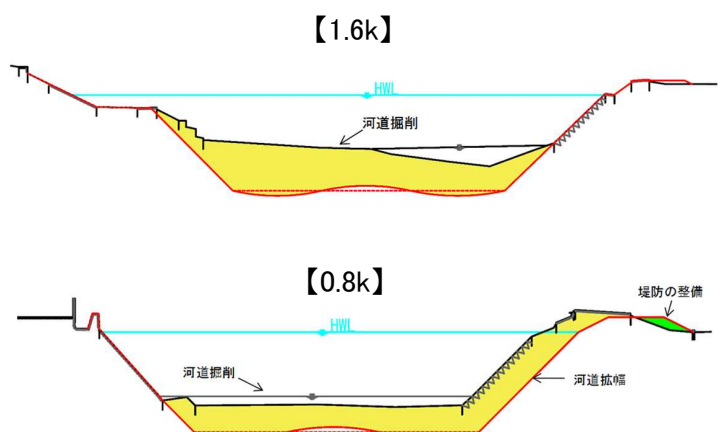
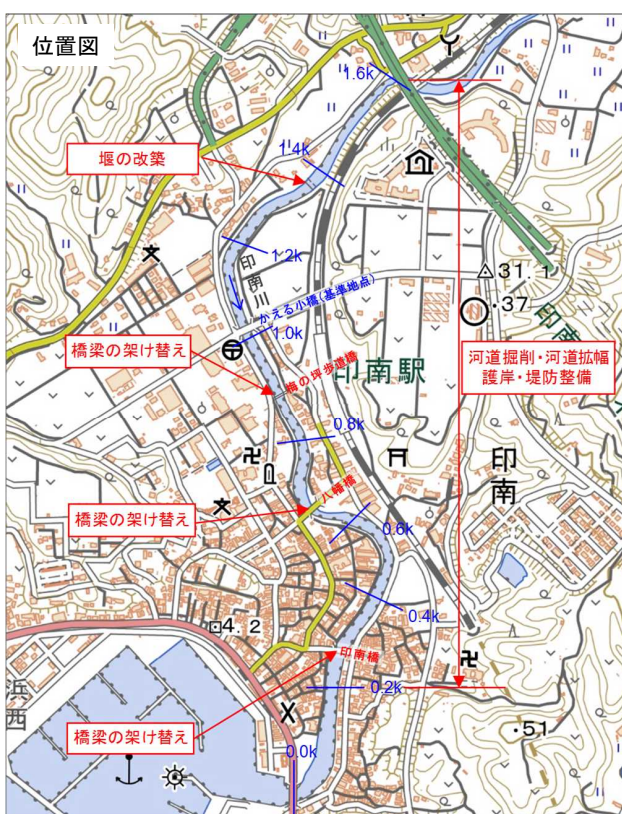
主な取組項目	目標時期	和歌山県	印南町	気象台
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
・ 水害リスク情報の空白域の解消（支川等における浸水想定区域図の作成）	短期	◎	—	—
・ 水位計・監視カメラ等の設置・増設	短期・中長期	○	—	—
・ 防災教育や避難訓練等の実施	短期・中長期	○	○	○
・ ハザードマップの作成・周知	短期・中長期	○	○	—
・ タイムラインの作成・運用	短期・中長期	○	○	—
・ 避難場所の安全レベル設定や和歌山県防災ナビアプリの普及啓発等による迅速な避難行動の促進	短期・中長期	○	—	—
・ 避難所の安全対策、誘導体制等の構築・強化	短期・中長期	—	○	—
・ 避難時間確保のための体制等の構築・強化	短期・中長期	—	○	—
・ 排水ポンプ車、可搬式ポンプの活用	短期・中長期	○	○	—

印南川流域治水プロジェクト2.0 取組事例

① 河川改修(堤防整備、河道掘削)

和歌山県

○印南川では、流下能力向上のため、河道掘削・拡幅、護岸・堤防整備を実施
また、それに伴い、橋梁の架け替えや堰の改築を実施



【架け替えが予定されている八幡橋】

② 砂防堰堤工

和歌山県

○印南川流域である宇杉谷川において砂防堰堤工を実施し、下流にある人家等を土石流から保全する。



砂防堰堤の新設



保全対象

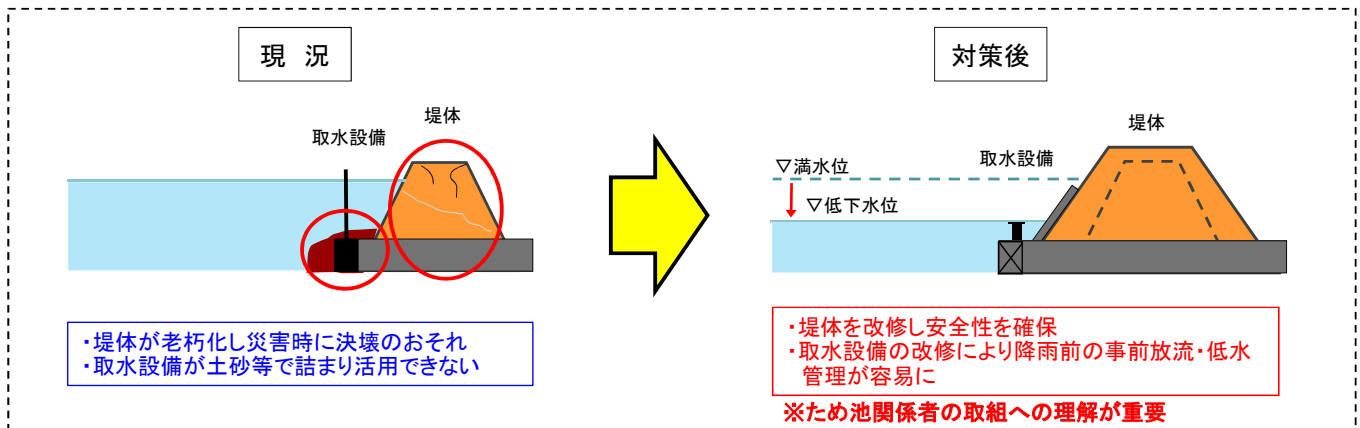


2

③ 老朽化したため池の改修

和歌山県

○和歌山県では、老朽化したため池の改修を進めています。改修後は降雨前の事前放流・低水管理が容易となります。



ため池改修のイメージ



【災害への備え】

和歌山県では改修が完了したため池の管理者に対し、洪水に備えたため池の空き容量を確保するため、事前放流や低水管理の取り組みの実践を呼び掛けています。

【概 要】

- ・防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(R2.10施行)
- ・堤体を改修し下流地域の安全性を確保するとともに取水設備を整備

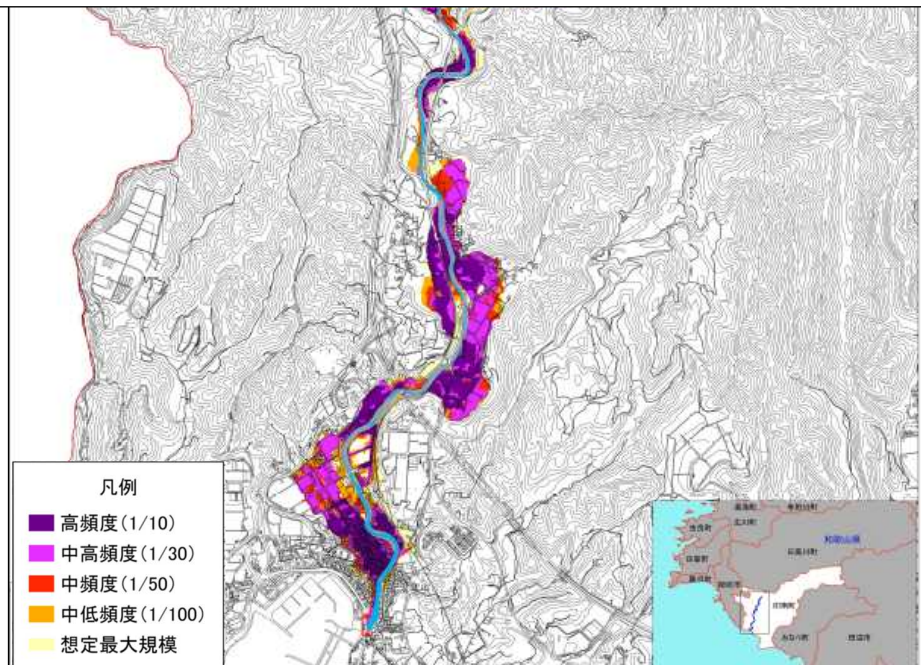
3

④ まちづくり活用のための多段階の浸水想定区域図の作成 更新あり 和歌山県

- 従来、想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水区域や浸水深等を表示した洪水浸水想定区域図を公表し、洪水時の円滑かつ迅速な避難確保等を促進。
- 今後は、これに加えて、多段階の浸水想定区域図を作成の上、浸水範囲と浸水頻度の関係をわかりやすく図示した「水害リスクマップ(浸水想定図)」を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、水害リスクを踏まえたまちづくりの検討に活用。

印南川からの氾濫を想定した水害リスクマップ(案) 浸水深0.0m以上

和歌山県では、
印南川において
多段階浸水想定
区域図及び水害
リスクマップを作
成しました。



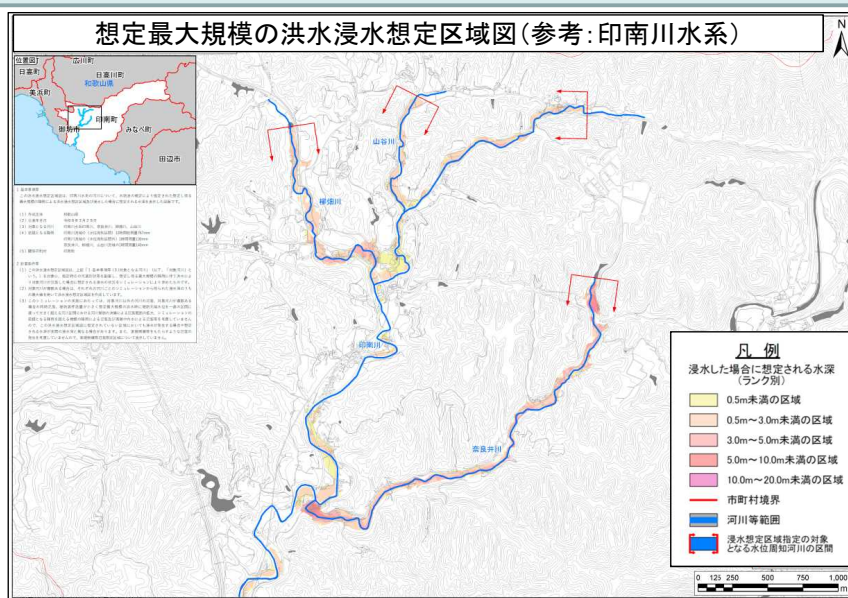
4

⑤ 水害リスク情報の空白域の解消 更新あり 和歌山県

支川における洪水浸水想定区域図の作成

- これまでは県管理河川の洪水予報河川及び水位周知河川区間において想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表していた。
- 令和3年7月の水防法改正を受け、上記区間を除く県管理河川の水害リスク情報についても明らかにし、住民の適切な避難行動を確保することを目的とし、和歌山県では県管理449河川(※)において想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表した。(令和6年3月29日)

※県管理450河川のうち1河川(ぶつぶつ川)は住宅等の防護対象のない河川であり公表対象外



5

⑥ 和歌山県河川／雨量防災情報ホームページの改修 更新あり 和歌山県

- 和歌山県では、増設した河川監視カメラ、水位計をホームページで公表。
- ホームページの改修を実施。 URL : <http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp>

ホームページの改修

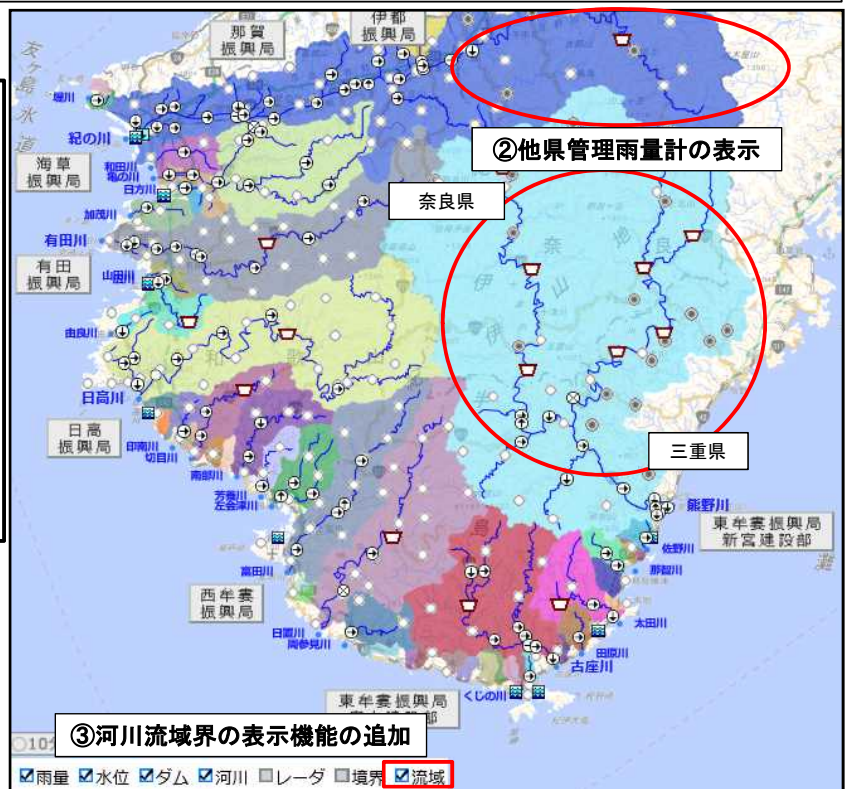
【改修内容】

- ①河川監視カメラ及び水位計の増設
河川監視カメラ 112箇所(R6:2箇所増設予定)
水位計 102箇所(R6:2箇所増設予定)
- ②他県管理雨量計の表示
紀の川の上流域
(奈良県:20箇所)
熊野川及び北山川の上流域
(奈良県:12箇所、三重県:9箇所)
- ③河川流域図の表示機能の追加
- ④国土交通省 河川監視カメラ映像の表示
(R3年4月～)
- ⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示
(YouTube配信)(R4年10月～)

⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示 (YouTube配信)



山口水位観測所(印南川)
和歌山県 日高振興局管内 河川映像



6

⑦ 土砂災害に関する防災教育 更新あり 和歌山県

- 各学校の防災教育については、児童生徒等に自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」等を身に付けさせるため、学習指導要領等に基づき関連教科や特別活動など学校の教育活動全体を通じて行われている。
- 和歌山県土砂災害啓発センターでは、子ども達が「自分ごととして考え・行動できる」ことを目標に、家庭へ、更に地域へ防災意識が広がることを期待し、積極的な防災学習に取り組んでいる。また、和歌山工業高等専門学校との共同研究を含め、学習教材の開発も行っている。

防災学習の例



土石流模型装置による実験



ハザードマップ作成アプリの開発



防災RPGの開発



語り部による紀伊半島大水害体験紙芝居



プログラミングと防災学習の組合せ



AR技術を用いた防災学習砂場の開発



フィールドワーク



砂防えん堤の現場見学
(協力: 国土交通省近畿地方整備局
紀伊山系砂防事務所)

和歌山県土砂災害啓発センターによる防災学習実施状況

(校)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	5	17	30	26	15
中学校	3	11	11	12	5

(和歌山県内外の学校を含む)

7

●令和5年6月2日の大雨を踏まえ、台風等の風水害に対する防災態勢を強化

○状況に応じた対応の徹底について

- ・「和歌山地方気象台からの気象の見通し」や「JR等の計画運休」などの情報の収集を徹底
- ・気象警報発表の有無に関わらず、登校が困難な状況が予測される場合、校長が臨時休業や自宅待機等の判断を柔軟に行う

●下校判断の例



この下校判断の例は児童・生徒が登校後の午前11時過ぎに大雨警報や暴風警報が発表された場合のひとつの考え方として示しています。

由良町の警報・注意報（今後の推移）												
		20●●年●月3日11時26分発表										
由良町		3日									4日	備考・関連する現象
		09-12	12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12		
大雨 （土砂災害）	陸上	20	20	18	18	17	15	12	12		大雨警報（土砂災害）は 18 時までを対象としている 暴風警報は 15 時までを対象としている	
	海上	25	25	25	23	20	18					
暴風												
波浪		5	5	4	4	4	3	3	3	3	以降も注意継続 うねり	

この例では暴風警報は15時までに、土砂災害を対象とした大雨警報は18時までで解除見込みであることが分かります。◆ 学校待機とし、警報が解除されてから下校させる対応が考えられます。

●和歌山県防災リーダー研修会の実施

○趣旨

災害時に児童生徒等を守るための知識・技能、判断力及び行動力を身につけるとともに、各学校の実態や地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育に取り組むことができる能力を養う。

○今年度の研修内容等

日時：令和6年5月22日（水）

研修内容：「気象災害と気象情報の利用方法」

講師：和歌山地方気象台 調査官 福田英和 氏



⑨「和歌山県防災ナビ」アプリを配信

1 避難先検索

- ・災害時や、災害のおそれがあるときに安全に避難するための避難場所を簡単に検索できる。
- ・避難場所の安全レベルも確認でき、最短ルートを地図上に表示。
- ・避難途中でルートを変更した場合も現在地を常に表示して、正しいルートに誘導
- ・土地勘のない場所でも的確に避難できるよう、避難場所等の方向を地図情報とカメラで確認できる。（AR（拡張現実）を活用）

2 防災情報のプッシュ通知

- ・事前の登録なしで、気象警報・注意報や避難情報等の防災情報がプッシュ型で届く。
- ・さらに、一時避難場所から別の市町村に移動しても、その市町村に発令されている避難情報等がプッシュ型で届く。

3 家族等の避難した場所の確認

- ・家族等でグループ登録すれば、てんでんこに避難した登録者の居場所を地図上で確認できる。
- ・また、避難カードの作成・共有ができる。

4 避難トレーニング

- ・自宅等から避難場所まで実際に避難のトレーニングをすることで、その避難経路や要した時間が記録できる。
- ・さらに、トレーニング記録に南海トラフ巨大地震の津波の到達時間等の想定を重ねることで避難行動の安全性を確認できる。

5 河川水位や土砂災害危険度情報の表示

- ・河川水位情報や土砂災害危険度情報などをリアルタイムで表示

6 防災備蓄計算

- ・人数構成と備蓄日数を入力することで、災害時に必要な備蓄品目、数量を計算できる。

*アプリは、無料でご利用いただけます。

（アプリのダウンロード・ご利用にかかる通信料は、利用者のご負担となります。）

右記のQRコードからスマートフォンにダウンロードできます

◆お問い合わせ先 和歌山県危機管理防災企画課 電話073-441-2264

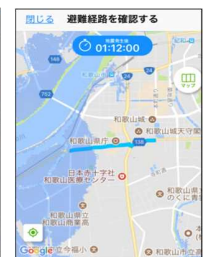


【安全レベル確認】

【プッシュ通知】



【家族の居場所確認】



【トレーニング結果表示】



【河川水位、河川カメラ】



【土砂災害危険度情報】

ダウンロード数

76,946件 → 86,913件
(R6.3末時点) (R6.12末時点)

- 令和5年6月2日、台風2号の接近に伴う大雨(線状降水帯)時に、印南町消防団3部隊105名及び印南町防災排水ポンプ操作員11名が出動。
- 印南地区で発生した内水被害が拡大するおそれのある状況の中、排水活動を行い、被害を最小限に防いだ。

印南地区 浸水区域 1



●消防団
●ポンプ操作員

印南地区 浸水区域 2



消防団による排水活動



印南町防災排水ポンプ操作員
による排水活動

情報提供に係る資料

- (1) 和歌山県からの情報提供【資料 7－1】
- (2) 和歌山地方気象台からの情報提供【資料 7－2】
- (3) 近畿地方整備局からの情報提供【資料 7－3】

和歌山県 記者発表

令和 7 年 1 月 2 8 日

知らないオドロキが色々々々



【県内初！】日高川水系西川を特定都市河川に指定します

～流域関係者で協働して水害に強いまちづくりに取り組みます～

- 県では、気候変動により激甚化・頻発化する水害に備えるため、流域のあらゆる関係者の協働により水害対策に取り組む「流域治水」を進めています。
- 「流域治水」の本格的な実践に向けた取組として、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和 7 年 1 月 2 8 日に日高川水系西川を特定都市河川に指定します。特定都市河川の指定は全国的に進められており、本県では初めての指定となります。
- 指定により、河川整備等のハード対策の加速化に加え、流出抑制対策や水害リスクを踏まえた土地利用等のソフト対策も活用して、効果的な浸水被害軽減対策を進めていくことが可能となります。
- 今後は、県や流域市町等で構成する流域水害対策協議会を設置し、浸水被害の軽減に向けた具体的な対策を盛り込んだ計画（流域水害対策計画）を策定してまいります。
- また、指定後は、流出抑制対策として、流域内の一定規模以上の宅地にする行為等については、河川への雨水の流出増加を抑制するための対策を義務付ける運用を開始します。

（連絡先）

県土整備部 河川下水道局 河川課

担 当：木村、中尾

電 話：0 7 3 - 4 4 1 - 3 1 3 4

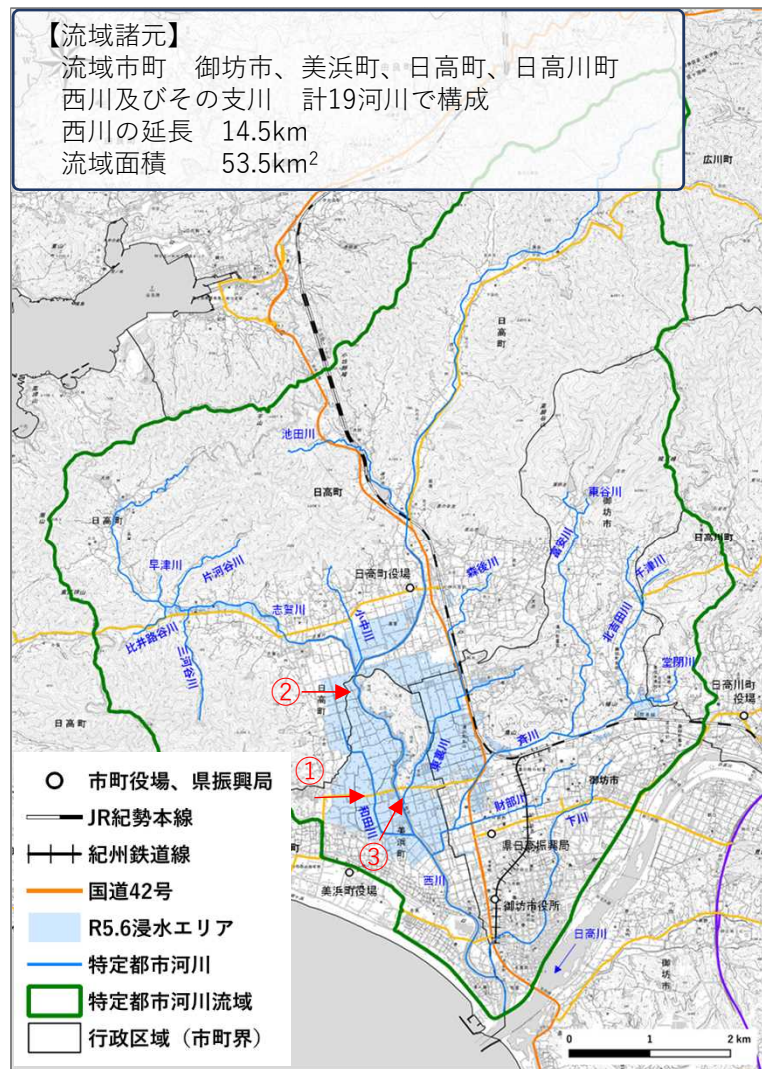
内 線：3 1 3 4

西川流域の概要

- ・西川は日高川の河口付近で合流する一次支川
- ・潮位の影響を受けやすく満潮時は水がはけにくい
- ・下流域には、標高2m以下の低平地が広がり、役場や主要交通等の都市機能が集積

近年の浸水被害発生状況

- ・西川流域では過去から浸水被害が頻発
- ・平成29年10月の台風第21号では、床上浸水2戸、床下浸水19戸の浸水被害が発生
- ・令和5年6月豪雨及び台風第2号では、床上浸水22戸、床下浸水54戸の浸水被害が発生



①和田川・西川（H29.10）



②西川（R5.6）



③東裏川（R5.6）

西川の特定都市河川の指定の経緯

H29.10 台風第21号により床上浸水2戸、床下浸水19戸の浸水被害が発生

R3.6 西川流域の取組を含む日高川流域治水プロジェクトを策定

R3.11 改正特定都市河川浸水被害対策法の施行（流域治水の本格的な実践）

R5.6 豪雨及び台風第2号により床上浸水22戸、床下浸水54戸の浸水被害が発生

R6.3 西川流域水害対策協議会準備会を開催（県・流域4市町）

R7.1 西川を特定都市河川として指定

今後 特定都市河川浸水被害対策法を活用した治水対策の推進

特定都市河川（流域治水関連法※の中核をなす制度）

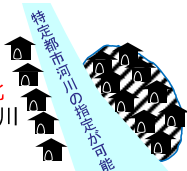
※「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第31号）

ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践に向けて、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上等を推進していきます。

特定都市河川の指定対象

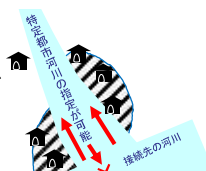
市街化の進展

市街化の進展が著しく、流域内可住地の市街化率が概ね5割以上の河川



自然的条件等

本川からのバックウォーターや接続先の河川への排水制限が想定される河川



狭窄部、景勝地の保護等のため河道整備が困難又は海面潮位等の影響により排水が困難な河川



流域治水の計画・体制の強化

特定都市河川の指定

全国の河川へ指定拡大

流域水害対策協議会の設置

計画策定・対策等の検討

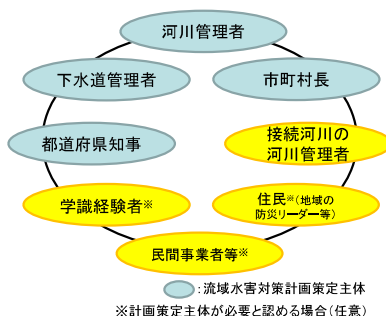
流域水害対策計画 策定

洪水・雨水出水により想定される浸水被害に対し、概ね20～30年の間に実施する取組を定める

関係者の協働により、計画に基づき「流域治水」を本格的に実践

※流域水害対策計画の策定に要する調査・検討費用を支援（令和5年度から5か年の時限措置）

【流域水害対策協議会の構成イメージ】



（協議会設置）

国土交通大臣指定河川：設置必須
都道府県知事指定河川：設置任意

（構成員）

流域水害対策計画策定主体
接続河川の河川管理者
学識経験者その他の計画策定主体が必要と認める者

（協議事項の例）

流域水害対策計画の作成に関する協議
計画の実施に係る連絡調整

➡ 構成員は協議結果を尊重

流域水害対策計画に基づく流域治水の実践

河川改修・排水機場等のハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、整備を加速化する

- ・ 河道掘削、堤防整備
- ・ 遊水地、輪中堤の整備
- ・ 排水機場の機能増強 等

雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、公共に加え、民間による雨水貯留浸透施設の設置を促進する

①雨水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定することで、補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等を創設

- ・ 対象：民間事業者等
- ・ 規模要件： $\geq 30\text{m}^3$ （条例で $0.1\sim 30\text{m}^3$ の間で基準緩和が可能）
- ②国有財産の活用制度
国有地の無償貸付又は譲与ができる
- ・ 対象：地方公共団体



雨水貯留浸透施設の例



雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることのないよう、一定規模以上の開発について、貯留・浸透対策を義務付ける

- ・ 対象：公共・民間による $1,000\text{m}^2$ 以上の雨水浸透阻害行為

※条例で基準強化が可能

保全調整池の指定

100m^3 以上の防災調整池を保全調整池として指定し、機能を阻害する埋立等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 埋立等の行為の事前届出を義務化
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告

浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定し、開発規制や居住誘導・住まい方の工夫等の措置を講じることができる

- ・ 指定権者：都道府県知事
- ・ 都市計画法上の開発の原則禁止（自己用住宅除く）
- ・ 住宅・要配慮者施設等の開発・建築行為を許可制とすることで安全性を確保

住宅・要配慮者施設等の安全性を事前許可制とする



居住誘導・住まい方の工夫のイメージ

貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定し、機能を阻害する盛土等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 盛土等の行為の事前届出を義務化
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告



貯留機能を有する土地のイメージ

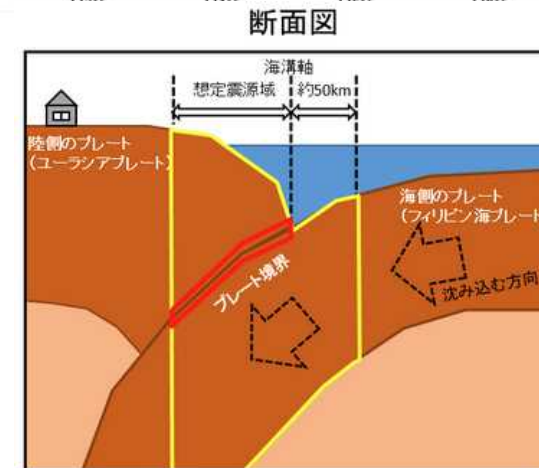
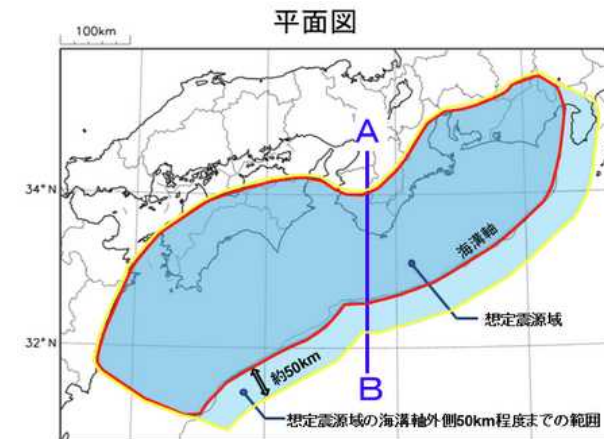
※地域の課題や実情に合わせて、対策メニューを選択

南海トラフ地震に関する情報の種類と発表条件 和歌山地方気象台

3つのケースと思われる異常な現象が観測された場合は、調査を開始したことや調査結果を南海トラフ地震に関連する情報でお知らせします。南海トラフ地震に関連する情報は、以下の2種類があります。

情報名	発表条件
南海トラフ地震 臨時情報 ※	・南海トラフ沿いで異常な現象(M6.8以上、通常とは異なるゆっくりすべり)が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ・観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
南海トラフ地震 関連解説情報	・観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合(南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く) ※すでに必要な防災対応がとられている場合は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表することがあります

※「南海トラフ地震臨時情報」は、情報名の後に、(調査中)、(巨大地震警戒)、(巨大地震注意)、(調査終了)を付記して発表します。



A B
想定震源域内 (科学的に想定される最大規模の南海トラフ地震の想定震源域 (中央防災会議、2013) のプレート境界部 (図中赤枠部) と監視領域

南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合

- M6.8以上の地震が発生した場合
- 想定震源域内のプレート境界で通常と異なるゆっくりすべりが発生している可能性がある場合

5～30分後

南海トラフ地震臨時情報（調査中）

南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会

プレート境界で
Mw8.0以上の地震

Mw7.0以上の地震

ゆっくりすべり

その他

2時間程度後

南海トラフ地震臨時情報
（巨大地震警戒）

南海トラフ地震臨時情報
（巨大地震注意）

南海トラフ地震臨時情報
（調査終了）

南海トラフ地震関連解説情報

あなたの地域の浸水を察知し迅速な行動へ ～ワンコイン浸水センサ実証実験の新規参加者を募集します～

浸水の危険性がある地域に手頃な価格の小型センサを設置し、リアルタイムに浸水の有無を把握することが可能となりつつあります。

このセンサの実証実験を、より有効に行うためには、様々な地域や場所で設置する必要があります。このため、引き続き実証を行うこととし、新たに参加する自治体や企業・団体等を募集します。

○実証実験の目的

近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫が頻発しており、浸水の状況を迅速に把握し、災害対応を行うことが重要となっております。そのため、センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握し防災行動に繋げる仕組みの構築に向けて、国や自治体、民間企業等の様々な関係者が協力して、センサの特性や情報共有の有効性等を実証するものです。

※これまでの実証実験概要等は以下 W E B サイトに掲載しています。

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>

○公募内容

(1) 対象者

- ①実証実験実施地区となる自治体（市区町村）
 - ②浸水センサを自ら設置・管理できる企業・団体等（都道府県含む）
- ※詳細は、別添公募実施要領をご覧ください。

(2) 公募期間

- ①、②共通：令和 6 年 1 2 月 2 4 日（火）
～令和 7 年 2 月 2 8 日（金） 1 7 時まで

(3) 公募説明会の開催について

- 1) 開催日時：令和 7 年 1 月 1 7 日（金） 1 4 : 0 0 ～
 - 2) 開催方法：WEB 会議（Microsoft Teams によるオンライン開催）
 - 3) 参加申込：別添公募実施要領 5. に従い、メールで申し込みください。
（締切：令和 7 年 1 月 1 5 日（水） 1 7 : 0 0 まで）
- ※報道関係者等の傍聴も可能です。

【問合せ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室
企画専門官 成島(内線 35392)、係長 香川(内線 35394)
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8446

令和7年度 ワンコイン浸水センサ実証実験

公募実施要領

**令和6年12月
国土交通省
水管理・国土保全局**

ワンコイン浸水センサ実証実験 公募実施要領

1. ワンコイン浸水センサ実証実験の目的

近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫が頻発しており、面的に浸水の状況をいち早く把握し、迅速な災害対応を行うことが重要となっています。そのため、センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握する仕組みの構築に向けて、民間企業と国や自治体等の様々な関係者がセンサを設置し、センサの特性や情報共有の有効性等を検証するものです。(参考資料 1 についてもご参照ください。)

2. 公募の内容

2.1 募集対象・応募資格

①実証実験実施地区となる自治体（市区町村）

【募集対象の分類】

- ①－ 1：国土交通省が用意する浸水センサ（以下：国用意センサ）を自ら設置、管理し、国土交通省や他の実証実験参加者に浸水データを共有することが可能であること。
- ①－ 2：浸水センサのデータ活用を行うこと前提に、浸水センサを自ら設置せず、実証実験実施地区（以下：実施地区）の提供者となることが可能であること。
※この参加方法は企業等の参加者が無い場合には、浸水センサが設置されないこととなります。

【応募資格の共通事項】

- ・実証実験に参加する「企業・団体等」のセンサ設置者に対して、設置場所等の相談・調整を受けること。
- ・事務局が依頼する実証実験に関する各種調査・資料作成等に協力すること。
- ・参考資料 2,3 についてもご参照ください。

②企業・団体等

【募集対象の分類】

- ②－ 1：国用意センサを実施地区にある施設等（自社施設含む）に自ら設置・管理し、国土交通省や他の実証実験参加者に浸水データを共有することが可能な企業・一般社団法人等の団体（都道府県含む）。なお、共同体での参加も可能とする。
- ②－ 2：自ら用意する浸水センサ（以下：独自センサ）を実施地区内の施設等（自社施設含む）に設置・管理し、国土交通省や他の実証実験参加者に浸水データを共有する企業・一般社団法人等の団体（都道府県含む）。なお、共同体での参加も可能とする。

【応募資格の共通事項】

- ・設置に関して必要な調整は、参加者自らが実施し設置場所を決定すること。設置箇所の市区町村が実証実験参加者でない場合は、同時に当該市区町村も応募を行うこと。
- ・国用意センサのメーカーが国用意センサを使用して自ら設置者となることは不可とする。
(②－ 2 による独自センサによる参加の場合は除く)
- ・事務局が依頼する実証実験に関する各種調査・資料作成等に協力すること。

・参考資料 2,3 についてもご参照ください。

2.2 利用するセンサ

本実証実験で使用する国用意センサについては、公募説明会（令和 7 年 1 月 17 日開催予定）にて対象となる製品を説明します。それを踏まえて、設置を希望する浸水センサのメーカー及び数量等を応募様式にて提出いただきます。

なお、データ共有を前提として、独自センサを用いた参加または国用意センサと独自センサ両方を用いた参加も可能です。

※参考として令和 6 年度実証実験で用意した浸水センサ（国用意センサ）の概要は、参考資料 4 を参照してください。

2.3 実証実験実施地区となる自治体

今年度の実証実験のモデル地区となる自治体（162 市区町村：令和 6 年 7 月時点）に加え、公募で決定する追加の自治体があります。追加の決定は後日、国土交通省 WEB サイト（以下 URL 参照）にて発表いたします。

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>

2.4 主なスケジュール

令和 6 年 12 月 24 日（火） 公募開始

令和 7 年 1 月 17 日（金） 説明会

2 月 28 日（金） 公募締切

※3 月中旬～下旬頃 実証実験参加企業・団体の決定・公表

4 月以降 浸水センサ調達・設置を開始予定

2.5 費用の負担

令和 7 年度の実証実験にかかる参加自治体・企業等と国土交通省の費用負担については、表 1 を予定しています。

表 1 費用負担（国用意センサ使用の場合）

国土交通省	令和 7 年度 参加自治体・企業等
①浸水センサ ②中継装置 ③通信装置 ④通信費用等（①,③に必要な LTE,Sigfox 等の通信費及び通信クラウド費用等） ⑤データ共有サーバ運営費（表示システム等含む）	⑥浸水センサ、中継装置などを現地へ据え付ける費用（取付具などを含む） ⑦電気代などの管理に係る費用 ⑧既存の Wi-fi 設備を利用する浸水センサの場合はそのインターネット通信費用

※ただし、国土交通省が用意する浸水センサや中継装置等を用いず、独自の浸水センサで参加する場合は、⑤データ共有サーバ運営費以外の全てについて、参加者で負担となります。

※予算の制約上、設置を計画いただいた数の一部のみの用意となる場合があります。あらかじめ

めご容赦ください。

※④通信費用等については、翌年度以降参加自治体・企業等の支払いとなります。

※参考資料 2 についてもご参照ください。

3. 応募手続き

3.1 応募書類等

応募書類は、指定した様式を用い、日本語で作成し提出して下さい。また、文字の大きさについては 12pt を基本として読みやすい文字の大きさとして下さい。応募書類は表 2 のとおりです。

表 2 応募書類

様式	応募様式名称
様式－1	ワンコイン浸水センサ実証実験 応募様式（自治体）
様式－2	センサ設置計画（自治体）
様式－3	実証実験実施地区設置対象予定エリア（自治体）
様式－4	ワンコイン浸水センサ実証実験 応募様式（企業・団体等）
様式－5	設置概要（企業・団体等）
様式－6	センサ設置計画（企業・団体等）
参考資料※	浸水センサの概要がわかるパンフレット等

※参考資料は、独自センサを利用する場合に提出してください。

3.2 応募書類の提出

3.2.1 応募書類等の提出期限

- ・自治体（様式－1～3）：令和 7 年 2 月 28 日（金） 17：00
- ・企業・団体等（様式－4～6）：令和 7 年 2 月 28 日（金） 17：00

※応募期限後も状況により、追加参加が可能となる場合がありますので、その場合は「問い合わせ先」までお問い合わせください。

※参考資料 3 についてもご参照ください。

3.2.2 応募書類等の提出先

応募書類送付の際は、件名を「ワンコイン浸水センサ実証実験への応募」とし、下記アドレスに電子メールにて送付してください。

（E-Mail）hqt-immersion-sensor [at] gxb.mlit.go.jp （[at] は@に変換して下さい。）

※送付するメール（応募書類添付）の容量は 10MB 以下としてください。

※着信確認の電話を以下連絡先まで必ずお願いします。

国土交通省 水管理・国土保全局 河川情報企画室 香川

TEL：03－5253－8446（直通）

3.3 応募書類の受理

提出された応募書類について、本要領に従っていない場合や不備がある場合、応募書類の記載内容に虚偽があった場合、または、応募資格を有しない者の応募書類については受理できません。

3.4 秘密の保持

応募書類は参加者の特定のためにのみ利用し、公表はいたしません（様式－3は除く）。また、提出された応募書類については、当該応募者に無断で二次的に使用することはしません。ただし、実証実験の参加者となった応募者について、企業名等を国土交通省のウェブサイト等で公表するとともに、実証実験において設置した浸水センサの設置場所や実証実験状況等は、実証の進捗に合わせ、国土交通省のウェブサイト等で公表します。

また、応募内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成十一年法律第四十二号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合があります。

3.5 注意事項

応募書類の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とします。

センサの希望者数や希望個数が多くなった場合は、様式の記載内容を加味し、センサ数を調整させていただくことがあります。

特定のセンサ会社のみを希望の場合、受注時期が重なり、納入が遅れ、令和8年冬の設置等になる場合もありますので、他社への変更が可能か等も調整させていただく可能性もあります。

3.6 応募書類の確認

提出された応募書類の内容について問合せを行う場合があります。

4. 結果の通知・公表

4.1 結果の通知

結果については、結果によらず電子メールにて応募者（共同体で参加の場合は、代表者）に対して通知します。なお、審査結果に関する問い合わせには応じませんので予めご了承ください。

4.2 結果の公表

実証実験の参加者となった応募者は、企業名等を国土交通省のウェブサイト等で公表します。

5. 実証実験の公募に関する説明会

本公募に関し、以下のとおり説明会を実施します。説明会への参加をご希望の方は、件名を「浸水センサ実証実験の公募説明会」とし、説明会の参加者を記載した**様式－7**を以下の宛先まで電子メールにてお送り下さい。

なお、説明会への参加がなくとも実証実験への応募は可能です。説明会は報道関係者等も参加可

能としますので、参加希望者は同様に申し込みをお願いします。

- ・開催日時：令和7年1月17日（金） 14：00～（2時間以内を予定）
- ・開催方法：Teams によるオンライン開催（参加希望者へ URL を配布します）
- ・申込期限：令和7年1月15日（水） 14：00
- ・宛 先：国土交通省 ワンコインセンサ担当
(E-Mail) hqt-immersion-sensor [at] gxb.mlit.go.jp （[at] は@に変換して下さい。）

6. 問い合わせ先

本要領に関する問い合わせは、件名を「ワンコイン浸水センサ実証実験への問い合わせ」、本文に連絡先（企業名・担当者名・連絡先）を記載して、下記の電子メールにてお願いします。

国土交通省 ワンコインセンサ担当

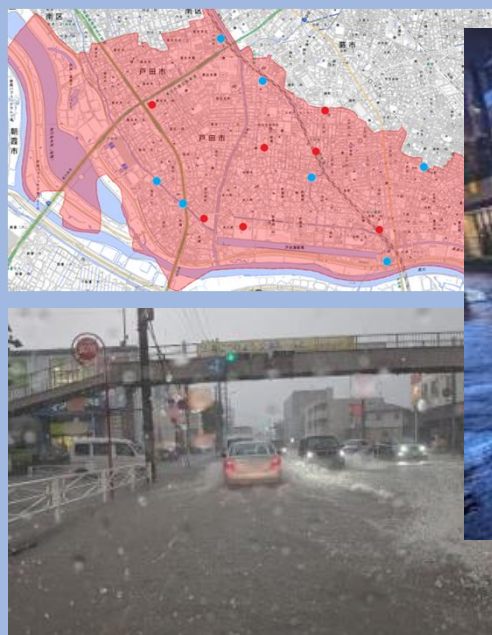
(E-Mail) hqt-immersion-sensor [at] gxb.mlit.go.jp （[at] は@に変換して下さい。）

ワンコイン浸水センサ実証実験の概要

ポンプ設置のタイミングや通行可否の判断に 浸水センサを活用



実証実験参加自治体：秋田県秋田市
(令和6年7月9日 浸水状況)



実証実験参加自治体：埼玉県戸田市
(令和6年7月31日豪雨 浸水状況)

浸水発生時の迅速な判断・情報発信に役立つ
ワンコイン浸水センサ実証実験
～ 官民連携による流域の浸水状況把握 ～

POINT!

浸水情報をリアルタイムにホームページで公開しています。

国土交通省HP ワンコイン浸水センサ実証実験

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>



官民連携で浸水状況をリアルタイムで把握する仕組みを作っています

国・自治体・企業・大学など、流域内のあらゆる関係者が参加して実証実験を実施中！

官民連携による浸水域把握（活用のイメージ）



ワンコイン浸水センサ

小型、低コストかつ長寿命で、流域内に多数の設置が可能な浸水センサ

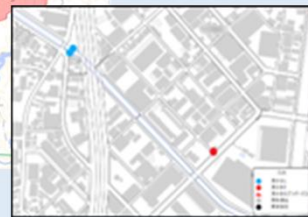
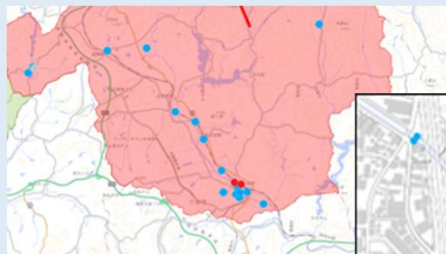


実証実験に用いている浸水センサ

- ・ 小型
- ・ 低コスト
- ・ 長寿命

リアルタイムの浸水状況表示システム

各センサの情報を一元的に収集し、浸水状況を共有するシステム



浸水センサ表示システムのイメージ（広域&拡大）

ワンコイン浸水センサ実証実験参加者の声



A自治体

浸水センサを活用することで、浸水範囲や浸水深を早期に把握することが可能となるため、避難情報発令及び通行規制の判断や面的な被害状況の把握に繋げたい。

急な浸水や内水氾濫をいち早く把握することで管理施設の被害防止・軽減、早期復旧に活用したい。



B企業

お問い合わせ先

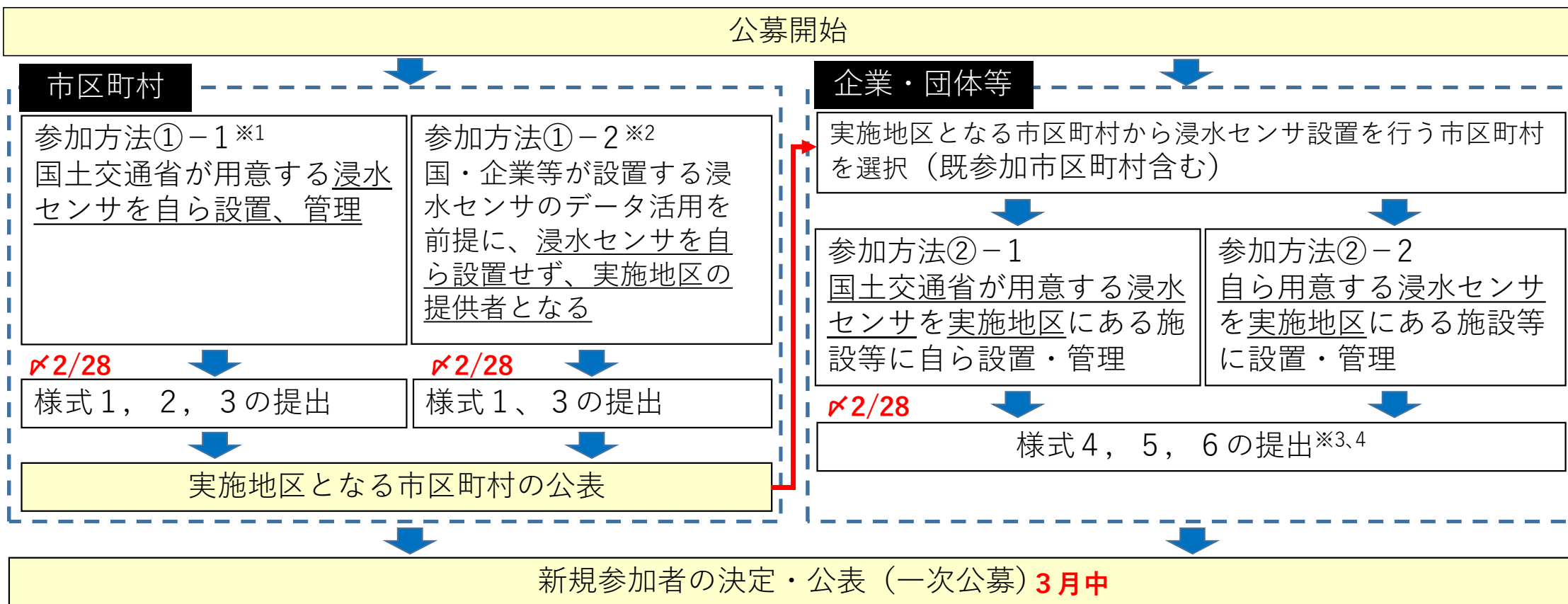
国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室
ワンコイン浸水センサ 担当
E-Mail : hqt-immersion-sensor@gxb.mlit.go.jp

ワンコイン浸水センサ実証実験 参加者の分類

参加者の分類	参加目的の事例	参加の形式	費用負担
① 市区町村	- 管内の浸水状況把握 - 浸水情報の自治体防災関係システムへの連携 など	①－１ 国交省が用意するセンサを設置 (対象の複数社のセンサから希望するメーカー及び数量を選択する) ①－２ 浸水センサを自ら設置せず、モデル地区の提供者となる	○センサの設置費 ○翌年度以降（令和８年４月～）のランニングコスト (センサ通信費・センサメーカーのクラウド運用経費) ○電気代など管理に係る費用 ※以下の費用は国負担※ ○センサ及び関係機器費 ○初年度のランニングコスト (センサ通信費・センサメーカーのクラウド運用経費) ○データ共有サーバ等の表示システム運用に関する経費
② 企業・団体等 (都道府県含む)	- 自社施設に対する浸水把握 - 自社開発センサの現地実証 - 浸水情報を活用した自治体向けシステム開発、保険商品開発など、企業による新たな商品開発 - 大学等による研究 - 都道府県管理河川周辺の浸水状況把握 など	②－１ 国交省が用意するセンサを設置 (対象の複数社のセンサから希望するメーカー及び数量を選択する) ↑ ↓ ②－２ 自社で用意するセンサを設置 どちらか又は両方でも可	同上 「データ共有サーバ等の表示システム運用に関する経費」 以外は全て参加者負担
③ 国土交通省 (河川関係事務所)	管内（直轄管理河川周辺）の浸水状況把握 など	国交省が用意するセンサを設置	—

※公募の対象は、①と②の参加者

ワンコイン浸水センサ実証実験 参加の流れ（令和6年度新規参加者）



※1:参加方法①-1の場合も、実証実験を希望する企業と自治体の浸水把握ニーズなどを調整し、企業の受け入れに関して調整を受けることを条件とします。

※2:企業等が市区町村と連携して②-1または②-2で参加する場合、市区町村の①-2での参加エントリーが合わせて必要です。

※3:都道府県としての参加の場合は、企業・団体等の参加者（②-1または②-2）としてエントリーしてください。

※4:企業の自社施設に設置する場合も、市区町村が実施地区として参加エントリーしていることが条件となります。（その場合は、市区町村への設置箇所の調整等は不要）

令和6年度実証実験で国交省が用意した対象の9社のセンサ

※令和7年度の対象センサにつきましては、公募説明会（令和7年1月17日開催予定）でお知らせします。



光陽無線（株）
／太陽誘電（株）



太平洋工業（株）



リプロ（株）



NTTインフラネット（株）



京セラコミュニケーションシステム（株）
／マスプロ電工（株）



ニタコンサルタント（株）



応用地質（株）



エヌエスティ・グローバリスト（株）



旭光電機（株）

令和6年度実証実験で国交省が用意した対象の9社のセンサ

※令和7年度の対象センサにつきましては、公募説明会（令和7年1月17日開催予定）でお知らせします。

センサメーカー	検知方式	浸水判定場所	通信方式	電池寿命	商用電源	機器構成
光陽無線（株）/太陽誘電（株）	電波式	サーバ	LTE	8年 (センサ)	商用電源 /太陽電池	      
太平洋工業（株）	圧力式	サーバ	LTE	10年 (センサ)	必要	    
リプロ（株）	接触式	センサ	Sigfox	5年 (センサ)	不要	  
NTTインフラネット（株）	フロート式	センサ	LTE	10年 (通信装置)	不要	    
京セラコミュニケーションシステム（株） /マスプロ電工（株）	接触式	センサ	Sigfox	5年 (センサ)	不要	  
ニタコンサルタント（株）/（株）Skeed	接触式	センサ	特定小電力無線 (ARIB STD-T108 準拠)	5年 (センサ)	必要	        
応用地質（株）	フロート式	センサ	LTE-M	5年 (通信装置)	不要	    
エヌエスティ・グローバリスト（株）	接触式	センサ (+通信(子局))	LoRa無線	3年 (センサ)	観測点に設置される浸水 センサーおよび通信装置 とも不要 ゲートウェイ必要	      
旭光電機（株）	接触式	センサ	LTE-M	3年 (センサ)	不要	  

○浸水センサ：浸水検知情報をデータ送出する機器

○中継器：浸水センサ→ゲートウェイにダイレクト通信できない場合の通信装置

○通信装置（ゲートウェイ）：サーバにデータ送信する通信装置

 ……無線接続
 ……有線接続

令和6年度 ワンコイン浸水センサ実証実験 参加者一覧

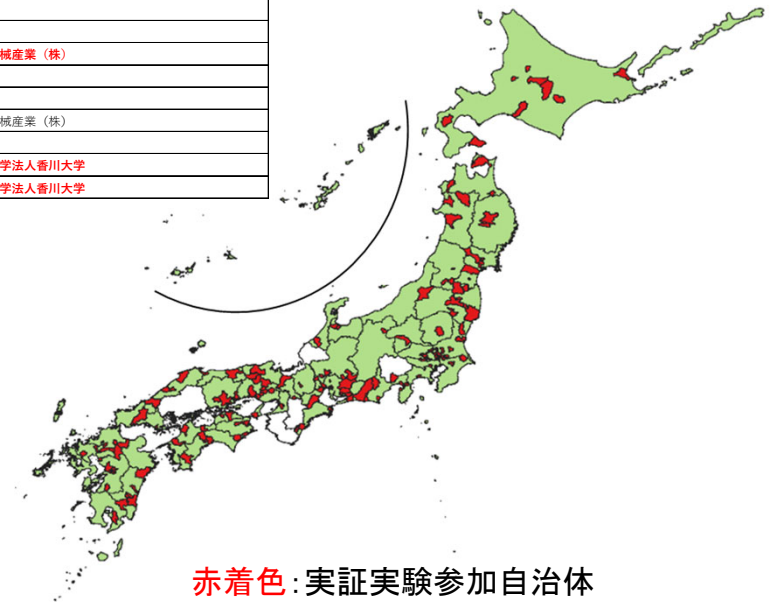
令和6年度実証実験に参加する自治体・企業等【162自治体・45企業等】（令和6年7月23日時点）

No.	自治体名	企業・団体名（代表者） ※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等	No.	自治体名	企業・団体名（代表者） ※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等	No.	自治体名	企業・団体名（代表者） ※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等	No.	自治体名	企業・団体名（代表者） ※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等
1	北海道 函館市	TOPPANデジタル株式会社	47	埼玉県 戸田市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	95	三重県 桑名市	中央大学研究開発機構	133	愛媛県 松山市	
2	北海道 滝川市	合同会社サン技術研究所	48	埼玉県 入間市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	96	三重県 鳥羽市		134	愛媛県 新居浜市	(株) ハートネットワーク
3	北海道 今金町		49	埼玉県 志木市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	97	三重県 熊野市	中央大学研究開発機構・大塚ウエルネスベンディン株式会社・一般財団法人河川情報センター	135	愛媛県 大洲市	
4	北海道 鷹栖町		50	埼玉県 桶川市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	98	滋賀県 野洲市		136	高知県 高知市	ニッポン高度紙工業 (株)
5	北海道 美瑛町		51	埼玉県 久喜市		99	京都府 長岡京市		137	高知県 四万十市	中央大学研究開発機構
6	北海道 むかわ町		52	埼玉県 八潮市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	100	京都府 南丹市		138	高知県 いの町	中央大学研究開発機構
7	北海道 音更町	(株) 北開水工コンサルタント	53	埼玉県 富士見市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	101	京都府 木津川市	亀岡電子 (株)	139	高知県 日高村	
8	北海道 新得町	(株) ズコーシャ	54	埼玉県 三郷市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	102	大阪府 堺市	大和ハウス工業 (株)	140	福岡県 大牟田市	
9	北海道 標津町	(株) 水工リサーチ	55	埼玉県 坂戸市	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 一般財団法人 日本気象協会	103	兵庫県 姫路市		141	福岡県 久留米市	三井住友海上火災保険・積水樹脂・大東建託・大和ハウス (株)
10	青森県 むつ市		56	埼玉県 吉川市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	104	兵庫県 豊岡市	(株) オーク	142	福岡県 小都市	(株) Kyuホールディングス
11	青森県 鯉ヶ沢町	青森県県土整備部河川砂防課	57	埼玉県 白岡市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	105	兵庫県 加古川市	中央大学研究開発機構 東京海上日動火災保険 (株)	143	福岡県 太宰府市	
12	青森県 南部町	(株) 日立製作所	58	埼玉県 松伏町	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	106	兵庫県 西脇市		144	福岡県 うきは市	大和ハウス工業 (株)
13	岩手県 盛岡市	国立大学法人岩手大学	59	千葉県 野田市	千葉県 県土整備部 河川砂防課	107	兵庫県 小野市		145	福岡県 添田町	(株) Kyuホールディングス
14	岩手県 紫波町	国立大学法人岩手大学	60	千葉県 佐倉市	(株) 広域高速ネットニル六	108	兵庫県 三田市		146	福岡県 筑前町	(株) Kyuホールディングス
15	岩手県 矢巾町	国立大学法人岩手大学	61	千葉県 柏市	(株) 建設技術研究所	109	兵庫県 養父市		147	佐賀県 武雄市	
16	宮城県 仙台市		62	千葉県 我孫子市	パーズ・ビュー (株)	110	兵庫県 丹波市		148	佐賀県 神埼市	(有) ジョイックス交通
17	宮城県 大崎市	一般財団法人 日本気象協会	63	千葉県 香取市		111	兵庫県 南あわじ市	ワンコイン浸水センサ実証実験共同体 喜多機械産業 (株)	149	熊本県 熊本市	
18	宮城県 大河原町		64	千葉県 酒々井町	(株) 広域高速ネットニル六	112	兵庫県 朝来市	朝日航洋 (株) 共同体	150	熊本県 御船町	
19	宮城県 大郷町	(株) テイデイ	65	東京都 世田谷区		113	兵庫県 加東市		151	熊本県 甲佐町	
20	秋田県 秋田市		66	神奈川県 平塚市	(株) 建設技術研究所	114	兵庫県 播磨町		152	熊本県 球磨村	大和ハウス工業 (株)
21	秋田県 能代市	(株) テイデイ	67	新潟県 阿賀町		115	鳥取県 鳥取市	高岡ケーブルネットワーク株式会社	153	大分県 中津市	
22	秋田県 大館市	株式会社秋田ケーブルテレビ	68	富山県 高岡市	株式会社さるぼろアラーム・三菱マテリアル株式会社・射水ケーブルネットワーク 株式会社	116	鳥取県 米子市		154	大分県 日田市	
23	山形県 中山町	(株) テイデイ	69	富山県 射水市		117	島根県 出雲市		155	宮崎県 宮崎市	
24	山形県 高島町	(株) テイデイ	70	石川県 小松市		118	島根県 益田市		156	宮崎県 都城市	
25	山形県 川西町	(株) テイデイ	71	長野県 須坂市		119	島根県 川本町		157	宮崎県 延岡市	
26	福島県 福島市	福島県 土木部 土木企画課 大和ハウス工業 (株)	72	岐阜県 岐阜市		120	岡山県 岡山市	国立大学法人岡山大学	158	宮崎県 国富町	
27	福島県 郡山市	福島県 土木部 土木企画課 日本工営 (株) 福島事務所	73	岐阜県 大垣市	(株) オリエンタルコンサルタンツ	121	岡山県 総社市		159	宮崎県 綾町	
28	福島県 いわき市	福島県 土木部 土木企画課	74	岐阜県 恵那市		122	岡山県 備前市		160	宮崎県 高鍋町	
29	福島県 白河市	福島県 土木部 土木企画課	75	岐阜県 土岐市		123	山口県 山口市		161	宮崎県 木城町	
30	福島県 伊達市	太陽誘電 (株)	76	岐阜県 笠松町		124	山口県 田布施町		162	鹿児島県 鹿屋市	
31	福島県 本宮市	福島県 土木部 土木企画課	77	岐阜県 安八町		125	徳島県 徳島市	喜多機械産業 (株)			
32	福島県 小野町	太陽誘電 (株)	78	静岡県 浜松市	浜名梱包輸送株式会社	126	徳島県 吉野川市				
33	茨城県 水戸市	太陽誘電 (株)・福島県 土木部 土木企画課	79	静岡県 沼津市		127	徳島県 石井町				
34	茨城県 土浦市		80	静岡県 三島市		128	徳島県 美波町	喜多機械産業 (株)			
35	茨城県 常総市		81	静岡県 富士宮市	(株) オリエンタルコンサルタンツ	129	徳島県 海陽町				
36	茨城県 常陸太田市		82	静岡県 磐田市		130	香川県 高松市	国立大学法人香川大学			
37	茨城県 取手市		83	静岡県 牧之原市		131	香川県 丸亀市	国立大学法人香川大学			
38	茨城県 ひたちなか市		84	静岡県 函南町		132					
39	茨城県 境町	一般財団法人 日本気象協会	85	静岡県 川根本町							
40	栃木県 宇都宮市		86	愛知県 豊橋市							
41	群馬県 高崎市	太陽誘電 (株)	87	愛知県 岡崎市	損害保険ジャパン (株) 中央大学研究開発機構 あいおいニッセイ同和損害保険 (株) セイコーインスツル (株)						
42	埼玉県 川越市	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 朝日航洋 (株) 共同体	88	愛知県 豊川市							
43	埼玉県 所沢市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	89	愛知県 豊田市	日本工営 (株)						
44	埼玉県 春日部市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	90	愛知県 東海市	知多メディアネットワーク (株)						
45	埼玉県 草加市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	91	愛知県 清須市							
46	埼玉県 越谷市	東電タウンプランニング株式会社	92	愛知県 幸田町							
		埼玉県 県土整備部 河川砂防課	93	三重県 津市	AIG損害保険 (株) 中央大学研究開発機構						
			94	三重県 四日市市	四日市港管理組合						

※黒字は令和4年度または令和5年度からの継続参加者

※赤字は令和6年度 1次公募の新規参加者

※青字は令和6年度 2次公募の新規参加者



赤着色: 実証実験参加自治体

日高地域等における大規模氾濫減災協議会規約

（設置）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の10項に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会として、「日高地域等における大規模氾濫減災協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（目的）

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨をはじめ、台風等の豪雨による大規模な浸水被害が発生していることを踏まえ、河川管理者、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、日高地域等の県管理河川流域において、大規模な氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的とする。

また、近年の激甚な水災害や、気候変動の影響及び社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で水災害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）に参加を求めることができる。

（幹事会の構成）

第4条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）に参加を求めることができる。

（協議会の実施事項）

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
- 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域における

取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域における取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。

四 流域治水の全体像を共有・検討し、河川、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む「流域治水プロジェクト」の策定、公表及び対策の実施状況についてのフォローアップを行う。

五 その他、大規模氾濫に関する減災対策及び流域治水に関して必要な事項を実施する。

（対象流域）

第 6 条 協議会は、次の河川に係る流域を対象とする。

- ・ 洪水予報河川（日高川）
- ・ 水位周知河川（印南川、切目川、南部川）
- ・ その他、協議会が必要と認める河川

（協議会資料等の公表）

第 7 条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第 8 条 協議会の庶務を行うため、県土整備部河川下水道局河川課及び日高振興局建設部に事務局を置く。

（雑則）

第 9 条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

本規約は、平成 29 年 7 月 26 日から施行する。

本規約は、令和 3 年 1 月 27 日から施行する。

本規約は、令和 3 年 6 月 3 日から施行する。

本規約は、令和 6 年 2 月 21 日から施行する。

別表1

御坊市長
田辺市長
美浜町長
日高町長
由良町長
印南町長
みなべ町長
日高川町長
近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所長
近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署長
森林整備センター 和歌山水源林整備事務所長
和歌山地方気象台長
和歌山県 危機管理部 危機管理局長
和歌山県 農林水産部 農林水産政策局長
和歌山県 農林水産部 森林林業局長
和歌山県 県土整備部 河川下水道局長
和歌山県 県土整備部 都市住宅局長
和歌山県 日高振興局長
和歌山県 西牟婁振興局長
和歌山県 教育委員会 教育総務局長
和歌山県 教育委員会 学校教育局長
(オブザーバー)
近畿地方整備局 河川部 地域河川調整官
関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 田辺水力センター所長

注)上表の構成員に増減が生じた場合は規約改正の対象とするが、構成機関の名称及び所属役職の名称の変更等は規約改正の対象とはしないものとする。

別表2

御坊市 防災対策課長
御坊市 都市建設課長
田辺市 管理課長
田辺市 龍神行政局 総務課長
田辺市 龍神行政局 産業建設課長
美浜町 防災まちづくりみらい課長
美浜町 農林水産建設課長
日高町 総務課長
日高町 産業建設課長
由良町 総務政策課長
由良町 地域整備課長
印南町 総務課長
印南町 建設課長
みなべ町 総務課 消防防災室長
みなべ町 建設課長
日高川町 総務課長
日高川町 建設課長
近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所 企画課長兼保全計画課長
近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署 地域林政調整官
森林整備センター 和歌山水源林整備事務所 造林係主幹
和歌山地方気象台 防災管理官
和歌山県 危機管理部 危機管理局 防災企画課長
和歌山県 農林水産部 農林水産政策局 農業農村整備課長
和歌山県 農林水産部 森林林業局 森林整備課長
和歌山県 県土整備部 河川下水道局 河川課長
和歌山県 県土整備部 河川下水道局 砂防課長
和歌山県 県土整備部 河川下水道局 下水道課長
和歌山県 県土整備部 都市住宅局 都市政策課長
和歌山県 県土整備部 都市住宅局 建築住宅課長
和歌山県 日高振興局 地域振興部長
和歌山県 日高振興局 農林水産振興部長
和歌山県 日高振興局 建設部長
和歌山県 西牟婁振興局 地域づくり部長
和歌山県 西牟婁振興局 農林水産振興部長
和歌山県 西牟婁振興局 建設部長
和歌山県 教育委員会 教育総務局 総務課長
和歌山県 教育委員会 学校教育局 教育支援課長

注)上表の構成員に増減が生じた場合は規約改正の対象とするが、構成機関の名称及び所属役職の名称の変更等は規約改正の対象とはしないものとする。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

日高地域等の減災に係る取組方針(第2期)

平成30年8月8日(第1期作成)

令和4年2月3日(第2期作成)

日高地域等における大規模氾濫減災協議会

和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、
近畿農政局、近畿中国森林管理局、森林整備センター、和歌山地方气象台、
近畿地方整備局、関西電力株式会社

目次

1. はじめに	1
2. 本協議会の構成員	3
3. 本協議会の地域の概要と主な課題	4
3.1 本協議会の地域における主な災害	5
3.2 本協議会の地域の主な河川の概要	5
4. 現在の取組状況、課題	6
5. 減災のための目標	10
6. 概ね 5 年間で実施する取組	11
7. フォローアップ	18

1.はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、鬼怒川下流部の堤防決壊などにより、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が生じた。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほど多数の孤立者が発生した。

また、平成 28 年 8 月には台風 10 号等の一連の台風によって、多くの中小河川において氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生した。

このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」及び「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方」について諮問がなされ、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」、平成 29 年 1 月に「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」が答申がなされた。また、これら水防災意識社会の再構築の取組をさらに推進するため、平成 29 年 6 月の水防法等改正において、同法第 15 条 10 項に都道府県大規模氾濫減災協議会が位置付けられた。

それらを受け、平成 23 年 9 月の紀伊半島大水害により甚大な被害を経験した日高地域では関係機関が連携・協力し、減災に向けた取組を推進するため、平成 29 年 7 月 26 日に「日高地域における大規模氾濫減災協議会」（以下「本協議会」という。）を設立した。

本協議会では、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨等における水害対応の状況とその課題を踏まえ、平成 30 年 8 月 8 日に、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等、大規模氾濫時の減災対策として各構成機関が計画的・一体的に取り組む事項を抽出し、「日高地域の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめた。

また、近年には、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年東日本台風など、毎年のように度重なる豪雨、台風による洪水被害を受け、気候変動によるリスクが顕在化してきた。気候変動による降雨量の増加等が懸念されることを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」が諮問され、令和 2 年 7 月に答申がとりまとめられた。そのため、これまで進めてきた「水防災意識社会」の再構築の取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえてあらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を進めることとなり、当協議会において、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うこととなった。

平成 30 年 8 月 8 日にとりまとめた「取組方針」については、平成 33 年度（令和 3 年度）までの目標年度とし、取組を進めてきたところであるが、引き続き洪水に関する意識の啓発及び普及のため、今後も減災に係る取組を継続していく必要がある。そのため、これまでの「取組方針」を第 1 期として位置付け、各機関の取組状況を把握した上で、「取組が完了した項目」、

「継続的に実施する項目」、「新規に実施する項目」に整理し、今回、新たに令和４年度～令和８年度までを第２期の「取組方針」としてとりまとめた。

今後、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策及び流域治水に取り組み、毎年協議会を開催し、進捗状況のフォローアップを行うこととする。

なお、本取組方針は、本協議会規約第５条に基づき、日高地域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町）及び日高川流域である田辺市を対象に作成したものである。

2.本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれ構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりである。

構成機関	構成委員
御坊市	市長
田辺市	市長
美浜町	町長
日高町	町長
由良町	町長
印南町	町長
みなべ町	町長
日高川町	町長
近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所	所長
近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署	署長
森林整備センター 和歌山水源林整備事務所	所長
和歌山地方気象台	台長
和歌山県 危機管理部 危機管理局	局長
和歌山県 農林水産部 農林水産政策局	局長
和歌山県 農林水産部 森林林業局	局長
和歌山県 県土整備部 河川下水道局	局長
和歌山県 県土整備部 都市住宅局	局長
和歌山県 日高振興局	局長
和歌山県 西牟婁振興局	局長
和歌山県 教育委員会 教育総務局	局長
和歌山県 教育委員会 学校教育	局長
(オブザーバー)	
国土交通省 近畿地方整備局 河川部	地域河川調整官
関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部	所長
田辺水力センター	

3.本協議会の地域の概要と主な課題

本協議会の地域は、本県のほぼ中央部に位置し、北は白馬山脈を境に有田地方と、東は奈良県と、南は古来より奥地往来の街道に由来する虎ヶ峰山系を境にそれぞれ西牟婁地方と隣接し、西は紀伊水道に面している。

対象地域は下記の図のとおりである。



本協議会の地域は2市6町で構成され、面積は約1,000km²で、本県の約2割を占めており、洪水予報河川である日高川、水位周知河川である印南川、切目川、南部川を含む99の2級河川を有し、河川整備計画等に基づく治水対策の推進と維持管理がなされている。

しかしながら、平成23年9月の紀伊半島大水害における甚大な被害をはじめ、しばしば豪雨による氾濫・浸水被害が生じており、近年、頻発・激甚化する豪雨に備え、河川整備計画に基づく河川整備と、施設機能を上回る洪水であっても「犠牲者ゼロ」を実現するため、ハード・ソフト対策を一体的に推進する必要がある。

3.1 本協議会の地域における主な災害

主な災害としては、昭和 28 年 7 月の梅雨前線豪雨により、日高川流域で死者行方不明者 289 名、負傷者 1,470 名、床下浸水 3,291 棟、床上浸水 5,109 棟、その他流域においても死者・家屋流失等の壊滅的な被害を被り、昭和 57 年の豪雨、昭和 63 年の豪雨により家屋浸水等の被害が発生している。また近年では、平成 23 年 9 月の紀伊半島大水害により日高川流域で死者 3 名、行方不明者 1 名、全壊家屋 61 棟、半壊家屋 74 棟等、その他流域においても家屋浸水等の被害を受けた。

3.2 本協議会の地域の主な河川の概要

本協議会の地域における主な河川は以下のとおり

河川名	流域面積 (k m ²)	流路延長 (km)	流域市町	河川整備計画
日高川	651.8	127	御坊市 田辺市 美浜町 日高町 日高川町	日高川水系河川整備計画 H28.3.4
印南川	17.86	7.7	印南町	印南川水系河川整備計画 策定中
切目川	75.6	35	印南町	切目川水系河川整備計画 H12.10.10
南部川	96.5	35	みなべ町	南部川水系河川整備計画 H17.8.10
由良川	12.8	6.8	由良町	—

4.現在の取組状況、課題

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月の台風10号等一連の台風に伴う水害において、多数の犠牲者が発生する要因の一つとなった、避難情報の発令の遅れや住民の自主的避難が十分でなかったこと、また十分な水防活動ができなかったことは、これまでの水害対策における課題を浮き彫りにした。

上記を鑑み、本協議会では洪水の浸水想定等のリスク情報を共有するため、各構成機関がそれぞれ又は連携して実施している現在の減災に係る取組状況及び課題を以下のとおり整理した。

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	○現状 と ●課題	課題 整理 記号
想定される浸水リスクの周知について	○日高川、印南川、切目川、南部川、由良川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表している。(第1期取組) ○過去の浸水実績を整理し、ハザードマップ等で住民に周知している。(第1期取組)	
	●水害リスク情報の空白域が存在している。	A
避難場所、避難経路について	○日高川、印南川、切目川、南部川、由良川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図に基づく、ハザードマップを公表し、避難場所等を示している。(第1期取組) ○災害時における応急対策活動の相互応援に関する協定書を締結している。 ○避難誘導に係る案内看板・誘導灯などは概ね整備されている。	
	●日高川、印南川、切目川、南部川、由良川以外の河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に伴うハザードマップの作成、避難場所・避難経路の見直しが必要である。 ●避難場所・避難経路の見直しに伴う避難誘導に係る案内看板・誘導灯等の検討が必要である。 ●想定最大規模の浸水を考慮した広域避難の具体的な内容の検討が必要である。	B
避難情報の発令について	○避難情報の発令基準、「和歌山県避難情報の判断・伝達マニュアル作成のモデル基準」を策定・改定している。 ○避難情報の発令に着目したタイムラインを策定している。(第1期取組) ○洪水時の河川状況等を河川管理者と関係市町が直接伝達するホットラインの取組を行っている。 ○洪水予報河川、水位周知河川の水位設定の検討・見直しを行った。(第1期取組)	

	○指定河川洪水予報等について、一斉指令システム等により関係機関へ通知している。	
	●台風等の襲来に際し、事前の備えや出水への対応など、タイムラインの検証が必要である。 ●よりの確なタイミングで詳細な情報共有が必要である。	C
住民等への情報伝達体制や方法について	○防災行政無線のデジタル化整備を行った。(第1期取組) ○緊急速報メール、ICTを活用した情報提供を行っている。 ○ウェブサイト、テレビで洪水予報、河川水位、カメラ映像、気象情報を提供している。 ○防災わかやまメールで河川水位情報を配信している。 ○防災ポータルアプリの開発を行った。(第1期取組)	
	●よりの確なタイミングでの分かり易い情報提供が必要である。	D
避難誘導體制について	○避難行動要支援者名簿が作成されている。 ○要配慮者利用施設管理者等へ説明会等を実施している。 ○要配慮者利用施設を地域防災計画に記載した。(第1期取組) ○要配慮者利用施設への通知と避難確保計画の確認を行っている。	
	●避難行動要支援者の避難誘導體制が十分でない。 ●要配慮者利用施設における避難確保計画の早期策定が必要である。	E
防災に関する啓発活動について	○自治会単位での啓発活動、防災訓練を実施している。 ○出前講座を実施している。 ○「和歌山県防災教育の手引き」や、「防災ハンドブック」を作成し、防災教育を実施している。 ○避難対策ワークショップ運営の手引きを作成している。	
	●洪水災害に対する危機意識の更なる向上が必要である。	F

②水防に関する事項

項目	○現状 と ●課題	課題 整理 記号
河川水位等の 情報提供につ いて	○ウェブサイト、テレビで洪水予報、河川水位、カメラ映像、気象情 報を提供している。 ○指定河川洪水予報等について、一斉指令システム等により関係機関 へ通知している。 ○防災わかやまメールで河川水位情報等を配信している。	
	●より詳細な情報共有が必要である。	G
水防体制につ いて	○水防資機材の点検を毎年実施し、補充を行っている。 ○水防訓練を実施している。 ○防災ステーションを整備している。	
	●より円滑な水防活動を実施する必要がある。 ●水防団員が減少すると、十分な水防活動を行えない。 ●水門・樋門等の情報共有が出来ておらず、運用に支障をきたす恐れ がある。	H
庁舎、災害拠 点病院等の水 害時における 対応について	○庁舎の耐水化は概ね実施している。 ○災害拠点病院との連絡体制が概ね確立されている。	
	●想定最大規模の浸水時の防災機能確保の検討が必要である。	I

③氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項

項目	○現状 と ●課題	課題 整理 記号
排水施設、排 水資機材の操 作・運用につ いて	○海草、那賀、伊都、西牟婁建設部にポンプ車を配備（県）している。 ○各市町で消防用ポンプを所有している。 ○排水施設（熊野川排水機場、東裏川排水機場）を整備している。	
	●水害の頻発・激甚化に対して、排水機材や排水施設が不足・機能し ない可能性がある。 ●水門、樋門等の操作規則が明確となっていない施設で、適切な操作 ができない可能性がある。	J

④被災後の早期復旧・復興に関する事項

項目	○現状 と ●課題	課題 整理 記号
被災者支援について	○地域防災計画で被災者支援を規定している。 ○災害時気象支援資料、被災状況等の資料を提供している。	
	●想定最大規模の浸水に対する有効性を確認する必要がある。	K

⑤河川管理施設等の整備に関する事項

項目	○現状 と ●課題	課題 整理 記号
河川管理施設等の整備状況について	○流下能力対策等の河川改修を実施している。 ○県管理河川に水位計・WEB カメラを設置している。 ○水防資機材倉庫は整備されている。(第1期取組) ○排水施設(熊野川排水機場、東裏川排水機場)を整備している。 ○日高川野口地区河川防災ステーションを整備している。	
	●河川の計画規模に対し流下能力が不足している区間がある。 ●未整備区間の完成には時間・費用を要する。 ●現在の水位計、WEB カメラの設置箇所のみでは氾濫の危険性を正確に把握できない恐れがある。 ●想定最大規模の浸水に対する水防資機材倉庫の有効性の検討が必要である。	L

5.減災のための目標

本協議会の地域は、治水安全度が未だに低く、大規模な浸水が生じた場合には、甚大な被害が発生する恐れがある。そのため、「円滑かつ迅速な避難」、「的確な水防活動」、「円滑かつ迅速な氾濫水の排水」を実現するため、各構成機関が連携して令和 8 年度までに達成すべき減災のための目標は以下のとおりとした。

【5 年間で達成すべき目標】

本協議会の地域では、平成 23 年 9 月の紀伊半島大水害の経験から水防災意識は高い。その中、今後起こりうる大規模氾濫における本協議会の地域の住民の安全・安心をより確実なものにするため、第 1 期に引き続き「水害に強い地域」をつくるための水防災意識の更なる向上と、現在及び将来世代に確実に普及・継承することを目指す。

上記目標達成に向け、以下の項目を柱とした取組を実施する。

- (1) 洪水に対する意識の啓発及び普及
- (2) 避難時間の確保
- (3) 迅速・的確な行動の備え
- (4) 『流域治水プロジェクト』の実施状況のフォローアップ

6.概ね 5 年間で実施する取組

本協議会では、前述の「(1) 洪水に対する意識の啓発及び普及」、「(2) 避難時間の確保」、「(3) 迅速・的確な行動への備え」、「(4) 『流域治水プロジェクト』の実施状況のフォローアップ」を柱とし、各構成機関が今後 5 年間で実施していく取組内容を取りまとめるにあたり、「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」等を示された実施すべき対策について、現在すでに取り組まれている内容やその取り組み時の課題・改善点を抽出するとともに、新たな取組が必要な内容についても、現在考えられる課題を整理した上でより実効性のある内容となるよう議論した。

各構成機関が実施する主な取組項目については、以下のとおりである。

(1)洪水に対する意識の啓発及び普及

①情報伝達、避難計画等に関する事項

主な取組項目		目標時期	取組機関	課題の 対応
想定される 浸水リスク の周知につ いて	・ 日高川、印南川、切目川、南部 川、由良川以外の想定最大規模 降雨による洪水浸水想定区域図 の公表	令和 6 年度	和歌山県	A
	・ 想定最大規模降雨による雨水出 水浸水想定区域図の公表	令和 8 年度	美浜町、みなべ町	A
避難場所・ 避難経路に ついて	・ 想定最大規模の浸水想定区域図 に基づくハザードマップの作 成	令和 8 年度	御坊市、田辺市、美浜町、 日高町、由良町、印南町、 みなべ町、日高川町	B
	・ 分かり易く、利活用されるハザ ードマップの作成、周知に向け た検討	継 続 的 に 実施	御坊市、田辺市、美浜町、 日高町、由良町、印南町、 みなべ町、日高川町	B
防災に関す る啓発活動 について	・ 自治会単位での啓発活動の実施 ・ 避難対策ワークショップの実施 ・ 防災（水防）訓練の実施	継 続 的 に 実施	和歌山県、御坊市、田辺市、 美浜町、日高町、由良町、 印南町、みなべ町、日高川 町、和歌山地方気象台	F
	・ 出前講座等の実施	継 続 的 に 実施	和歌山県、御坊市、田辺市、 美浜町、日高町、由良町、 印南町、みなべ町、日高川 町、和歌山地方気象台	F

	・小中学校と連携した防災教育の実施	継続的に実施	和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、和歌山地方気象台	F
	・住民一人一人の避難計画・情報マップ（マイ・タイムライン、マイ防災マップ）の作成促進	継続的に実施	和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、和歌山地方気象台	F
	・共助（自主防災組織に対する支援・啓発）に関する取組事例の共有、取組強化	継続的に実施	御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	F

（２）避難時間の確保

①情報伝達、避難計画等に関する事項

主な取組項目		目標時期	取組機関	課題の対応
避難情報の発令について	・洪水時の河川状況等を河川管理者と関係市町が直接伝達するホットラインの取組	継続的に実施	和歌山県、御坊市、美浜町、日高町、印南町、みなべ町、日高川町	C
	・タイムラインの検証と改善	継続的に実施	和歌山県、御坊市、美浜町、日高町、印南町、みなべ町、日高川町、和歌山地方気象台	C

②水防に関する事項

主な取組項目		目標時期	取組機関	課題の対応
水防体制について	・共同点検の実施（重要水防箇所及び水防資材の確認）	継続的に実施	和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、和歌山地方気象台	H
	・水防資機材の整備	継続的に実施	和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	H

	・連絡体制の再確認と伝達訓練	継続的に実施	和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、和歌山地方気象台	H
	・水防訓練の実施	継続的に実施	和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、和歌山地方気象台	H
	・水防団間での連携、協力に関する検討	継続的に実施	御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	H
	・水門、樋門、排水施設等の確実かつ的確な運用体制の確保	継続的に実施	和歌山県、御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	H
	・水防に関する広報等、人員確保の取組	継続的に実施	御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	H
	・日高川野口地区河川防災ステーションの適切な維持・活用の実施	継続的に実施	和歌山県、御坊市	H
庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応について	・庁舎、災害拠点病院等との情報伝達体制の確立及び見直し	継続的に実施	和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	I
	・庁舎等における防災機能の確保（耐水化の検討）	令和5年度	御坊市、みなべ町	I

③氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項

主な取組項目		目標時期	取組機関	課題の対応
排水施設、排水資機材の操作・運用について	・現況施設、保有資機材の情報共有	継続的に実施	和歌山県、御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	J
	・水門、樋門、排水施設等の確実かつ的確な運用体制の確保及び点検・維持管理の実施	継続的に実施	和歌山県、御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	J

	・排水ポンプ車、可搬式ポンプの 配備に係る検討及び活用	継 続 的 に 実施	和歌山県、御坊市、美浜町、 日高町、由良町、印南町、 みなべ町、日高川町	J
--	--------------------------------	---------------	--	---

(3)迅速・的確な行動の備え

①情報伝達、避難計画等に関する事項

主な取組項目		目標時期	取組機関	課題の 対応
避難場所・ 避難経路に ついて	・避難場所等の安全対策及び周知 のための標識の設置、避難誘導 に係る案内板・誘導灯等の検 討、確認及び設置	継 続 的 に 実施	御坊市、田辺市、美浜町、 日高町、由良町、印南町、 みなべ町、日高川町	B
	・災害時における応急対策活動の 相互応援に関する協定書に基 づく、協力体制の構築・確認	継 続 的 に 実施	御坊市、美浜町、日高町、 由良町、印南町、みなべ町、 日高川町	B
	・感染症防止対策を踏まえた避難 所環境の整備と避難所開設訓 練の実施	継 続 的 に 実施	和歌山県、御坊市、田辺市、 美浜町、日高町、由良町、 印南町、みなべ町、日高川 町	B
	・感染症防止対策を考慮した避難 所運営マニュアルの改定	継 続 的 に 実施	和歌山県、御坊市、田辺市、 美浜町、日高町、由良町、 印南町、みなべ町、日高川 町	B
避難情報の 発令につい て	・一斉指令システム等による指定 河川洪水予報等の関係機関へ の通知	継 続 的 に 実施	和歌山県、 和歌山地方気象台	C
住民等への 情報伝達体 制や方法に ついて	・緊急速報メール、ICT を活用し た情報提供	継 続 的 に 実施	和歌山県、御坊市、田辺市、 美浜町、日高町、由良町、 印南町、みなべ町、日高川 町、和歌山地方気象台	D
	・防災ポータルアプリの周知	継 続 的 に 実施	和歌山県	D
	・ウェブサイト、テレビで洪水予 報、河川水位、カメラ映像、気 象情報の提供	継 続 的 に 実施	和歌山県、美浜町、日高町、 印南町、みなべ町、日高川 町、和歌山地方気象台	D
	・防災わかやまメールで河川水位 情報等の配信	継 続 的 に 実施	和歌山県	D

避難誘導体制について	- 避難行動要支援者の個別計画作成の促進 - 避難行動要支援者の参加する避難訓練の実施	継続的に実施	御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	E
	要配慮者利用施設の地域防災計画への記載・追加	継続的に実施	御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	E
	- 要配慮者利用施設への通知と避難確保計画の確認 - 要配慮者利用施設管理者等へ説明会等の実施	継続的に実施	和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	E
	民間施設等（公設民営を含む）を活用した緊急的な避難先の検討	継続的に実施	和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	E

②水防に関する事項

主な取組項目		目標時期	取組機関	課題の対応
河川水位等の情報提供について	ウェブサイト、テレビで洪水予報、河川水位、カメラ映像、気象情報を提供	継続的に実施	和歌山県、美浜町、日高町、印南町、みなべ町、日高川町、和歌山地方気象台	G
	指定河川洪水予報等について、一斉指令システム等により関係機関へ通知	継続的に実施	和歌山県、和歌山地方気象台	G

④被災後の早期復旧・復興に関する事項

主な取組項目		目標時期	取組機関	課題の対応
被災者支援について	想定最大規模の浸水に対する、地域防災計画における被災者支援の確認、見直し	継続的に実施	和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、和歌山地方気象台	K
	災害廃棄物処理計画の策定、見直し	継続的に実施	御坊市、田辺市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	K

(4)『流域治水プロジェクト』の実施状況のフォローアップ

②水防に関する事項

主な取組項目		目標時期	取組機関	課題の 対応
河川水位等の 情報提供 について	・ 水位計（水位計・量水標等）、 河川監視用カメラの追加整備	継 続 的 に 実施	和歌山県	G

⑤河川管理施設等の整備に関する事項

主な取組項目		目標時期	取組機関	課題の 対応
河川管理施設等の整備 状況について	・ 河川整備計画等に基づく河川整備の推進（日高川、切目川、南部川等）	継 続 的 に 実施	和歌山県	L
	・ 民間砂利採取	継 続 的 に 実施	田辺市	L
	・ 河川敷の樹木対策	継 続 的 に 実施	御坊市	L
	・ 水位計（水位計・量水標等）、 河川監視用カメラの整備	継 続 的 に 実施	和歌山県	L
	・ 防災用資機材倉庫の整備	令和5年度	みなべ町	L
	・ 想定最大規模の浸水に対する防災用資機材倉庫の有効性の確認	継 続 的 に 実施	和歌山県、御坊市、田辺市、 美浜町、日高町、由良町、 印南町、みなべ町、日高川町	L
流出抑制・ 内水対策について	・ ダムにおける事前放流	継 続 的 に 実施	和歌山県、印南町、近畿農政局、関西電力株式会社	L
	・ 農業用樋門の治水運用	継 続 的 に 実施	美浜町	L
	・ ため池改修、事前放流・低水位管理	継 続 的 に 実施	和歌山県、御坊市、田辺市、 美浜町、日高町、由良町、 印南町、みなべ町、日高川町	L
	・ 間伐による森林整備	継 続 的 に 実施	近畿中国森林管理局、森林整備センター、和歌山県、 田辺市、みなべ町	L

土砂・洪水 氾濫への対 策について	・砂防堰堤工、溪流保全工の整備	継 続 的 に 実施	和歌山県	L
	・保安林の適正な管理、消波工及 び治山対策（山腹工、溪間工） の実施	継 続 的 に 実施	近畿中国森林管理局、和歌 山県、田辺市、みなべ町	L
流域対策に 関する取組 について	・農業振興地域の農地転用の監視	継 続 的 に 実施	御坊市、田辺市、美浜町、 日高町、由良町、印南町、 みなべ町、日高川町	L
	・土地利用規制の検討	継 続 的 に 実施	和歌山県、御坊市、田辺市、 美浜町、日高町、由良町、 印南町、みなべ町、日高川 町	L
	・まちづくりでの活用のための多 段階の浸水想定区域図の作成	継 続 的 に 実施	和歌山県	L
	・霞堤の保全	継 続 的 に 実施	和歌山県、御坊市	L
	・二線堤の保護	継 続 的 に 実施	和歌山県、御坊市	L

7.フォローアップ

各機関の取組方針については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

そのため、適宜幹事会を開催し取組状況及び課題を共有し取組内容の進捗を図るとともに、原則として、本協議会を毎年開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて技術開発の動向等を収集した上で取組方針を見直すこととする。

また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

●氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

河川区域 集水域

ためる、しみこませる

〔国、県、市町、企業、住民〕
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の治水利用

⇒霞堤の保全、
ため池改修、事前放流
・低水位管理、
間伐等の森林整備

ためる

〔県、関西電力〕
利水ダム等において貯留水
を事前に放流し、水害対策
に活用

⇒樫山ダムでの事前放流、
農業用樋門の治水運用

〔県、市町〕
遊水地等の整備・活用

安全に流す

〔県、市町、企業〕
河床掘削、砂防堰堤、雨水
排水施設等の整備

⇒日高川などの治水対策、
砂防堰堤、溪流保全、
山腹工、溪間工 など

氾濫水を減らす〔県〕

「粘り強い堤防」を目指し
た堤防強化等

●被害対象を減少させるための対策

集水域 氾濫域

よりリスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫

〔県、市町、企業、住民〕

土地利用規制、誘導、移転促進

不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

⇒宅建業法改正 水害リスク情報の重要事項説明が義務化
農振地域の農転の監視

まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成
被害範囲を減らす〔県、市町〕

二線堤等の整備 ⇒二線堤の保護



●被害の軽減、早期復旧

・復興のための対策

氾濫域

土地のリスク情報の充実〔県〕

水災害リスク情報の空白地帯解消等

⇒水害リスク空白域の解消
(支川等における浸水想定区域
図の作成)

避難体制を強化する〔県、市町〕

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握、
防災情報の充実

⇒水位計・監視カメラの設置、
ハザードマップの作成・周知、
タイムラインの作成・運用、
避難場所の安全レベル設定、
防災ナビアプリの普及啓発

経済被害の最小化〔県、企業、住民〕

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

⇒BCP策定ワークショップ開催

住まい方の工夫〔企業、住民〕

不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融商品を通じた浸水対策の促進

⇒宅建業法改正 水害リスク情報
の重要事項説明が義務化

氾濫水を早く排除する

〔国、県、市町等〕

排水門等の整備、排水強化

⇒排水ポンプ車、可搬式ポンプ

支援体制を充実する〔国、企業〕

官民連携によるTEC-FORCEの体制
強化

※今後の調査・検討等により変更となる場合がある

～日本一長い二級水系での流域治水～

浸水範囲の限定・氾濫水の制御 ●二線堤の保護

経済被害の軽減 ●排水ポンプ車、可搬式ポンプの配備

日高川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～日本一長い二級水系での流域治水～

- 日高川流域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市町等が一体となって、「流域治水」を推進する。

【短 期】

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、日高川本川および支川での堤防整備、河道掘削等を行い、西川(和田川合流点まで)の河川改修の概成を行い、治水安全度の向上を図る。また、樺山ダムやため池などにおいて、貯留水を事前放流し、水災害対策に活用する。
- ・被害対象を減少させるための対策として、農振地域の農転の監視やまちづくり活用のための多段階の浸水想定区域図の作成を行う。また、まちづくりの検討を行い、土地利用規制の検討を行う。
- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として水害リスク空白域の解消のため、支川等の浸水想定区域図、洪水ハザードマップ作成を行う。

【中 長 期】

- ・日高川水系河川整備計画に基づく、計画規模の改修を完了させ、流域全体の治水安全度の向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、河道掘削(日高川、西川、斉川、堂閉川、下川等)、民間砂利採取	和歌山県、田辺市、企業	西川(日高川合流点～和田川合流点)の概成 民間砂利採取を実施	河川整備計画に基づく改修(日高川、西川、堂閉川、斉川、下川)
	砂防堰堤工、溪流保全工、法面工、地下水排除工	和歌山県	あたぎ川砂防事業など43箇所の整備	砂防関係施設の整備
	山腹工、溪間工	和歌山県	愛川西治山事業など17箇所の整備	治山施設等の整備
	樺山ダムにおける事前放流の実施	和歌山県、関西電力	平成24年6月より運用している樺山ダムにおける事前放流の実施	
	農業用樋門の治水運用	美浜町	農業用樋門(和田川樋門)の治水目的の運用を実施	
	ため池改修、事前放流・低水位管理	和歌山県、日高川町	風呂の谷池ため池改修など5箇所の改修 ため池の事前放流・低水位管理の啓発	ため池の改修
	間伐等の森林整備	森林整備センター、森林管理署、和歌山県	間伐等の森林整備を実施	
	霞堤の保全	和歌山県、御坊市	霞堤の保全を実施	
	農振地域の農転の監視	美浜町、日高町	農振地域の農転の監視を実施	
	土地利用規制の検討	和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、日高川町	まちづくりの検討を行い、土地利用規制の検討を実施	
被害対象を減少させるための対策	まちづくり活用のための多段階の浸水想定区域図の作成	和歌山県	まちづくり活用のための多段階の浸水想定区域図の作成	
	二線堤の保護	和歌山県、御坊市	二線堤の保護の実施	
	水害リスク空白域の解消(支川等における浸水想定区域図の作成)	和歌山県	支川等における浸水想定区域図の作成	
	水位計・監視カメラ等の設置・増設	和歌山県、美浜町、日高町、日高川町	日高川の必要な箇所に監視カメラを設置 河川水位情報や河川カメラ映像の提供を実施	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育や避難訓練等の実施	和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、日高川町、気象台	防災教育や避難訓練等の実施	
	洪水ハザードマップの作成・周知	和歌山県、御坊市、田辺市、美浜町、日高町、日高川町	洪水ハザードマップの作成 洪水ハザードマップの周知・啓発	
	タイムラインの作成・運用	和歌山県、御坊市、美浜町、日高町、日高川町	令和2年に作成したタイムラインの見直し及び適切な運用の実施	
	避難場所の安全レベル設定や和歌山県防災ナビアプリの普及啓発等による迅速な避難行動の促進	和歌山県	避難場所の安全レベルの設定 防災ナビアプリの普及啓発の実施	
	避難所の安全対策、誘導体制等の構築・強化	御坊市、田辺市、美浜町、日高町、日高川町	避難所の安全対策、誘導体制等の構築・強化	
	避難時間確保のための体制等の構築・強化	御坊市、田辺市、美浜町、日高町、日高川町	避難時間確保のための体制等の構築・強化	
	排水ポンプ車、可搬式ポンプの活用	和歌山県、御坊市	配備済みの排水ポンプ車、可搬式ポンプの活用	

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

●氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策

河川区域 集水域

ためる、しみこませる

〔国、県、町、企業、住民〕
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の治水利用
⇒**間伐等の森林整備**

ためる〔県、利水者〕

利水ダム等において貯留水を事前に放流し、水災害対策に活用
⇒**切目川ダムでの事前放流**

〔県、町〕

遊水地等の整備・活用

安全に流す

〔国、県、町、企業〕
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

⇒**切目川の治水対策、
砂防堰堤、溪流保全の
土砂災害対策、
山腹工、溪間工、
消波工の治山対策
など**

氾濫水を減らす〔県〕

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

●被害対象を減少させるための対策

集水域 氾濫域

よりリスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫

〔県、町、企業、住民〕
土地利用規制、誘導、移転促進
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討
⇒**宅建業法改正 水害リスク情報の重要事項説明が義務化、
農振地域の農転の監視、土地利用規制の検討、
まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成**
被害範囲を減らす〔県、町〕
二線堤等の整備



●被害の軽減、早期復旧

・復興のための対策 氾濫域

土地のリスク情報の充実〔県〕

水災害リスク情報の空白地帯解消等
⇒**水害リスク情報の空白域の解消
(支川等における浸水想定区域
図の作成)**

避難体制を強化する〔県、町〕

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握、
防災情報の充実

⇒**水位計・監視カメラの設置、
ハザードマップの作成・周知、
タイムラインの作成・運用、
避難場所の安全レベル設定、
防災ナビアプリの普及啓発**

経済被害の最小化〔県、企業、住民〕

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
⇒**BCP策定ワークショップ開催**

住まい方の工夫〔企業、住民〕

不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融商品を通じた浸水対策の促進
⇒**宅建業法改正 水害リスク情報
の重要事項説明が義務化**

氾濫水を早く排除する

〔国、県、町等〕
排水門等の整備、排水強化
⇒**排水ポンプ車、可搬式ポンプ**

支援体制を充実する〔国、企業〕

官民連携によるTEC-FORCEの体制
強化

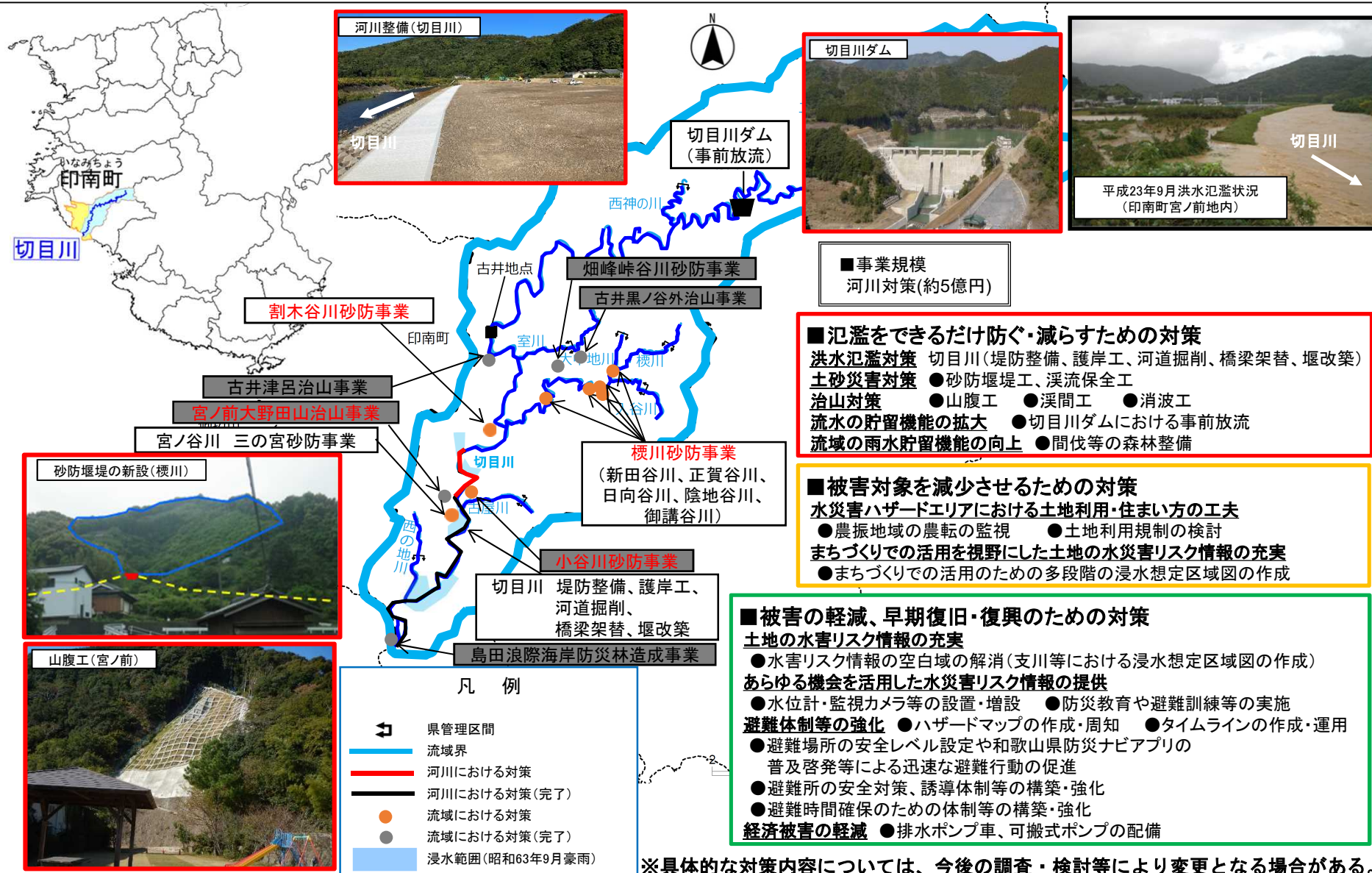
※今後の調査・検討等により変更となる場合がある

二級水系 流域治水プロジェクト

切目川流域治水プロジェクト

～農業が盛んな町、印南町を流れる切目川における流域治水～

○切目川流域において、昭和63年9月洪水と同規模の水災害による被害を軽減するための治水対策を行うとともに、流域における事前防災対策を推進し、浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

切目川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～農業が盛んな町、印南町を流れる切目川における流域治水～

- 切目川流域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、町、国、民間等が一体となって、「流域治水」を推進する。

【短期】

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、切目川水系河川整備計画に基づく、計画規模の改修(切目川での堤防整備、河道掘削等)を完了させ、治水安全度の向上を図る。
また、切目川ダムにおける事前放流により、水災害対策に活用する。
- ・被害対象を減少させるための対策として、農振地域の農転の監視やまちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成を行う。
また、浸水リスク等を踏まえた安全・安心なまちづくりを推進するにあたり、土地利用規制の検討を行う。
- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として水害リスク情報の空白域の解消のため、支川等の浸水想定区域図、ハザードマップ作成を行う。

【中長期】

- ・砂防関係施設の整備、治山施設等の整備などにより、流域全体の水災害リスクの軽減を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、河道掘削	和歌山県	河川整備計画に基づく改修(切目川)	
	砂防堰堤工、溪流保全工	和歌山県	横川砂防事業など10箇所の整備	砂防関係施設の整備
	山腹工、溪間工、消波工	和歌山県	宮ノ前治山事業など4箇所の整備	治山施設等の整備
	切目川ダムにおける事前放流	和歌山県、印南町	切目川ダムにおける事前放流	
	間伐等の森林整備	近畿中国森林管理局和歌山森林管理署、森林整備センター、和歌山県	間伐等の森林整備を実施	
被害対象を減少させるための対策	農振地域の農転の監視	印南町	農振地域の農転の監視を実施	
	土地利用規制の検討	和歌山県、印南町	浸水リスク等を踏まえた安全・安心なまちづくりを推進するにあたり、土地利用規制等の検討を実施	
	まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成	和歌山県	まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の空白域の解消(支川等における浸水想定区域図の作成)	和歌山県	支川等における浸水想定区域図の作成	
	水位計・監視カメラ等の設置・情報提供	和歌山県	河川水位情報や河川カメラ映像の提供を実施	
	防災教育や避難訓練等の実施	和歌山県、印南町、気象台	防災教育や避難訓練等の実施	
	ハザードマップの作成・周知	和歌山県、印南町	ハザードマップの作成	
			ハザードマップの周知・啓発	
	タイムラインの作成・運用	和歌山県、印南町	作成したタイムラインの見直し及び適切な運用の実施	
	避難場所の安全レベル設定や和歌山県防災ナビアプリの普及啓発等による迅速な避難行動の促進	和歌山県	避難場所の安全レベルの設定	
			防災ナビアプリの普及啓発の実施	
	避難所の安全対策、誘導体制等の構築・強化	印南町	避難所の安全対策、誘導体制等の構築・強化	
	避難時間確保のための体制等の構築・強化	印南町	避難時間確保のための体制等の構築・強化	
	排水ポンプ車、可搬式ポンプの活用	和歌山県、印南町	配備済みの排水ポンプ車、可搬式ポンプの活用	

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

●氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策

河川区域 集水域

ためる、しみこませる

〔国、県、町、企業、住民〕
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の治水利用
⇒**ため池改修、事前放流・
低水位管理、
間伐等の森林整備**

ためる〔県、利水者〕

利水ダム等において貯留水を事
前に放流し、水災害対策に活用
⇒**島ノ瀬ダムでの事前放流**
〔県、町〕
遊水地等の整備・活用

安全に流す

〔県、町、企業〕
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水
施設等の整備
⇒**南部川・古川の治水対策、
砂防堰堤、溪流保全の
土砂災害対策、
溪間工の治山対策
雨水ポンプ場の改築等
など**

氾濫水を減らす〔県〕

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

●被害対象を減少させるための対策

集水域 氾濫域

よりリスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫

〔県、町、企業、住民〕
土地利用規制、誘導、移転促進
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討
⇒**宅建業法改正 水害リスク情報の重要事項説明が義務化、
農振地域の農転の監視、土地利用規制の検討、
まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成**
被害範囲を減らす〔県、町〕
二線堤等の整備



●被害の軽減、早期復旧 ・復興のための対策

氾濫域

土地のリスク情報の充実〔県〕

水災害リスク情報の空白地帯解消等
⇒**水害リスク情報の空白域の解消
(支川等における浸水想定区域
図の作成)**

避難体制を強化する〔県、町〕

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握、
防災情報の充実
⇒**水位計・監視カメラの設置、
ハザードマップの作成・周知、
タイムラインの作成・運用、
避難場所の安全レベル設定、
防災ナビアプリの普及啓発**

経済被害の最小化〔県、企業、住民〕

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
⇒**BCP策定ワークショップ開催**

住まい方の工夫〔企業、住民〕

不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融商品を通じた浸水対策の促進
⇒**宅建業法改正 水害リスク情報
の重要事項説明が義務化**

氾濫水を早く排除する

〔国、県、町等〕
排水門等の整備、排水強化
⇒**排水ポンプ車、可搬式ポンプ**

支援体制を充実する〔国、企業〕

官民連携によるTEC-FORCEの体制
強化

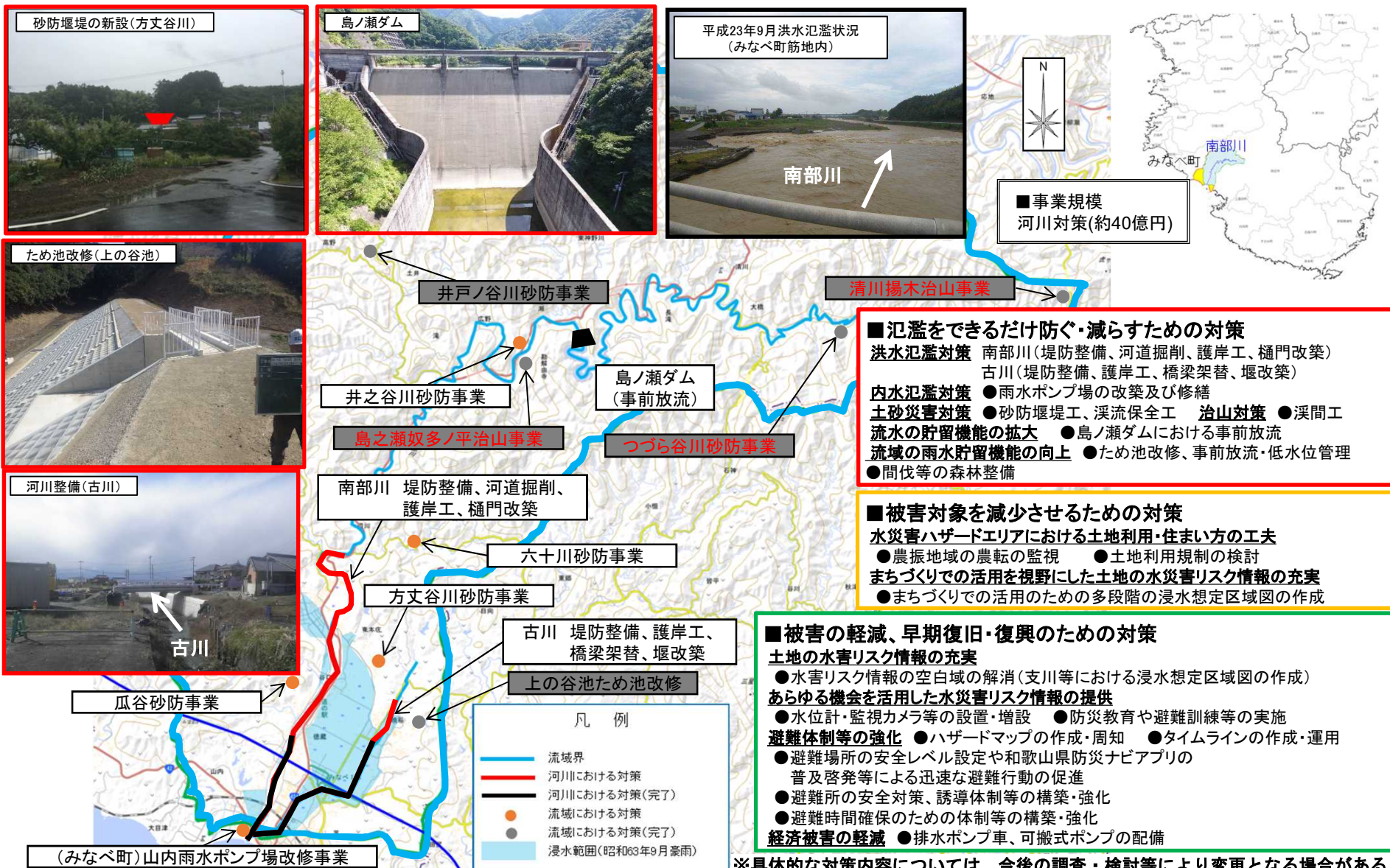
※今後の調査・検討等により変更となる場合がある

二級水系 流域治水プロジェクト

南部川流域治水プロジェクト

～南高梅発祥の地であるみなべ町を流れる南部川における流域治水～

○南部川流域において、昭和63年9月洪水と同規模の水災害による被害を軽減するための治水対策を行うとともに、流域における事前防災対策を推進し、浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

南部川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～南高梅発祥の地であるみなべ町を流れる南部川における流域治水～

- 南部川流域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、町、国、民間等が一体となって、「流域治水」を推進する。

【短 期】

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、南部川、古川での堤防整備、河道掘削等を行い、治水安全度の向上を図る。

- また、島ノ瀬ダムにおける事前放流により、水災害対策に活用する。
- ・被害対象を減少させるための対策として、農振地域の農転の監視やまちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成を行う。

- また、浸水リスク等を踏まえた安全・安心なまちづくりを推進するにあたり、土地利用規制の検討を行う。

- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として水害リスク情報の空白域の解消のため、支川等の浸水想定区域図、ハザードマップ作成を行う。

【中 長 期】

- ・南部川水系河川整備計画に基づく、計画規模の改修を完了させ、流域全体の治水安全度の向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、河道掘削(南部川、古川)	和歌山県	河川整備計画に基づく改修(南部川、古川)	
	雨水ポンプ場の改築及び修繕	みなべ町	山内雨水ポンプ場の改築および修繕を実施	
	砂防堰堤工、溪流保全工	和歌山県	方丈谷川砂防事業など5箇所の整備	砂防関係施設の整備
	溪間工	和歌山県	島之瀬奴多ノ平治山事業など2箇所の整備	治山施設等の整備
	島ノ瀬ダムにおける事前放流	近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所、和歌山県	島ノ瀬ダムにおける事前放流	
	ため池改修、事前放流・低水位管理	和歌山県	上の谷池ため池改修 ため池の事前放流・低水位管理の啓発	ため池の改修
	間伐等の森林整備	和歌山県、みなべ町	間伐等の森林整備を実施	
被害対象を減少させるための対策	農振地域の農転の監視	みなべ町	農振地域の農転の監視を実施	
	土地利用規制の検討	和歌山県、みなべ町	浸水リスク等を踏まえた安全・安心なまちづくりを推進するにあたり、土地利用規制等の検討を実施	
	まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成	和歌山県	まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の空白域の解消(支川等における浸水想定区域図の作成)	和歌山県	支川等における浸水想定区域図の作成	
	水位計・監視カメラ等の設置・増設	和歌山県	古川の必要な箇所に河川監視カメラを設置 河川水位情報や河川カメラ映像の提供を実施	
	防災教育や避難訓練等の実施	和歌山県、みなべ町、气象台	防災教育や避難訓練等の実施	
	ハザードマップの作成・周知	和歌山県、みなべ町	ハザードマップの作成 ハザードマップの周知・啓発	
	タイムラインの作成・運用	和歌山県、みなべ町	作成したタイムラインの見直し及び適切な運用の実施	
	避難場所の安全レベル設定や和歌山県防災ナビアプリの普及啓発等による迅速な避難行動の促進	和歌山県	避難場所の安全レベルの設定 防災ナビアプリの普及啓発の実施	
	避難所の安全対策、誘導体制等の構築・強化	みなべ町	避難所の安全対策、誘導体制等の構築・強化	
	避難時間確保のための体制等の構築・強化	みなべ町	避難時間確保のための体制等の構築・強化	
	排水ポンプ車、可搬式ポンプの活用	和歌山県	配備済みの排水ポンプ車、可搬式ポンプの活用	

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

●氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策

河川区域 集水域

ためる、しみこませる

〔県、町、企業、住民〕
雨水貯留浸透施設の整備、
流域の雨水貯留機能の向上
田んぼやため池等の治水利用
⇒**間伐等の森林整備**
ため池改修、事前放流
・低水位管理

〔県、町〕
遊水地等の整備・活用

安全に流す

〔県、町、企業〕
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水
施設等の整備
⇒**印南川の治水対策、**
砂防堰堤、溪流保全の
土砂災害対策、
山腹工、溪間工、
など

氾濫水を減らす〔県〕

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

●被害対象を減少させるための対策

集水域 氾濫域

よりリスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫

〔県、町、企業、住民〕
土地利用規制、誘導、移転促進
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討
⇒**宅建業法改正 水害リスク情報の重要事項説明が義務化、**
農振地域の農転の監視、土地利用規制の検討、
まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成



●被害の軽減、早期復旧 ・復興のための対策

氾濫域

土地のリスク情報の充実〔県〕

水災害リスク情報の空白地帯解消等
⇒**水害リスク情報の空白域の解消**
（支川等における浸水想定区域
図の作成）

避難体制を強化する〔県、町〕

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握、
防災情報の充実
⇒**水位計・監視カメラの設置、**
ハザードマップの作成・周知、
タイムラインの作成・運用、
避難場所の安全レベル設定、
防災ナビアプリの普及啓発

経済被害の最小化〔県、企業、住民〕

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
⇒**BCP策定ワークショップ開催**

住まい方の工夫〔企業、住民〕

不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融商品を通じた浸水対策の促進
⇒**宅建業法改正 水害リスク情報**
の重要事項説明が義務化

氾濫水を早く排除する

〔国、県、町等〕
排水門等の整備、排水強化
⇒**排水ポンプ車、可搬式ポンプ**

支援体制を充実する〔国、企業〕

官民連携によるTEC-FORCEの体制
強化

※今後の調査・検討等により変更となる場合がある

～かえる橋のぞむ印南川で気候変動への対応を目指す流域治水～

■事業規模 河川対策(約40億円)

凡例
 ⇄ 県管理区間
 ——— 流域界
 ——— 河川における対策
 ● 流域における対策

印南川流域治水プロジェクト2.0【ロードマップ】

～かえる橋のぞむ印南川で気候変動への対応を目指す流域治水～

- 印南川流域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、町、国、民間等が一体となって、「流域治水」を推進する。

【短 期】

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、印南川水系河川整備計画に基づく、河川改修（印南川での堤防・護岸整備、河道掘削・拡幅等）を完了させ、治水安全度の向上を図る。

- ・被害対象を減少させるための対策として、農振地域の農転の監視やまちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成を行う。
また、浸水リスク等を踏まえた安全・安心なまちづくりを推進するにあたり、土地利用規制の検討を行う。

- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として水害リスク情報の空白域の解消のため、支川等の浸水想定区域図、ハザードマップ作成を行う。

【中 長 期】

- ・砂防関係施設の整備、治山施設等の整備などにより、流域全体の水災害リスクの軽減を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、河道掘削	和歌山県	河川整備計画に基づく改修（印南川）	
	砂防堰堤工、溪流保全工	和歌山県	宇杉谷川砂防事業など3箇所の整備	砂防関係施設の整備
	山腹工、溪間工	和歌山県	治山施設等の整備	
	ため池改修、事前放流・低水位管理	和歌山県	片見谷池ため池改修	ため池の改修
	間伐等の森林整備	和歌山県、企業等	ため池の事前放流・低水位管理の啓発	
被害対象を減少させるための対策	農振地域の農転の監視	印南町	間伐等の森林整備を実施	
	土地利用規制の検討	和歌山県、印南町	農振地域の農転の監視を実施	
	まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成	和歌山県	浸水リスク等を踏まえた安全・安心なまちづくりを推進するにあたり、土地利用規制等の検討を実施	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の空白域の解消（支川等における浸水想定区域図の作成）	和歌山県	まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成	
	水位計・監視カメラ等の設置・情報提供	和歌山県	支川等における浸水想定区域図の作成	
	防災教育や避難訓練等の実施	和歌山県、印南町、气象台	河川水位情報や河川カメラ映像の提供を実施	
	ハザードマップの作成・周知	和歌山県、印南町	防災教育や避難訓練等の実施	
	タイムラインの作成・運用	和歌山県、印南町	ハザードマップの作成	
	避難場所の安全レベル設定や和歌山県防災ナビアプリの普及啓発等による迅速な避難行動の促進	和歌山県	ハザードマップの周知・啓発	
	避難所の安全対策、誘導体制等の構築・強化	印南町	作成したタイムラインの見直し及び適切な運用の実施	
	避難時間確保のための体制等の構築・強化	印南町	避難場所の安全レベルの設定	
	排水ポンプ車、可搬式ポンプの活用	和歌山県、印南町	防災ナビアプリの普及啓発の実施	

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。